

美里町公共施設等マネジメント計画



美里町
MISATO TOWN
平成29年3月

美里町公共施設等マネジメント計画

1. 計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的	1
1-2 計画の位置づけ	1
1-3 計画の対象施設	2
1-4 計画の対象期間	2
1-5 計画の構成	2

2. 公共施設等の現状

2-1 公共施設等の状況	3
2-2 将来の更新費用推計	9
2-3 公共施設等を取り巻く状況	17

3. 公共施設等マネジメントに向けた課題

3-1 将来を見据えた適切な保有量の維持	23
3-2 施設の安全性や快適性の向上	23
3-3 施設運用面での課題	24
3-4 施設配置での課題	24

4. 公共施設等マネジメントの基本目標

4-1 総合管理の視点	25
4-2 基本目標	26

5. マネジメントの全体方針

5-1 施設保有量の削減目標	27
5-2 再配置の方針	29
5-3 点検・診断／維持管理・修繕・ 更新等の実施方針	30
5-4 安全確保・耐震化の実施方針	30
5-5 長寿命化の実施方針	31
5-6 公共施設・町有地の有効活用の方針	31
5-7 管理運営体制の構築方針	32

6. 再整備の方向（施設評価・再配置の検討）

6-1 施設の区分	33
6-2 検討スキーム	34
6-3 施設評価	34
6-4 再配置の検討	44



美里町公共施設等 マネジメント計画 CONTENTS

7. 施設類型別の方針

7-1 建築物	48
(1) 利用圏域別の考え方	48
(2) 町域施設	49
庁舎等、文化施設・社会教育施設、	
スポーツ・レクリエーション・	
観光施設、産業施設、保健・福祉施設、	
その他施設	
(3) 地域・コミュニティ施設	52
集会施設、スポーツ・レクリエー	
ション施設、保健・福祉施設、	
その他施設	
(4) 地域・コミュニティ施設	
(特定の人が利用する施設)	54
公営住宅、小中学校、へき地保育園、	
保健・福祉施設	
7-2 インフラ施設	56

8. 本計画の実施に向けて

8-1 計画実施に向けた推進体制	58
8-2 事業の進行管理	59

参考資料

■ 町民意向（町民意識調査）	1
■ 上位計画・関連計画	17
■ 土地ポテンシャル評価データ	22
■ 用語解説	28

※文中〔⁽¹⁾～⁽³¹⁾〕が付してある用語について解説



1. 計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

美里町公共施設等マネジメント⁽¹⁾計画（以下、「本計画」という。）は、次世代に継承可能な公共施設等を引き継いでいくため、そのあり方及びまちづくりに向けた基本的な考え方や取組方針を示すことを目的とします。

本計画は、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するため、中長期的な視点から、“公共施設の総量や配置の見直し”や“公共施設のライフサイクルコスト⁽²⁾の縮減”など、ファシリティマネジメント⁽³⁾を進めていくための基本方針となります。

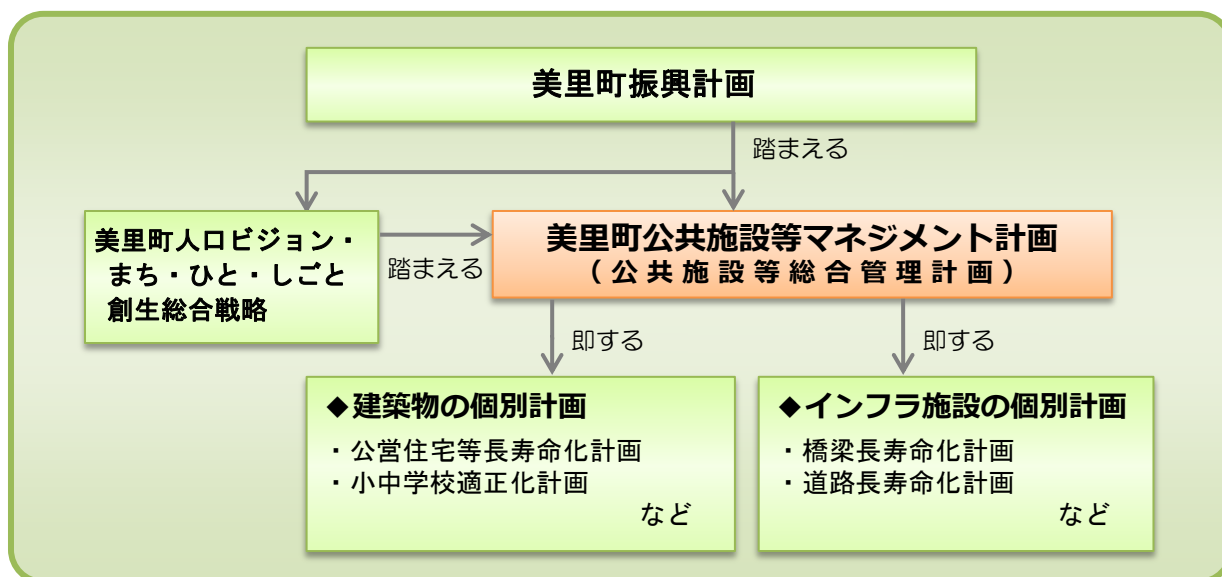
人口減少や少子高齢化に伴う社会環境の大きな変化は、本町の公共施設を通じたサービス提供のあり方にも多大な影響を与えると予測されます。単に公共施設の廃止・縮小を推進するだけでなく、予防保全の観点からそれらをできるだけ長持ちさせるとともに、今後の人口構成や町民ニーズ⁽⁴⁾の変化に対応しながら、効果的・効率的な整備及び管理運営に努めることで、今後も安全で効果的な行政サービスを計画的に提供するために策定するものです。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「美里町振興計画」を踏まえ、各施策分野における施設面の取組、各種の個別施設計画（長寿命化計画や再配置計画等）に対して基本的な方向性を示す、分野を横断する計画であり、個別の施設計画は本計画に即して策定します。

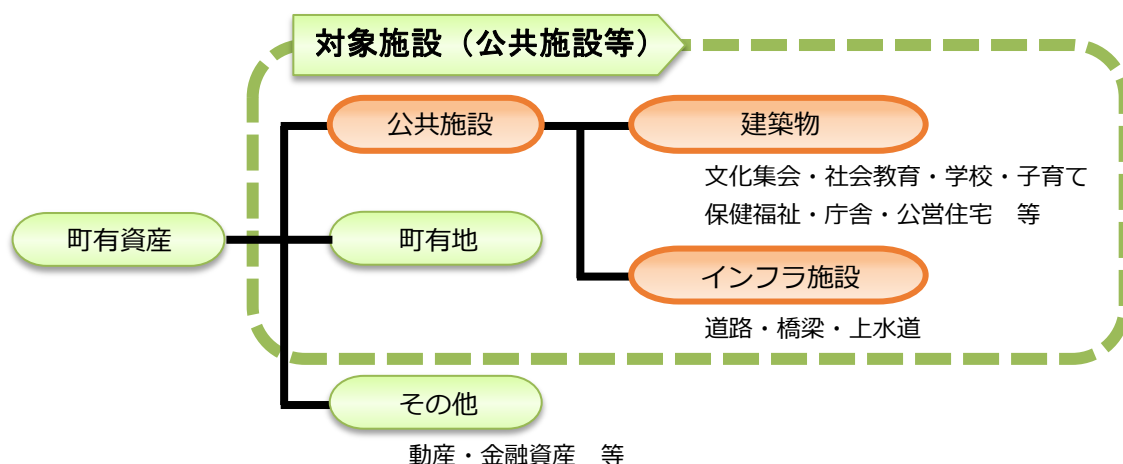
なお、本計画は、総務省が全国の地方公共団体に対して策定を求めている「公共施設等総合管理計画⁽⁵⁾」として位置づけます。

■美里町公共施設等マネジメント計画の位置づけ



1-3 計画の対象施設

本計画の対象施設は、建築物とインフラ施設^⑥を合わせた公共施設及び町有地（以下、「公共施設等」という。）を対象とします。



1-4 計画の対象期間

公共施設等の計画的な管理運営を進める上では、中長期的な視点が不可欠です。

そのため、本計画の対象期間を **2016（平成 28）年度から 2055（平成 67）年度までの 40 年間**とし、今後の社会経済情勢の変化や上位計画の見直し、個別施設計画の見直し等を踏まえ、5年ごとに本計画の見直しを行うものとしします。

また、本計画の前提条件に変更が生じた場合などにも、必要に応じて適宜見直しを行います。

1-5 計画の構成

本計画は、公共施設等の実態把握、詳細把握に基づき、課題解決に向けて基本的な考え方と全体方針、類型別方針を示すとともに、今後の再整備の方向、進行管理のあり方までを示します。

施設評価は、建築物を対象に、ハード面（施設性能）とソフト^⑦面（利用や維持管理コスト^⑧）、町がサービスを提供する必要性、機能見直しの必要性、土地ポテンシャル^⑨から施設を区分し、相対的に類型化したものにすぎず、これによって個々の再整備（継続、統合、廃止など）を決定づけるものではありません。

施設ごとの再整備・保全についての具体的取組については、本計画を基に全庁的な視点で全体の最適化を図りながら、今後の個別施設計画において示すものとしします。

2. 公共施設等の現状

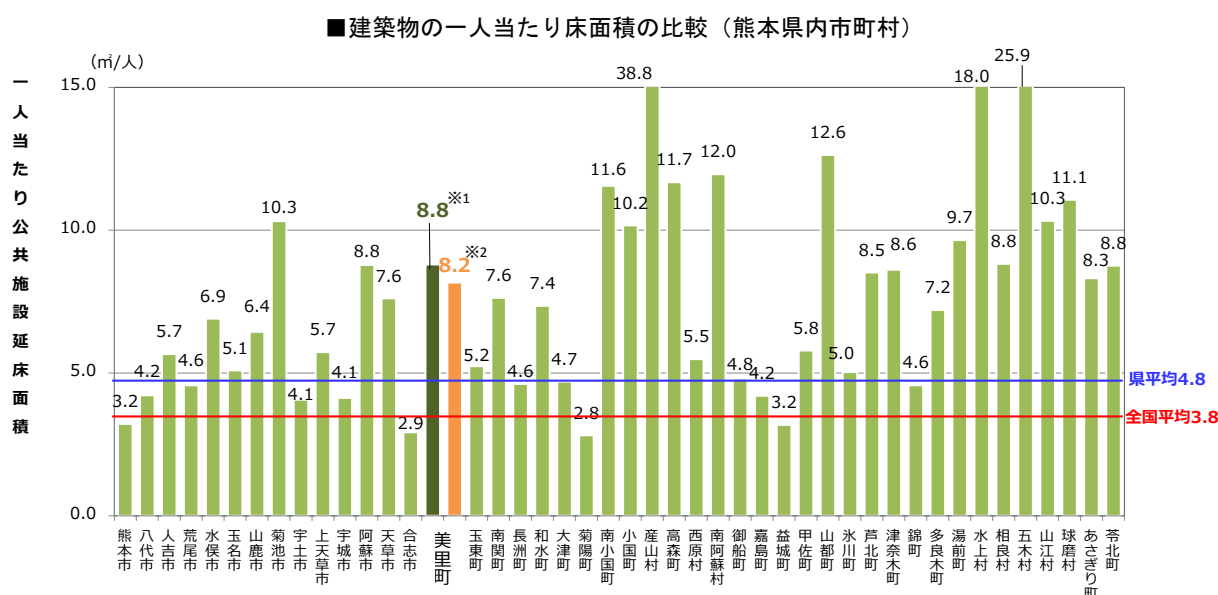
2-1 公共施設等の状況

(1) 町有建築物

①一人当たり床面積

本町の建築系施設の町民一人当たりの延床面積は平成27年度末で8.2㎡/人となっています。全国平均である3.8㎡/人及び熊本県内自治体平均の4.8㎡/人よりも数値が高くなっている理由としては、住民人口に対する行政面積が広く、人口密度が低いことが挙げられます。

また、合併に伴い機能が重複した施設があり、人口規模と比較して多くの施設が配置されていることも一人当たりの延床面積が広い要因となっています。



資料：平成26年度公共施設状況調査、平成27年国勢調査

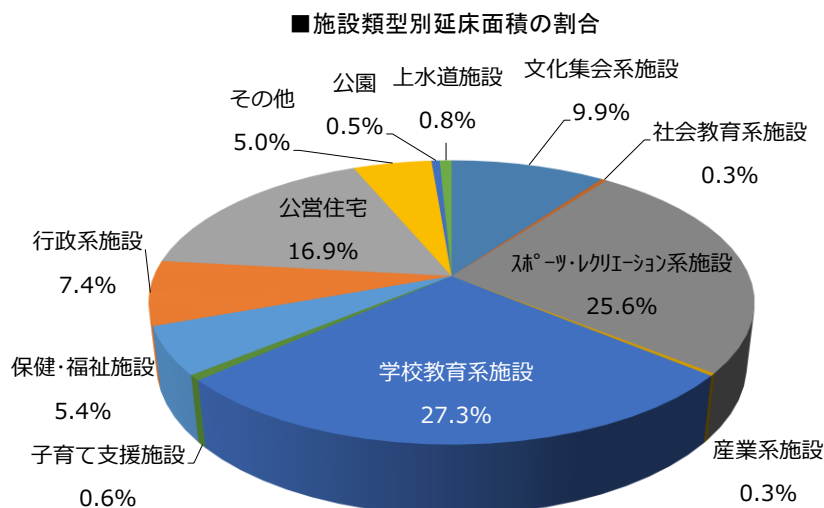
※1 延床面積 91,367 ㎡(平成26年度公共施設状況調査)に基づく

※2 延床面積 84,433 ㎡(平成28年3月31日現在)に基づく

②施設（施設数、棟数、床面積）の状況

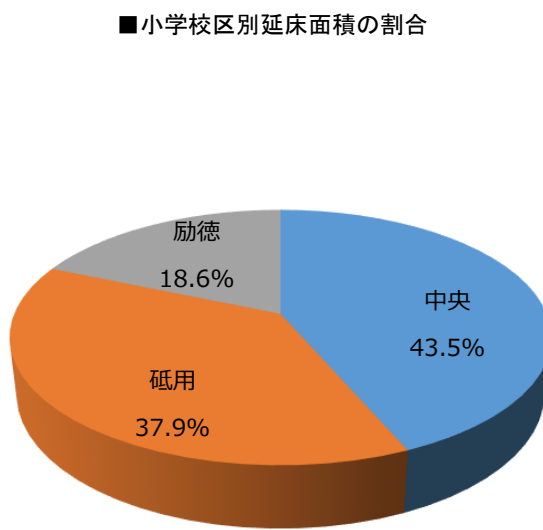
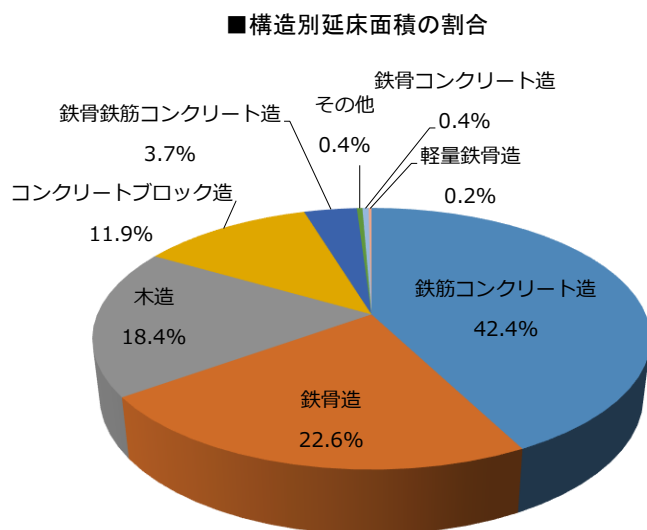
本町は 136 施設の建築物を抱えており、棟数は 397 棟、延床面積は 84,433 ㎡となっています。（平成 28 年 3 月 31 日現在）

施設類型⁽¹⁰⁾別の延床面積の割合をみると、小中学校等の学校教育系施設が全体の約 27.3%(23,079 ㎡)で最も多く、次いでスポーツ・レクリエーション系施設の 25.6%(21,596 ㎡)、公営住宅の 16.9%(14,278 ㎡)となっています。



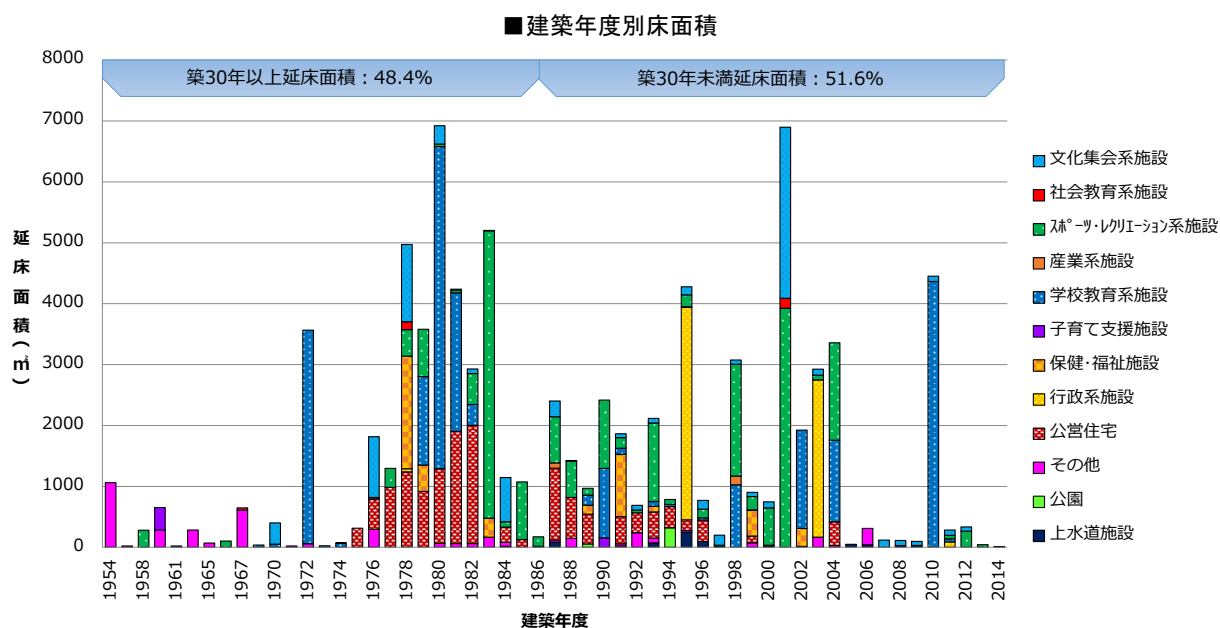
構造別の延床面積の割合をみると、鉄筋コンクリート造が全体の 4 割を占め（42.4%、35,803 ㎡）、次いで鉄骨造の 22.6%（19,112 ㎡）、木造の 18.4%（15,499 ㎡）、コンクリートブロック造の 11.9%（10,069 ㎡）、鉄骨鉄筋コンクリート造の 3.7%（3,094 ㎡）の順となっています。

小学校区別の延床面積の割合をみると、中央小学校区が 43.5%（36,145 ㎡）で最も多く、次いで砥用小学校区の 37.9%（31,469 ㎡）、励徳小学校区の 18.6%（15,455 ㎡）の順となっています。

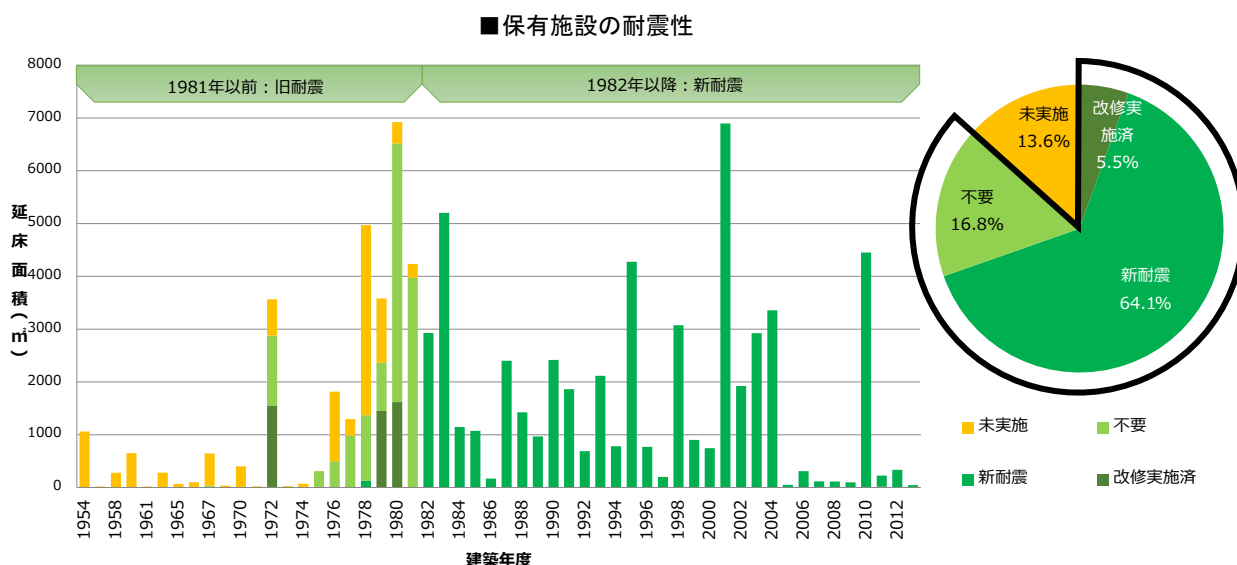


③建築年度別床面積

建築系施設を築年度別に見ると、築 30 年を超過した建物が 40,895 m²で全体の 48.4%となっています。特に 1978（昭和 53）年から 1983（昭和 58）年にかけては合わせて 2,000 m²以上の施設が毎年建築されており、この時期に学校教育系施設や公営住宅などが多く建築されたことがわかります。今後、これらの施設やその他の施設についても、徐々に耐用年数を迎え、短期的には改修・修繕、中期的には更新などの検討が必要となります。



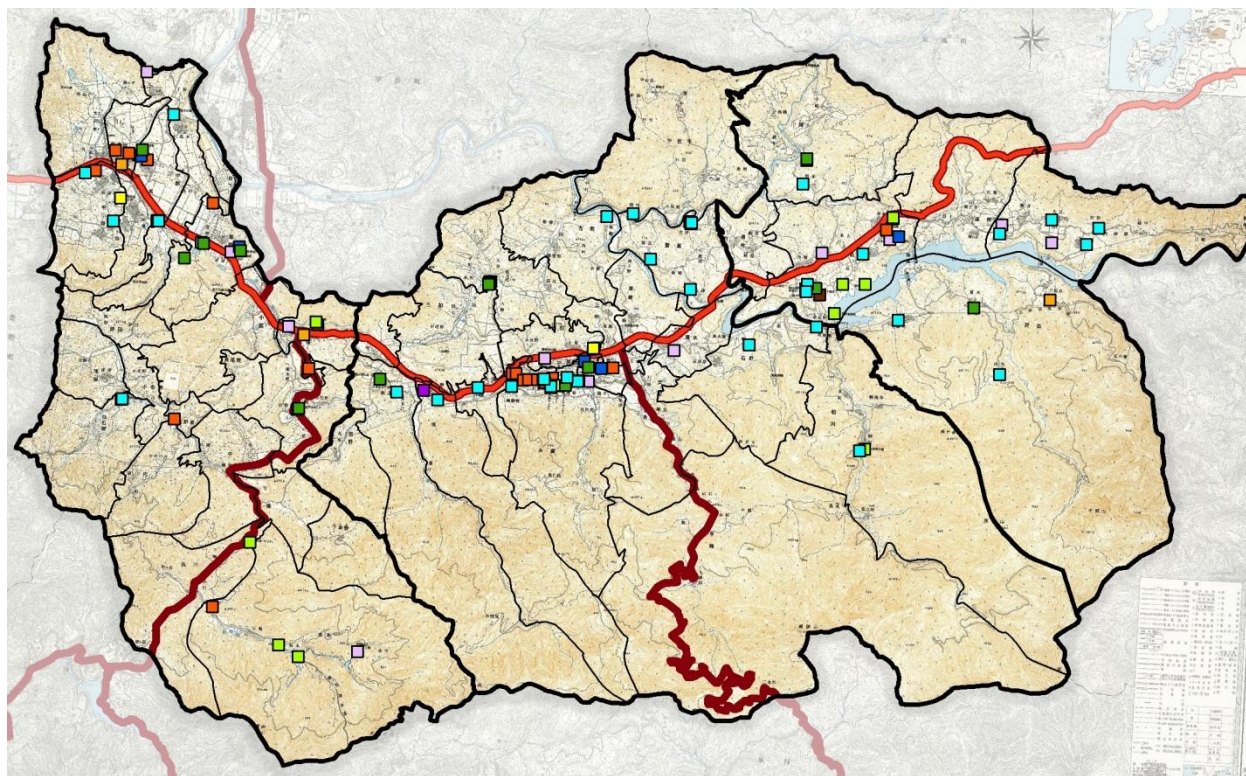
1981（昭和 56）年に建築基準法が改正され、耐震基準⁽¹¹⁾が変更となっているので、それ以前に建築された建物はいわゆる旧耐震建物であり耐震性能が低い可能性があります。旧耐震建物であっても学校教育施設の主要な建物は診断・改修が行われており、建築系施設全体の 86.4%（延床面積）は耐震性が確保されています。



④建築系施設の分布

本町が保有する建築系施設の配置状況を以下に示します。多くの施設が国道 218 号の沿線に分布しています。

■公共施設の分布



凡例

- | | | | |
|---------|---------------|---------|-------|
| 小学校区 | 文化集会系施設 | 産業系施設 | 行政系施設 |
| 大字 | 社会教育系施設 | 学校教育系施設 | 公営住宅 |
| 国道 | スポーツ施設 | 子育て支援施設 | その他施設 |
| 国道218号線 | レクリエーション・観光施設 | 保健・福祉施設 | |

⑤維持管理コスト

平成 26 年度の維持管理コストを見ると、全体では歳入合計が約 1 億 1 千万円、歳出合計が約 4 億 4 千万円、総コストの合計は約 3 億 2 千万円となっており、歳出から工事請負費等を除いたランニングコストは約 3 億 6 千万円となっています。

類型別では、総コストは学校が最も多く、次いでスポーツ・レクリエーション系施設、庁舎等の順となっており、ランニングコストでは、学校、スポーツ・レクリエーション系施設の次に文化集会系施設が多くなっています。

■施設の維持管理コスト（平成 26 年度）

大分類	中分類	施設数	延床面積(㎡)	歳入合計(円) A	歳出合計(円) B	総コスト(円) B - A	ランニング コスト(円)
文化集会系施設	集会施設	31	8,327	31,503,927	41,455,979	9,952,052	41,455,979
社会教育系施設	図書館	2	291	0	4,937,708	4,937,708	4,937,708
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	15	14,060	3,480,780	38,640,994	35,160,214	33,641,441
	レクリエーション施設・観光施設	10	7,403	16,169,800	84,048,321	67,878,521	43,103,311
	計	25	21,463	19,650,580	122,689,315	103,038,735	76,744,752
産業系施設	産業系施設	2	233	0	181,773	181,773	181,773
学校教育系施設	学校	5	23,079	48,582	182,079,859	182,031,277	165,565,472
子育て支援施設	幼保・こども園	2	523	20,933,000	20,877,084	-55,916	20,877,084
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	5	4,579	28,100	16,376,797	16,348,697	16,376,797
行政系施設	庁舎等	3	6,158	305,328	26,122,427	25,817,099	24,666,587
公営住宅	公営住宅	16	14,278	38,688,850	21,970,158	-16,718,692	6,848,111
その他	その他	18	4,139	1,557,482	1,012,822	-544,660	370,222
合計		109	83,069	112,715,849	437,703,922	324,988,073	358,024,485

※対象施設 109 施設については、全 136 施設のうち、インフラ施設(公園、上水道施設)を除く、施設延床面積が概ね 50 ㎡以上の主要な施設です。(例外：田底地区集会所、萱野地区集会所、塚瀬地区集会所、フォレストアドベンチャー・美里、旧永富団地は 50 ㎡以下ですが対象としています。)

(2) インフラ施設（道路、橋梁、上水道、公園）

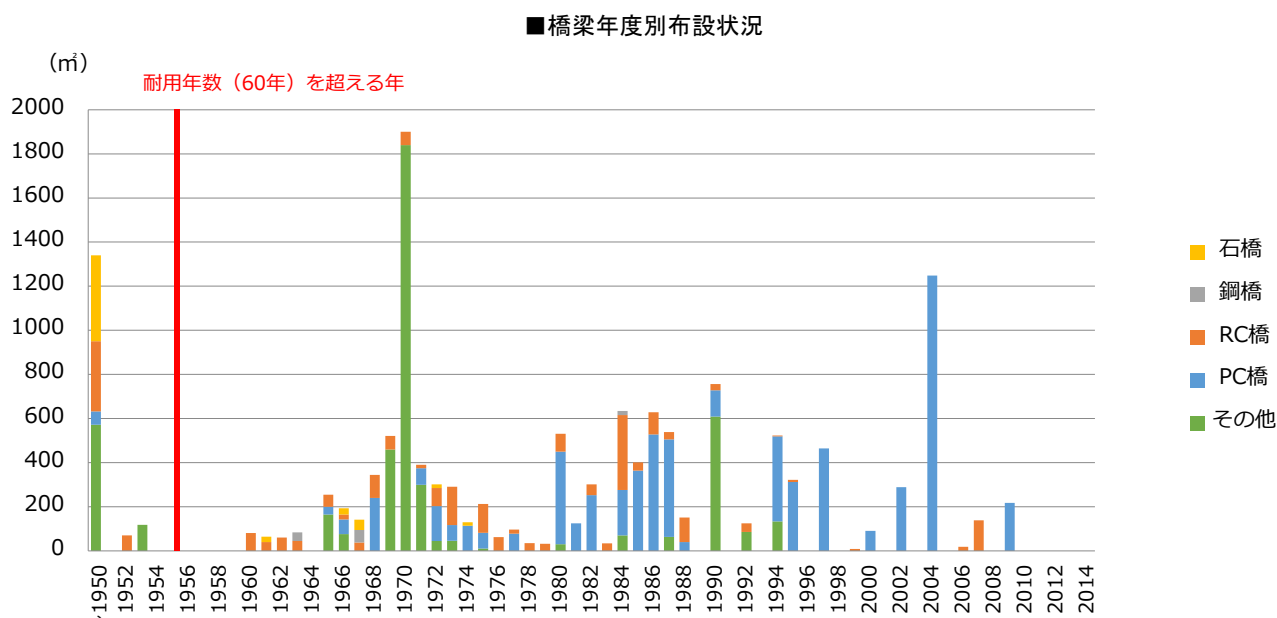
①道路

一般道路延長は 293.9km で、自転車歩行者道の延長は 11.4km となっており、道路改良率は 60%です。また、農道（交付税対象路線）が 10.7km、中山間地域であるため 77.5km の林道も保有しています。

②橋梁

平成 25 年 3 月に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定しています。

本町の橋梁の保有量は 14,258 m²であり、橋梁が大規模に整備されたのは 1970(昭和 45) 年に 1,900 m²、2004 (平成 16) 年に 1,248 m²となっており、また 1950 (昭和 25) 年以前までで 1,340 m²の橋梁が整備されています。



③上水道

本町が保有する上水道管の総延長は 120,560mとなっています。上水道に係る建築物の延床面積は 638.62 m²で、いずれも 1987 (昭和 62) 年度以降に建設されている新耐震の建物です。

④公園

本町の保有する公園の土地面積は 214,559.07 m²となっており、公園に設置されている施設の延床面積は 445.34 m²となっています。(美里町固定資産台帳 (平成 26 年度))

2-2 将来の更新費用推計

(1) 更新費用推計の前提条件

総務省提供の財団法人自治総合センター更新費推計ソフトに基づき、以下の前提条件で試算を行った結果を示します。

①建築物

【前提条件】

- 1) 現在の施設をすべて維持すると仮定する。
- 2) 耐用年数を60年（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）と仮定する。
- 3) 更新年数
 - ・建設時より30年後に大規模改修⁽¹²⁾を行い、60年間使用して建替えることを前提とする。
 - ・現時点で建設時より31年以上、50年未満の施設については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定する。
 - ・現時点で、建築時より50年以上経過しているものは、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わないと仮定する。

■建築施設単価（※建替えについては解体費含む）

大規模改修		建替え	
文化集会系施設	25 万円/㎡	文化集会系施設	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	社会教育系施設	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	産業系施設	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	学校教育系施設	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	子育て支援施設	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	保健・福祉施設	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	行政系施設	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	公営住宅	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	公園	33 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	その他	36 万円/㎡

※単価は、既に先行して更新費用の試算に取り組んでいる
地方公共団体の調査実績や設定単価等を基に設定

②インフラ施設

- 更新費用（円）＝将来年次別更新ストック⁽¹³⁾量（㎡）×更新単価（円/㎡）とし、道路については総面積を耐用年数で割った値を1年間の更新量と仮定する。
- R C橋⁽¹⁴⁾、P C橋⁽¹⁵⁾、石橋、木橋はP C橋に、鋼橋は引き続き鋼橋に更新すると仮定する。

■対象施設の推計条件

対象分野	耐用年数	単価	
道路	15年		4,700円/㎡
橋梁	60年	PC橋	425千円/㎡
		鋼橋	500千円/㎡
上水道	40年	下表参照	

■上水道単価

導水管・送水管		配水管			
管径	単価	管径	単価	管径	単価
300mm未満	100千円/m	50mm以下	97千円/m	350mm以下	111千円/m
300～500mm未満	114千円/m	75mm以下	97千円/m	400mm以下	116千円/m
500～1000mm未満	161千円/m	100mm以下	97千円/m	450mm以下	121千円/m
1000～1500mm未満	345千円/m	125mm以下	97千円/m	500mm以下	128千円/m
1500～2000mm未満	742千円/m	150mm以下	97千円/m	550mm以下	128千円/m
2000mm以上	923千円/m	200mm以下	100千円/m	600mm以下	142千円/m
		250mm以下	103千円/m	700mm以下	158千円/m
		300mm以下	106千円/m	800mm以下	178千円/m

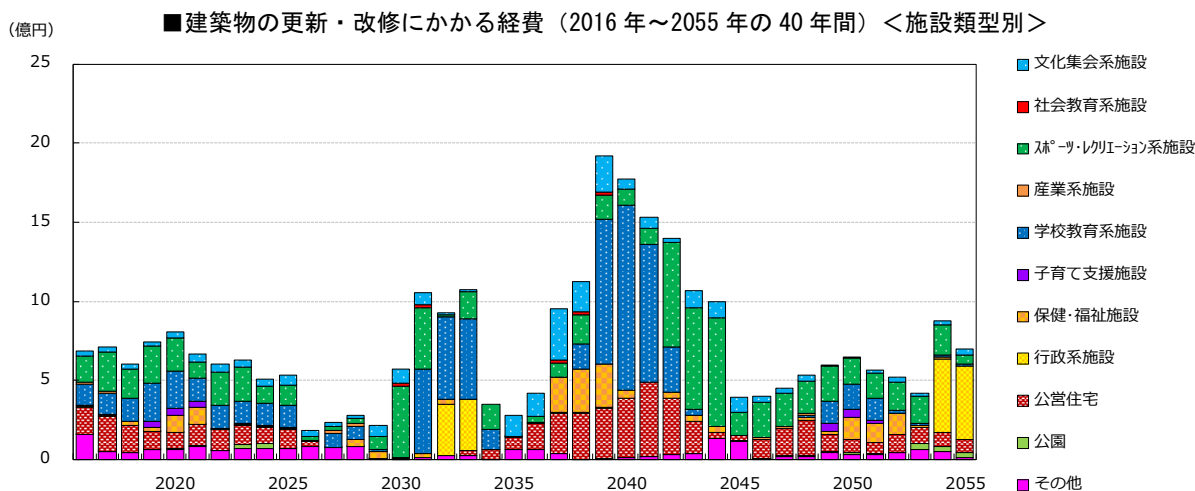
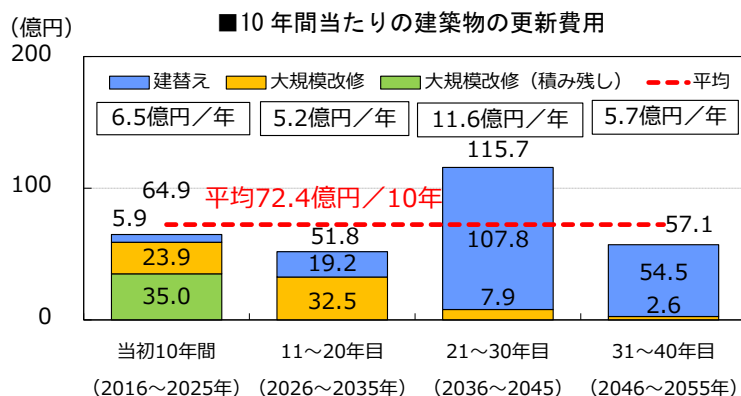
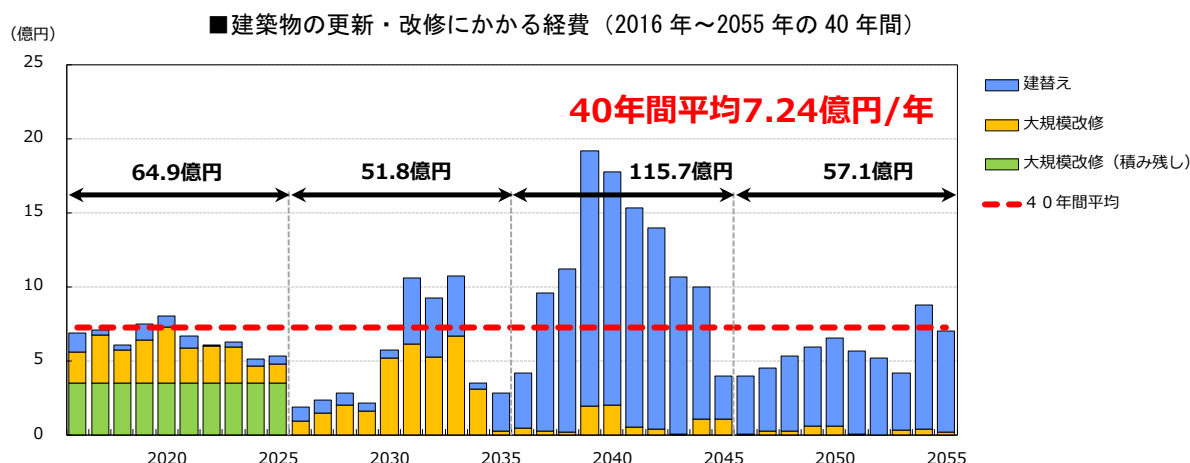
※単価は「道路統計年報」、「水道統計調査」等の実績値を
基に設定

(2) 更新費用の推計結果

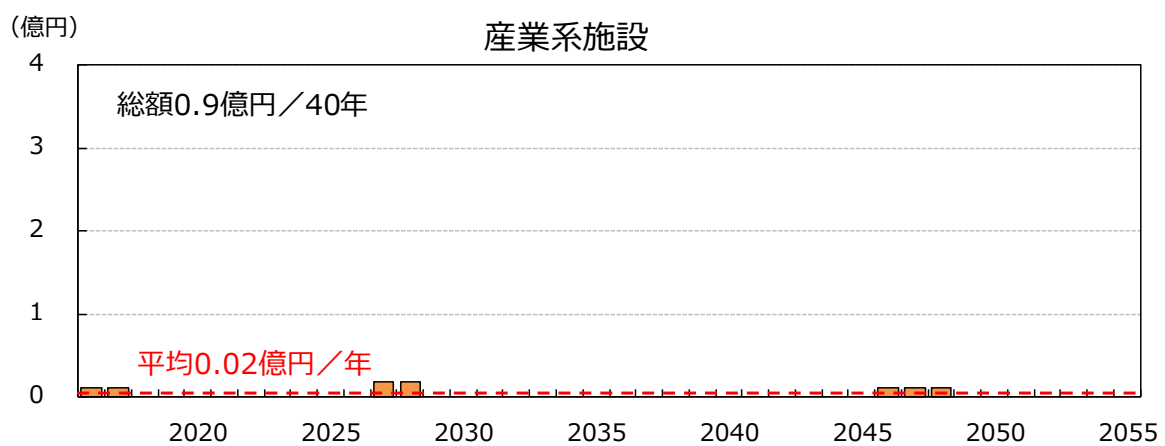
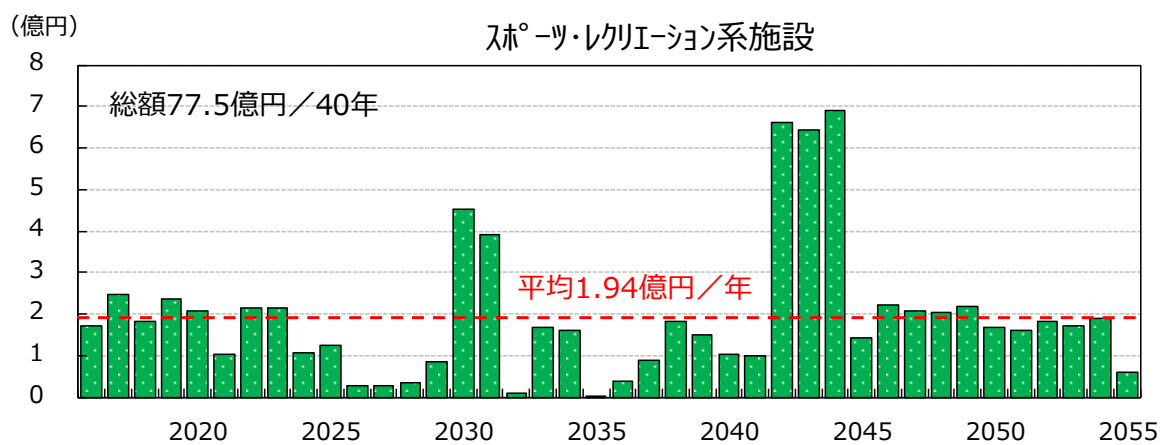
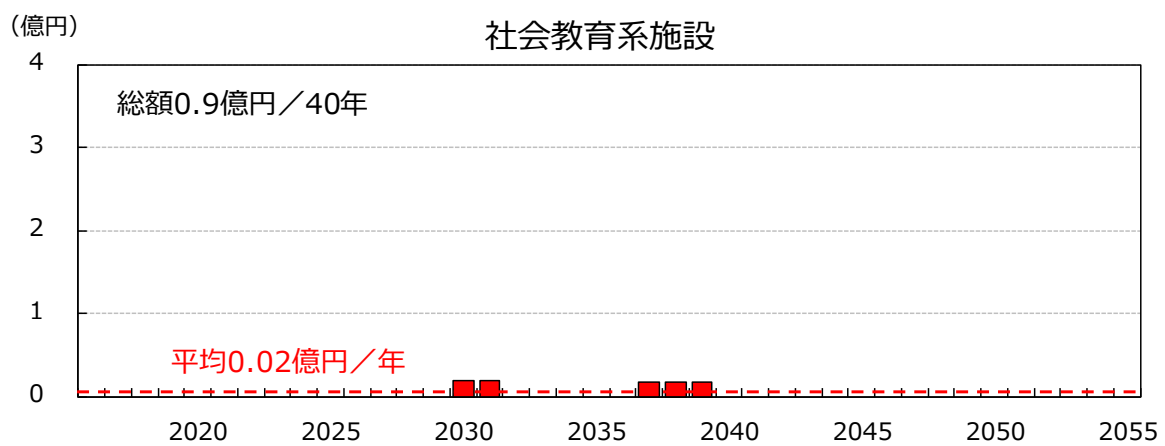
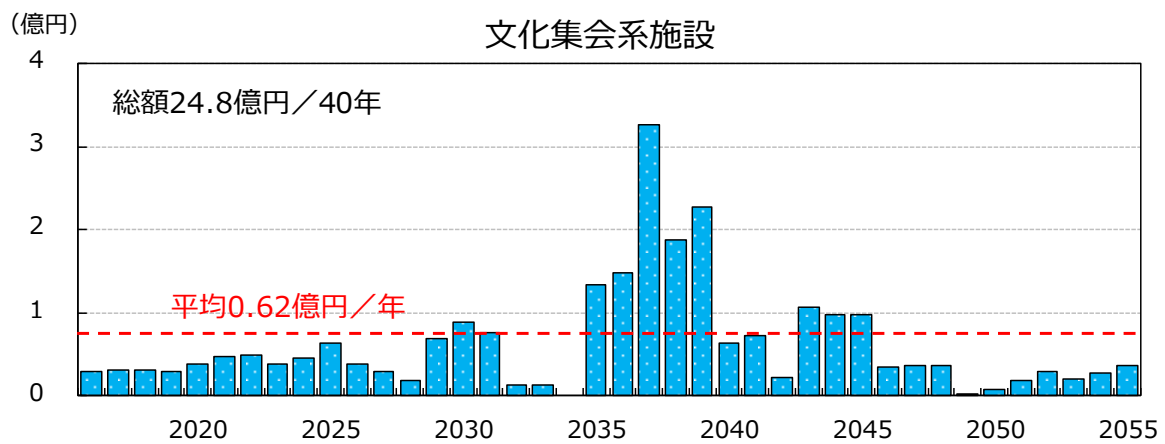
①建築物

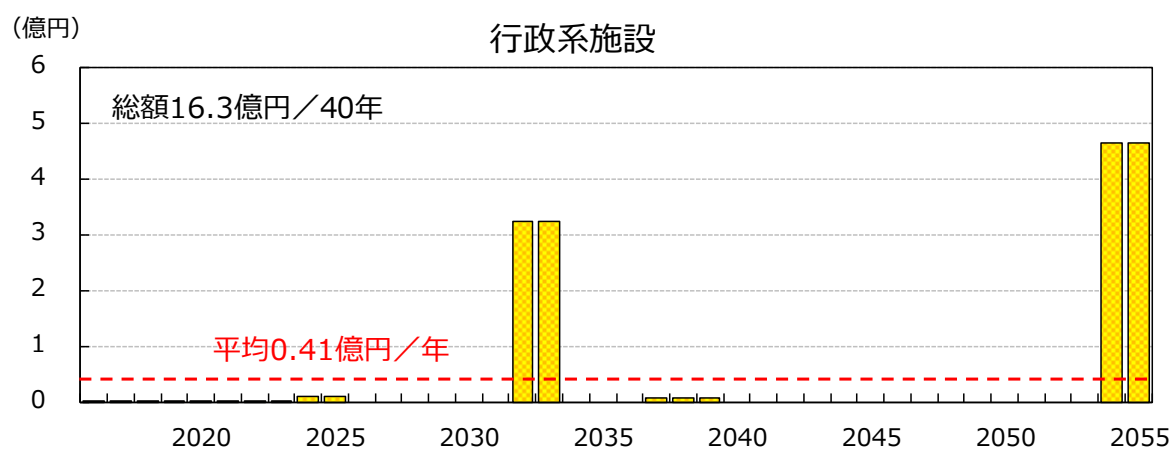
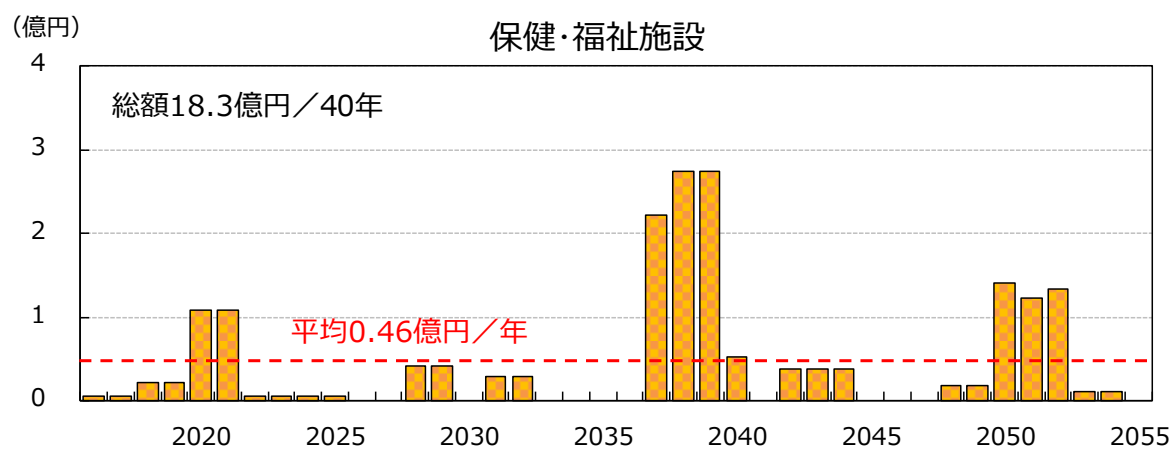
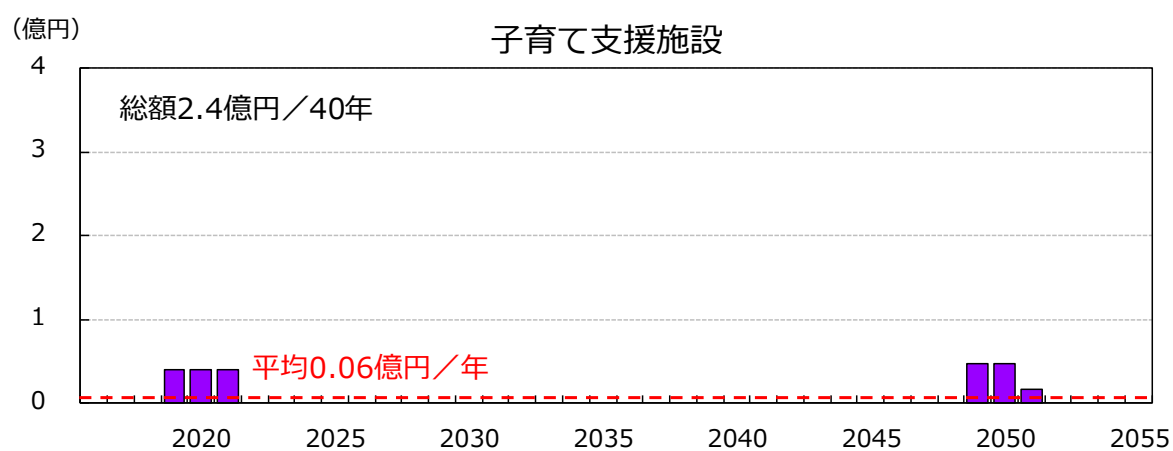
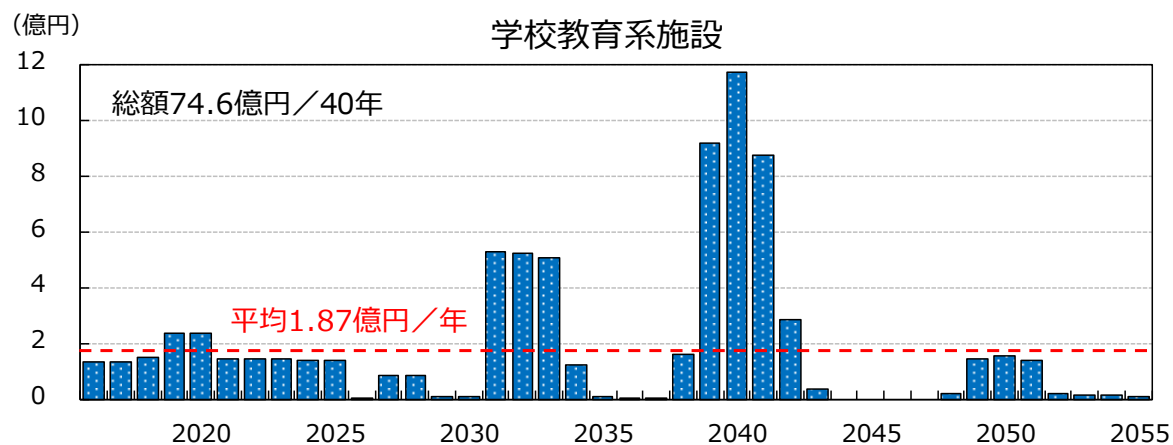
前述の前提条件により更新を行った場合、今後40年間（2016～2055（平成28～67）年）の維持費用推計は、建替えが187.5億円、大規模改修が102.0億円（うち積み残し35.0億円）の合計289.5億円が必要と見込まれ、年平均では7.2億円/年が必要となります。

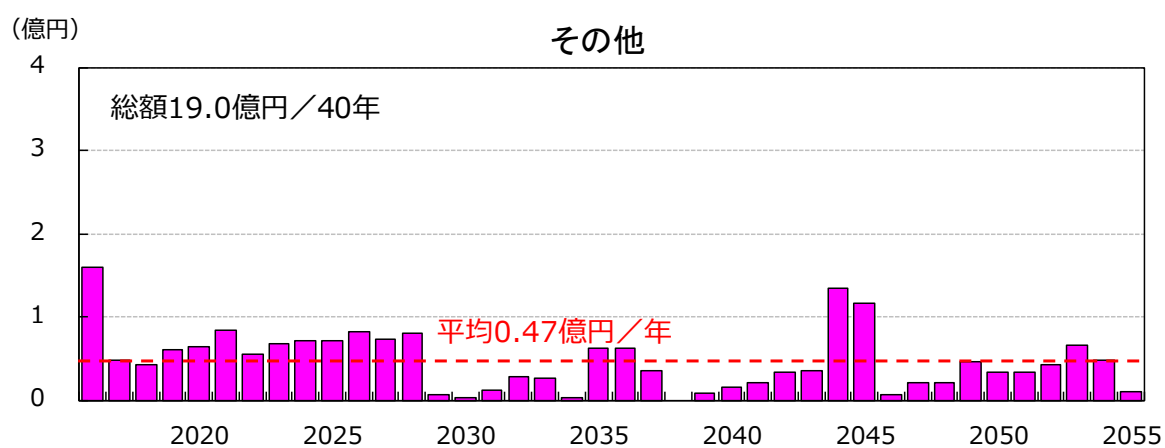
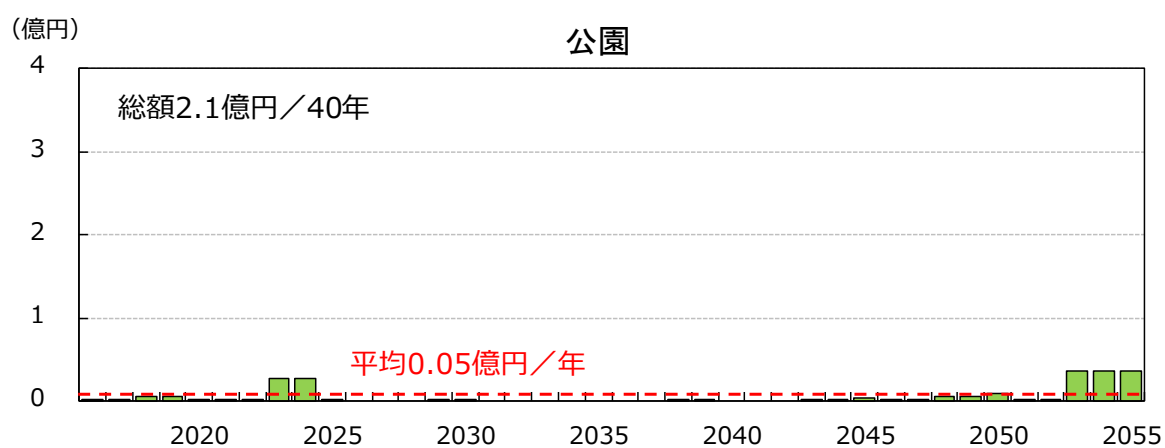
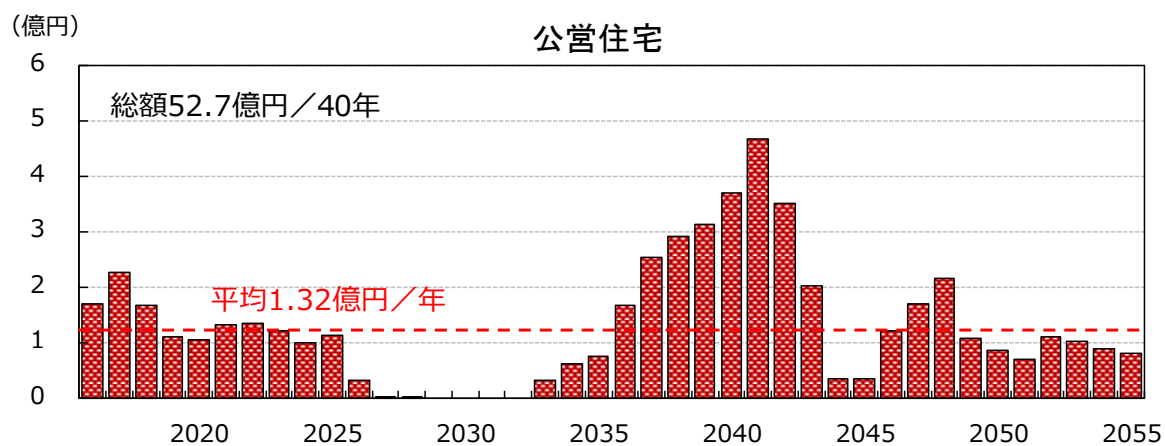
時系列に10年ごとの更新費用をみると、最初の10年間は平均で6.5億円/年、次の10年間は平均で5.2億円/年、次の10年間は平均で11.6億円/年、最後の10年間は平均で5.7億円/年程度の費用が必要と見込まれます。



②建築物類型別

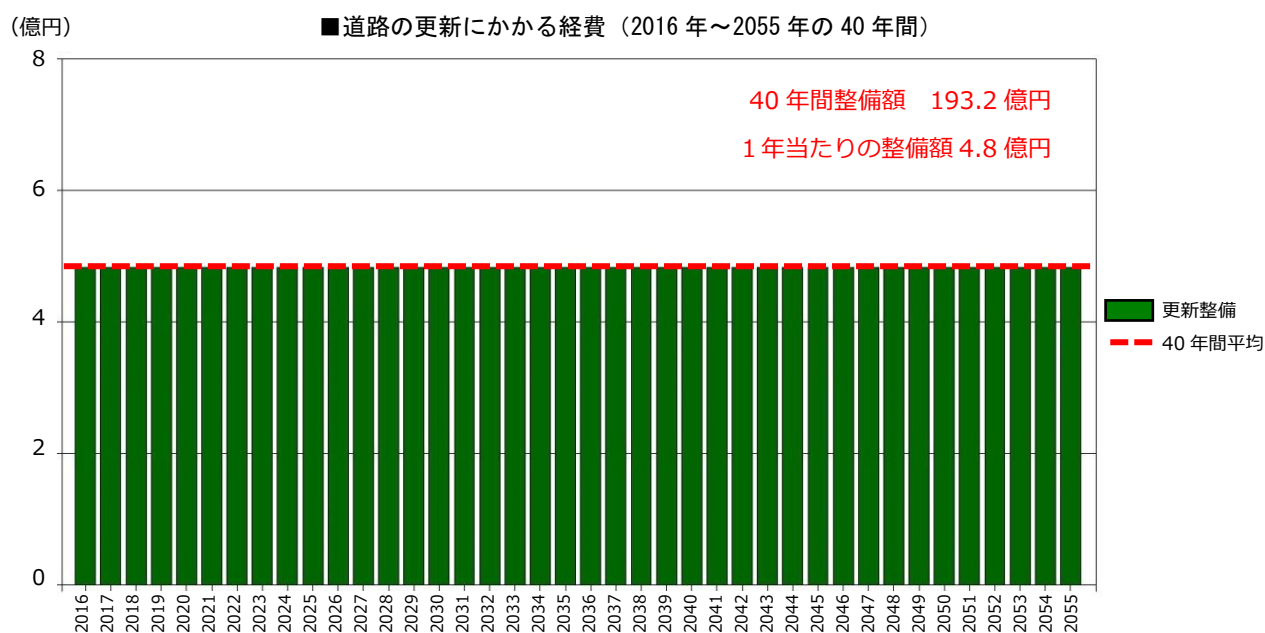
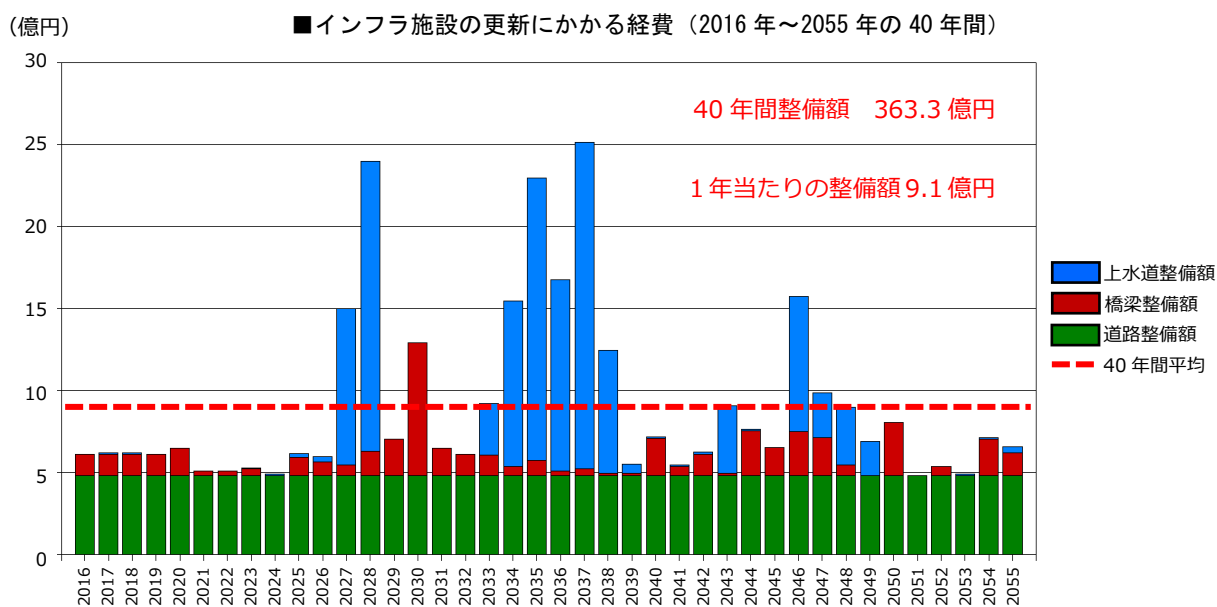


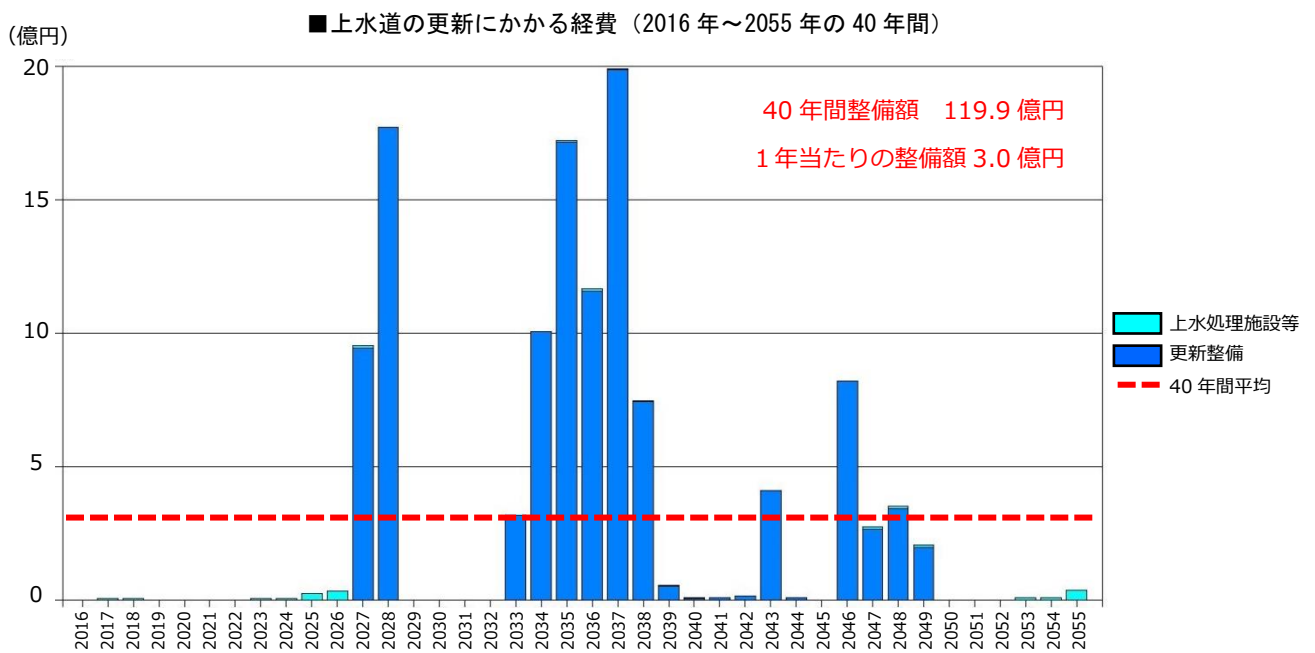
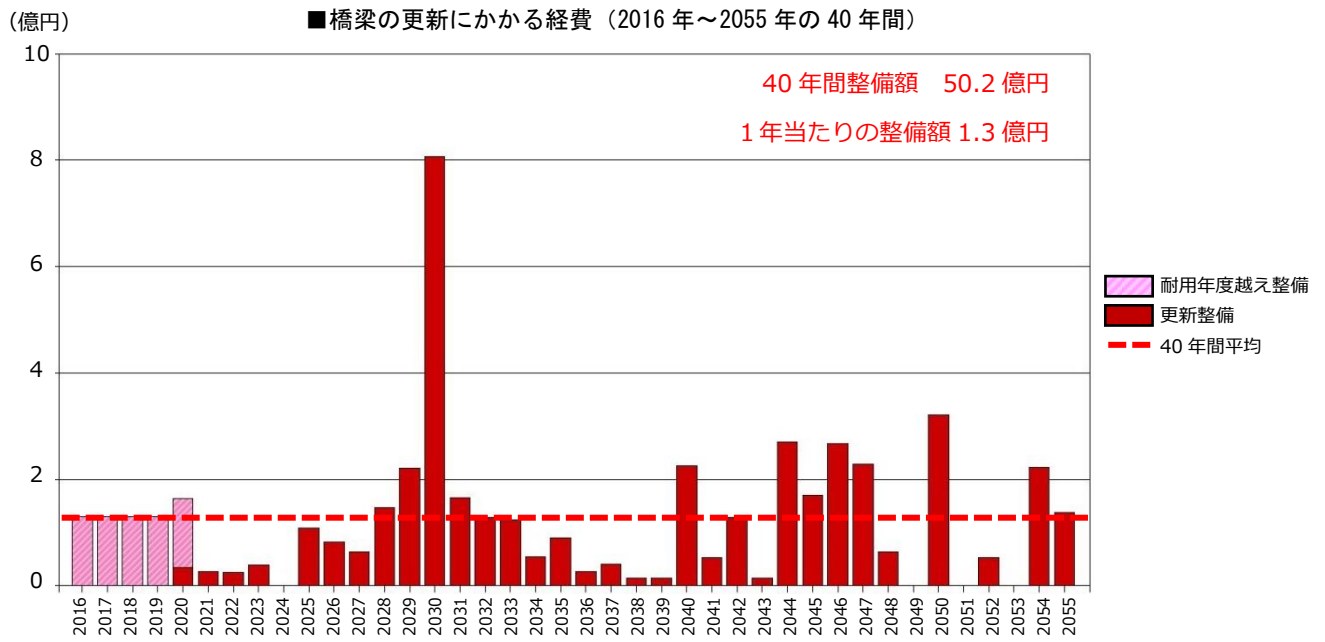




③インフラ施設

既存のインフラ施設（道路・橋梁、上水道）を現状維持すると仮定した場合、今後40年間で363.3億円（年平均9.1億円）程度の更新費用が必要と見込まれます。1年当たりの種別毎の更新費用では、道路4.8億円、橋梁1.3億円、上水道3.0億円となります。





2-3 公共施設等を取り巻く状況

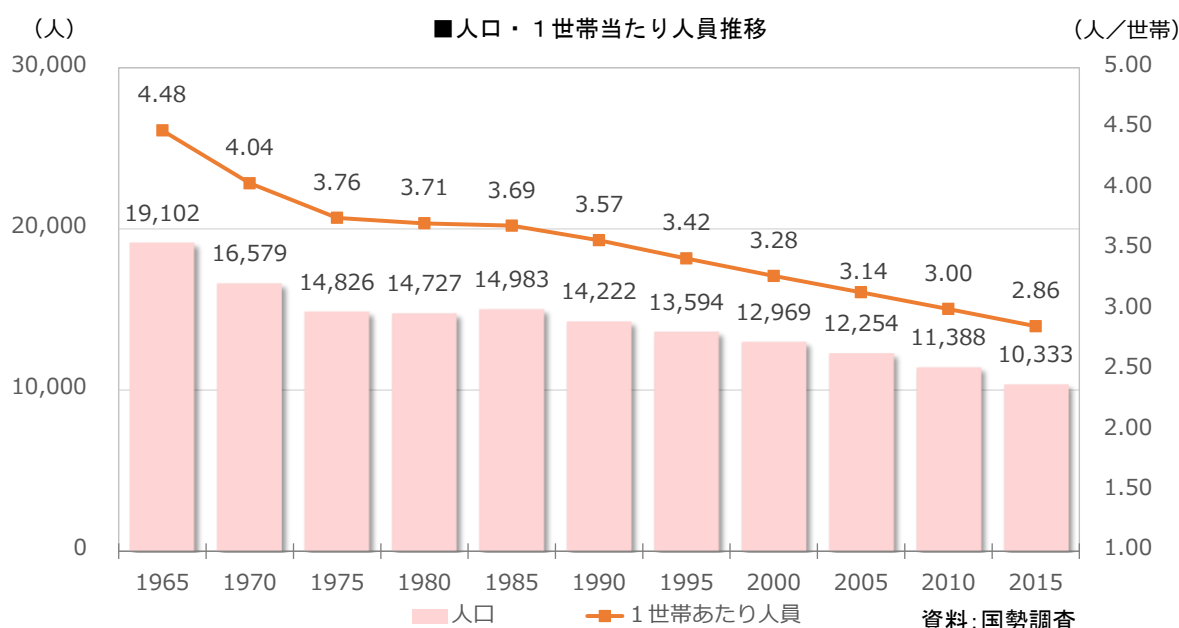
(1) 人口・世帯

①人口

本町の人口は、2015（平成 27）年国勢調査において 10,333 人となっています。

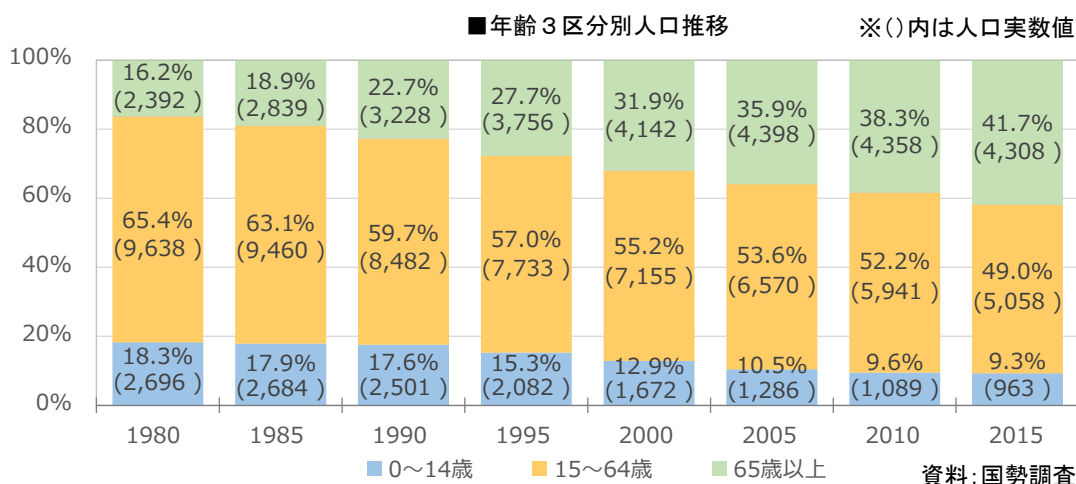
1965（昭和 40）年～2015（平成 27）年までの推移をみると、1975（昭和 50）年に一旦落ち込み 15,000 人を切った後、しばらく横ばいが続いたものの、1980（昭和 60）年の 14,983 人から、また減少傾向が続いています。

また、1 世帯当たりの人員は、都市化の進展や核家族化の進行、少子化等により、一貫して減少傾向にあります。



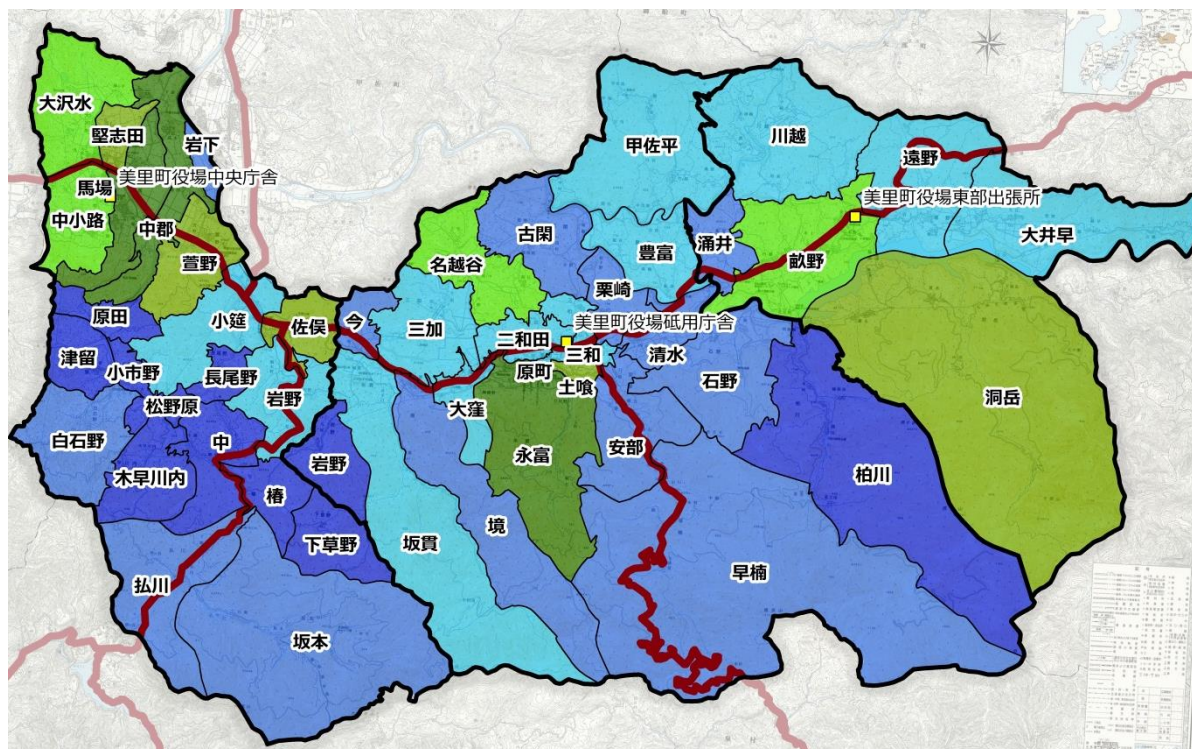
※ 人口の合計値には「年齢不明」を含むため、各年齢区分の人口を合計しても一致しない場合があります。

1965（昭和 40）年～2015（平成 27）年までの年齢構成比の推移をみると、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）は、一貫して減少傾向が続いています。一方、老年人口（65 歳以上）の割合は、平均寿命の上昇や、団塊の世代の加齢により増加を続けており、実数値としては、2005（平成 17）年の 4,398 人をピークに、その後はほぼ横ばいで推移しています。



2010（平成 22）年度国勢調査を基に作成した各地区の人口分布状況をみると、馬場、中郡、永富地区が 500 人以上、次いで堅志田、萱野、佐俣、土喰、洞岳地区が 400 人以上 500 人未満であり、大沢水、中小路、名越谷、畝野地区が 300 人以上 400 人未満となっています。

■地区別の人口分布状況



凡例

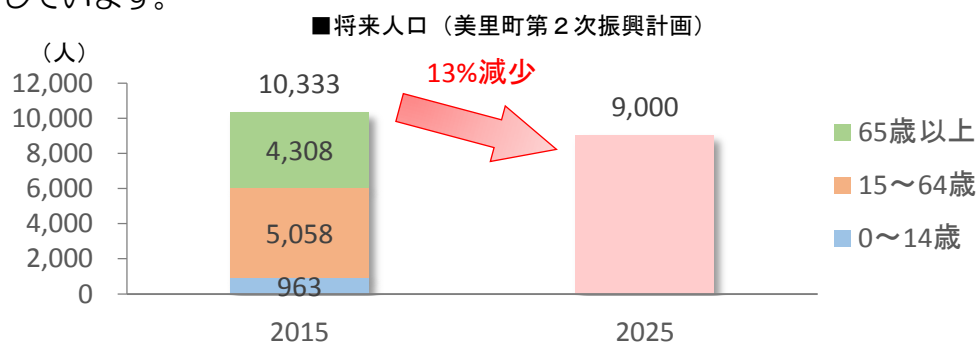
- | | | |
|------|--------------|--------------|
| 大字 | 100人未満 | 300人以上400人未満 |
| 小学校区 | 100人以上200人未満 | 400人以上500人未満 |
| 国道 | 200人以上300人未満 | 500人以上 |

資料：平成 22 年度国勢調査

②将来人口の予測

1) 美里町第2次振興計画（平成28年4月策定）

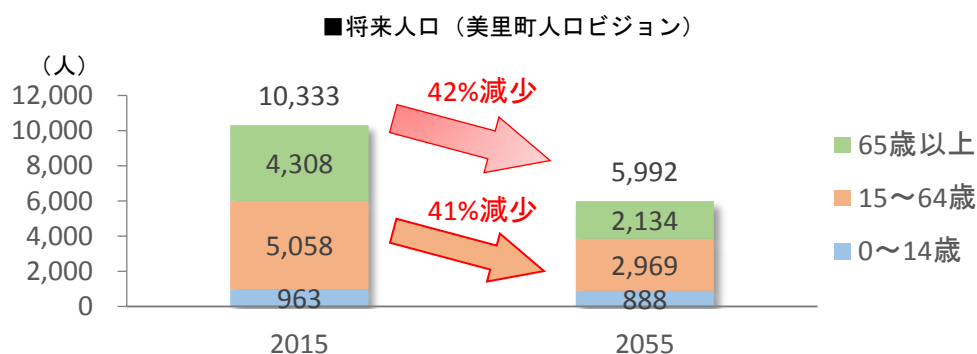
美里町第2次振興計画では、基本構想の目標年次である2025（平成37）年の目標人口を、振興計画の施策の推進に加え、「美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策の推進を前提に、「美里町人口ビジョン」の独自推計を踏まえた、9,000人と設定しています。



2) 美里町人口ビジョン（平成27年11月策定）

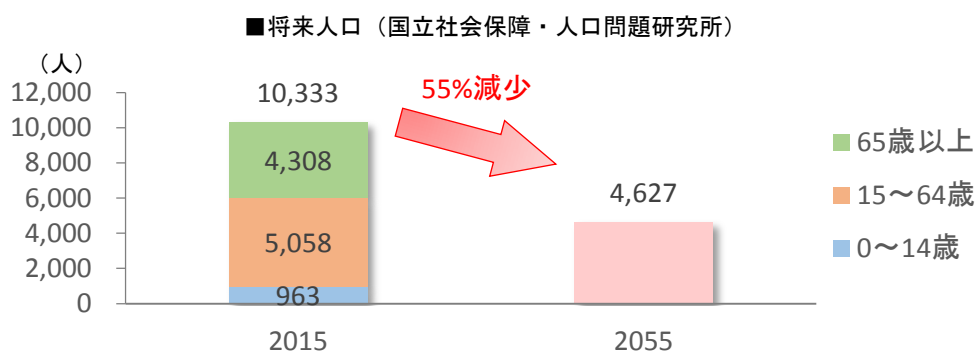
美里町人口ビジョンでは、国、熊本県、美里町の実施施策による事業効果等が着実に現れ、合計特殊出生率及び社会増減が改善した場合の推計値である5,752人を2060（平成72）年の将来展望人口としています。

本計画の目標年次である2055（平成67）年時点では5,992人で、42%減少すると推計しており、特に、生産年齢人口（15～64歳）は41%の減少を見込んでいます。



3) 国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）

国立社会保障・人口問題研究所が示している2040（平成52）年までの将来人口に基づき推計された2055（平成67）年の人口は4,627人となっており、2015（平成27）年から55%の減少が見込まれます。



(2) 道路交通網

①主要道路

本町の道路網は、町の中央を東西に横断する国道 218 号を中心として、南北を走る国道 443 号と国道 445 号の 3 本の国道及び甲佐小川線、清和砥用線、三本松甲佐線、圀砥用線の 4 本の一般県道によって骨格が形成されています。

また、広域交通網としては、町外の西側を走る九州自動車道からは、御船 IC 及び松橋 IC からのいずれも車で約 20 分、熊本空港からは車で 40 分となっています。

②公共交通：鉄道・バス（高速バス、路線バス、福祉バス）

町内に鉄道は走っておらず、宇城市にある鹿児島本線松橋駅が最寄りとなっています。

高速バスは、西鉄バス、宮崎交通の 2 社による「ごかせ号」が運行しており、福岡市、山都町、高千穂町、延岡市方面を結んでいます。

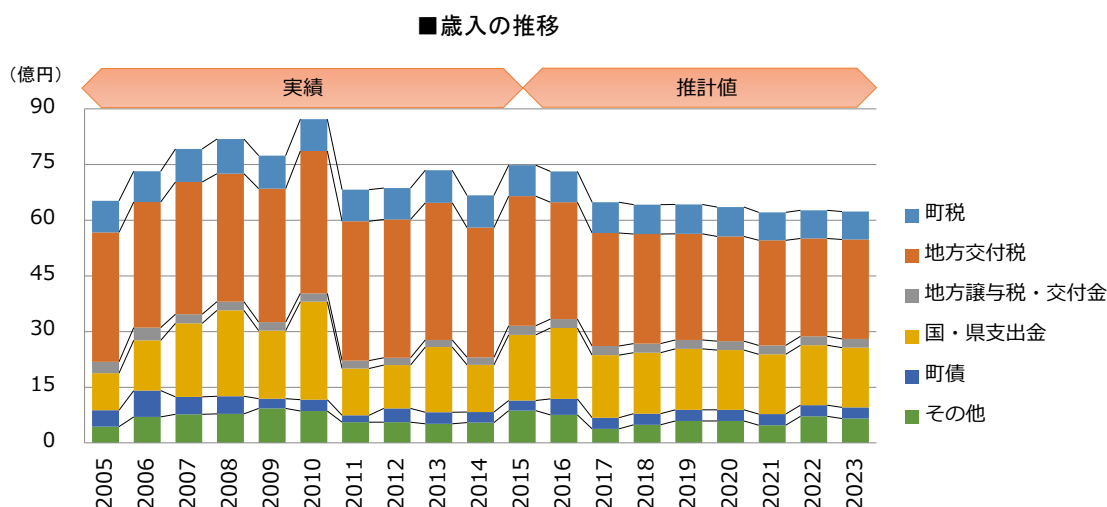
路線バスは、産交バス、熊本バス、麻生交通の 3 社が、国道沿線を基本に運行しています。

町内完結公共交通としては、コミュニティバス、予約乗合タクシー、福祉バスが運行しています。

(3) 財政

①歳入

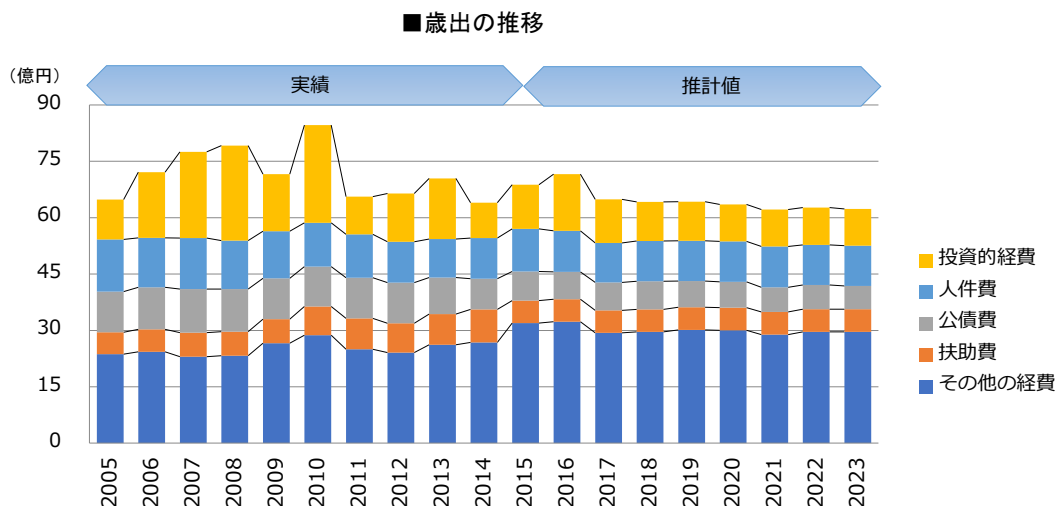
本町の 2015（平成 27）年度普通会計の歳入総額（決算）は約 72 億円となっています。このうち、一般財源の地方交付税は 33 億円で、歳入の約 46%を占めています。今後の歳入見通しでは、この地方交付税の多くを占める普通交付税について、10 年間にわたる合併に伴う優遇措置が 2014（平成 26）年度で終了しており、2015（平成 27）年度からの 5 年間で当該算定による増加額が段階的に縮減されることや、生産年齢人口の減少による町税の減少等を考慮し、2023（平成 35）年度では歳入総額は約 62 億円と見込んでいます。



資料：平成 27 年度美里町財政見通し

②歳出

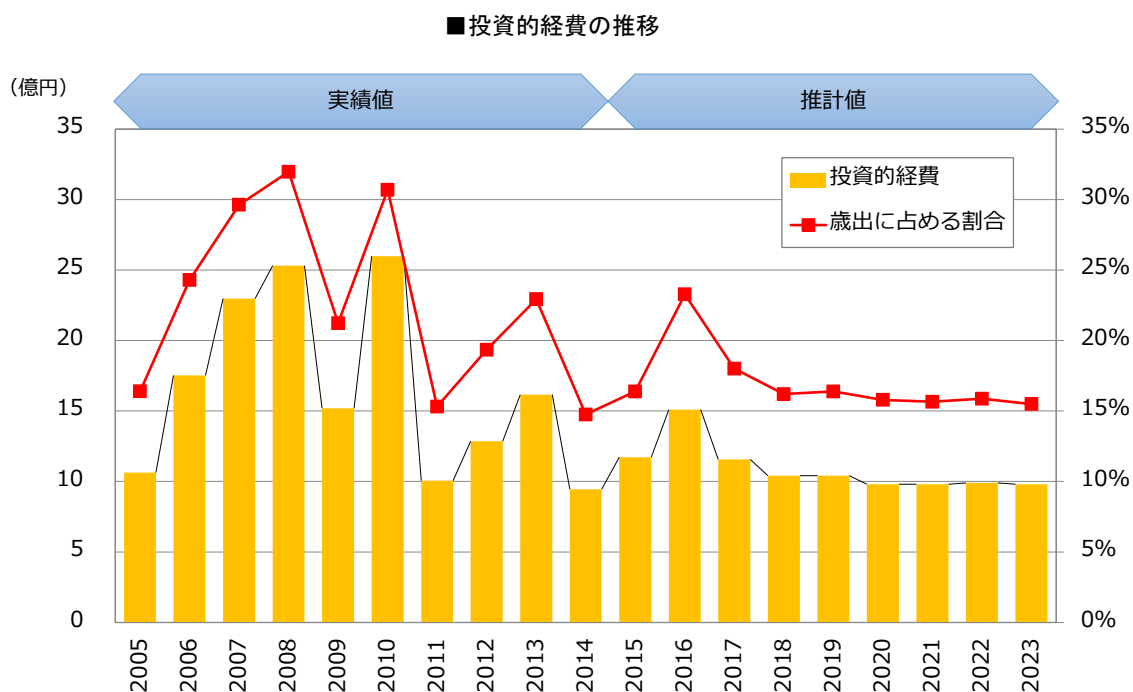
本町の 2015（平成 27）年度普通会計の歳出総額（決算）は約 69 億円となっており、このうち義務的経費は約 24 億円で、歳出の 36%を占めています。今後の見通しでは、人件費が職員適正化計画に基づく職員数の削減、退職手当組合特別負担金の削減等により減少すると見込まれるものの、福祉給付費等の拡充による扶助費の増加により、今後も増加傾向になると見込まれます。



資料：平成 27 年度美里町財政見通し

③投資的経費⁽¹⁶⁾

歳出において、道路、橋梁、公園、学校、公営住宅等の建設事業に要する投資的経費においては、社会資本整備総合交付金事業や、道整備交付金事業などの補助事業を中心に、2023（平成 35）年度までに毎年約 10 億円を見込んでおり、歳出全体に占める割合は 15%程度となっています。



資料：平成 27 年度美里町財政見通し

3. 公共施設等マネジメントに向けた課題

3-1 将来を見据えた適切な保有量の維持

(1) 将来人口規模からの保有量

- ・本町における建築系施設の町民一人当たりの延床面積 8.2 m²/人は全国的な水準よりも高い状況です。
- ・「美里町人口ビジョン」では 2055（平成 67）年の将来人口を 5,992 人と推計しており、2015（平成 27）年から総人口、生産年齢人口ともに約 4 割減少することが見込まれています。

⇒施設を維持し続けた場合、町民一人当たりの施設面積水準は高くなることから、今後の将来人口に応じた適切な量を検討する必要があります。

⇒今後の人口減少は、一律ではなく地域や集落で大きな差が出ることから、地区レベルの施設については、地域や集落規模に対応した施設保有量を検討する必要があります。

(2) 財政規模から見た保有量

- ・公共施設の建設事業等にあてる投資的経費は今後約 10 億円/年と見込んでいます。
- ・公共施設にかかる維持更新費用は、建築物で 7.2 億円/年、上水道を除くインフラ施設に約 6.1 億円/年が必要と試算され、合計で 13.3 億円/年となります。

⇒投資的経費の見込みを 10 億円/年と仮定しても、維持更新費用をまかない切れないこととなり、施設保有量の縮減や更新する優先順位の明確化が必要です。

⇒公共施設の新設、改修・更新等にかかる必要額の確保と限られた財源を効率的に使う工夫が必要です。また、年度ごとの更新費用のばらつきを平準化⁽¹⁷⁾する必要があります。

3-2 施設の安全性や快適性の向上

- ・本町の建築系施設や橋梁などのインフラ施設は 70 年代から 90 年代にかけて整備されたものも多く、老朽化しています。計画的な保全がなされていない施設もあり、サービスの低下や更新時期の短縮を招く可能性があります。
- ・施設全体の 13.6%は、旧耐震建物であり耐震性能が低い可能性があります。また、バリアフリーが一部未対応の施設もあります。
- ・熊本地震の際には、避難場所として機能しなかった施設もあります。

⇒施設を安全・安心・快適に利用できるように保ち、長期間の使用が可能な施設にするなど、LCC（ライフサイクルコスト）を意識した適切な保全方法を選択する必要があります。

⇒高齢化に伴うバリアフリーへの対応や、環境性能の向上など、施設に求められる機能が多様化しており、対応には大きな改修工事が必要です。

3-3 施設運用面での課題

- ・指定管理者制度⁽¹⁸⁾を導入している施設は 14 施設です。(平成 28 年 4 月 1 日現在)
- ・集会所をはじめとする一部施設は地区管理となっています。
- ・空きスペースや遊休施設⁽¹⁹⁾、利用率が低い施設があります。
- ・施設によって利用者数やコストのばらつきが見られます。

(1) 住民ニーズに対応したサービスの提供

- ⇒指定管理者制度を導入している施設はコスト削減効果等の検証をする必要があります。また、幅広い手法による住民サービス提供の検討が必要です。
- ⇒既存施設の空きスペース活用や複合化の検討が必要です。遊休施設については、管理方針の設定と維持管理コストの削減等が必要です。
- ⇒利用の少ない施設についてサービスの必要性を検証するとともに、利用促進に向けたソフト施策の充実や利用料の見直しについて検討する必要があります。

(2) 既存施設の有効活用や複合化

- ⇒施設の建物性能は比較的よいものの、利用やコスト面での問題を抱える施設では、施設利用面での改善（用途転換、複合化などサービスの受け皿としての改善）を積極的に行う必要があります。
- ⇒建物性能は低いものの、利用ニーズが高いものや低コストの施設では、適切な建替えや長寿命化などによる改善を図る必要があります。

3-4 施設配置での課題

(1) 利用圏域ごとの重複施設の解消

- ・配置状況を見ると、類似用途の施設が重複している場合や、距離が近接して設置されている施設が見られます。
- ・近隣自治体でも類似用途の施設を保有していることが想定されます。

- ⇒町域レベルの施設、集落レベルの施設など、各施設の利用圏域を考慮し、類似用途や近接している施設については集約や統廃合などの検討が必要です。
- ⇒施設全体を広く見渡しながらか県・近隣自治体等との施設連携等の検討が必要です。

4. 公共施設等マネジメントの基本目標

4-1 総合管理の視点

原則1：保有量を最適化する

建築物は、本町が提供を担うべき公共サービスかどうかを見極めたうえで、適正な規模を検証し、「保有量の最適化」を図ります。新規整備が必要な場合、目標保有量の範囲内で費用対効果⁽²⁰⁾を考慮し、整備を行います。施設の更新（建替え）の際は、規模縮小や集約化を基本とし、量の縮減化と同時に住民サービスの利便性を高めます。

インフラ施設は、町民生活や経済活動を支えるうえで必要不可欠な基盤施設であることから、上位計画・関連計画との整合性に配慮しながら、適正な整備をめざします。

原則2：防災性を高め、施設を有効活用する

既存施設については、老朽化の状況や利用実態、今後の需要見通しを踏まえ、今後とも町として保持していく必要があると認められた施設については、災害に対する安全性の確保、計画的な修繕・改修による品質の保持と長寿命化を目指し、施設の「有効活用」を図ります。

さらに、施設別の行政コスト情報の一元管理や共有を図るため、運用システムの構築、全庁的な推進体制の構築、民間活力の導入の検討などにより、効率的な管理・運営を図ります。

原則3：まちづくりの視点を重視する

施設の現状や課題を踏まえ、公共施設等のマネジメントにおいては、将来人口の見通しや地域特性、住民ニーズを踏まえながら、美里町に“住んでよかった”、“これからも住み続けたい”と思えるように、また町外の人々からも“住んでみたい”と思えるような町にするため、「まちづくりの視点」を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の再整備を行います。

4-2 基本目標

(1) 将来人口規模に見合った施設保有量の最適化（量の最適化）

- ・人口減少、高齢社会の到来が見込まれる中で、将来の世代に大きな負担を残さないかたちで施設の維持更新をしていくため、将来人口に合わせ、全体の施設保有量を縮減し、量の最適化を図ることで、次世代に継承可能な施設保有量にしていきます。

(2) 安全に安心して使用できる施設整備（性能の最適化）

- ・今後も維持し活用していく公共施設については、定期的な点検・診断に基づき、計画的な予防保全措置を徹底し、長寿命化を進めることで、長期にわたる安全・快適なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

(3) ニーズに対応した住民サービスの提供（サービスの最適化）

- ・町民や地域のニーズの変化に的確に対応しながら、住民サービスを提供していきます。住民サービスは「施設ありき」を前提にするのではなく、施設のもつ「機能」に着目し、機能は可能な限り維持しながら、多世代間の交流や賑わい・活力の向上など複合化や集約化による相乗効果を生み出すとともに、コストを削減して、健全な施設経営を推進します。

(4) 効果的で効率的な施設の管理運営（コストの最適化）

- ・公共サービスの民間代替性を考慮し、民間や地域に任せの方がコスト、サービス維持の観点から有利な場合には、PPP⁽²¹⁾/PFI⁽²²⁾、包括委託⁽²³⁾などの官民連携⁽²⁴⁾及び地域移譲を積極的に進めます。また、今後その適用範囲を広げることにより、経費縮減とともに、民間の新たな雇用創出につなげます。
- ・小規模な集会施設、コミュニティ施設などの地域レベルの施設は、地域主体の管理運営を拡大していきます。
- ・全町的に利用する町域施設では、民間への譲渡も視野に入れ、また、近隣市町の公共施設との機能分担にも十分配慮し、相互利用を図ります。

5. マネジメントの全体方針

5-1 施設保有量の削減目標

本町の町民1人当たりの施設保有量は他市町村と比べても多く、また人口は減少傾向にあり、このまますべての施設を維持することは非常に厳しい状況です。そのため、将来的に適正な施設保有量を設定し、その実現を目指します。

(1) 施設保有量の目標削減率

- ・将来における施設保有量については、「将来人口の見通し」と「今後の投資的経費」を勘案し、削減施設の維持管理費を更新費用に充当することを前提として、下記の保有量削減率を設定します。

今後 40 年間で、現在の施設総面積の 30%削減を目指します。

(2) 削減数値のシミュレーション

<前提条件>

- ・築 50 年以上の建築物は大規模改修を行わず建替えるものとし、削減によって生じる維持管理コスト削減分は更新費用にすべて充当する。
- ・今後 40 年間の施設更新費用は 1 年当たり 7.16 億円（施設評価の対象 109 施設の更新費用）と推計され、建築に係る投資的経費は、町が行った財政シミュレーションをもとに、人口ビジョンにおける生産年齢人口の減少率を税収の減少率として加味した 3.97 億円/年（全体 7.9 億円/年の 5 割）と仮定する。
- ・現在の施設すべてを維持した場合の維持管理コストは、平成 24 年～平成 26 年までの 3 カ年の平均 3.43 億円/年と仮定する。

■投資的経費の推計

美里町人口ビジョンの人口推計

年次	2015(平成27)	2055(平成67)	H27/H67比
総人口(人)	10,333	5,992	0.58
生産年齢人口(人)	5,058	2,969	0.59

※H27年は確定値(国勢調査)、H67年は目標値(人口ビジョン)。

投資的経費の推計

財政シミュレーションの10億円を平成28年の値として、人口ビジョンの生産年齢人口の減少率を加味

(億円)

年次	2016(平成28)	2055(平成67)	40年平均
投資的経費	10.0	5.9	7.9
建築物に係る投資的経費(全体の5割と仮定)	7.9×0.5		3.97

■更新必要額 A

今後40年間における建築物の更新費用は、1年あたり7.16億円となる。

(施設評価109施設を対象)

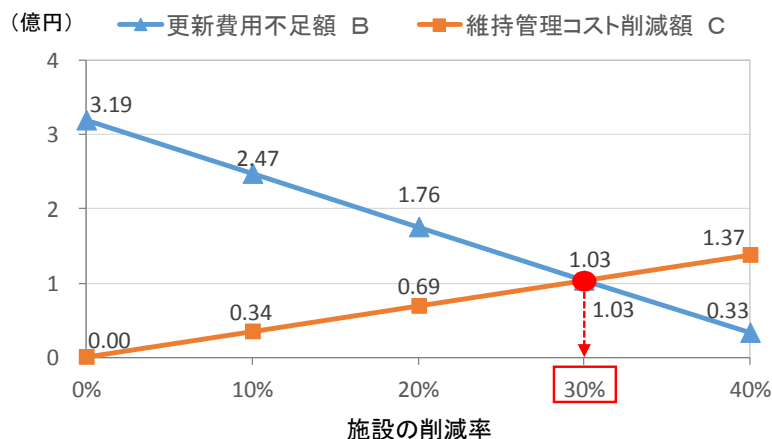
■更新費用削減のケーススタディ

・更新費用不足額 B (年平均: 億円)

施設 延床面積	更新必要額: A	不足額: B (A-3.97)
0% 削減	7.16	3.19
10% 削減	6.44	2.47
20% 削減	5.73	1.76
30% 削減	5.00	1.03
40% 削減	4.29	0.33
50% 削減	3.58	-0.39

・維持管理コスト削減額 C (年平均: 億円)

施設 延床面積	必要額	削減額: C
0% 削減	3.43	0.00
10% 削減	3.09	0.34
20% 削減	2.74	0.69
30% 削減	2.40	1.03
40% 削減	2.06	1.37
50% 削減	1.71	1.71



- ・削減施設の維持管理費を更新費用に充当することを前提とした場合、40 年間で現在の施設総面積を 30%削減する必要があります。

5-2 再配置の方針

(1) 建築物

- ・保有施設については、「施設（ハコモノ）重視」から「機能重視」に発想を転換し、再配置の方向を定め、必要な機能を効率よく残しつつ保有量の縮減に取り組みます。

＜再配置の方向＞

利 用 継 続		・現在の建物を維持し、提供している機能を継続する
複合化 (多機能化)	機能移転	・現在提供している機能を他の施設に移転する
	集約化	・他の施設から機能を集約し、複合的にサービスを提供する
機 能 統 合		・機能が類似する施設を統合する
建替え・改修		・機能は維持し、施設（ハコモノ）を建替え・改修する
ソフト 対 策	代替サービス	・施設保有せず、情報通信技術、移動サービス等でサービスを提供する
	民間移管	・施設を民間へ譲渡し、民間が管理運営する
	地域移譲	・施設を地域（町内会等）へ譲渡し、地域が管理運営する
用 途 変 更		・現在施設は存続させるが、提供している機能をやめ、異なる機能にする
広 域 連 携		・近隣市町との広域連携により、施設を共同保有・相互利用する
廃 止		・町として提供するサービスを廃止する ・民間または地域等へ譲渡（有償・無償）する

- ・施設の再配置は、施設評価、町としてサービスを提供する必要性、機能見直しの必要性、土地ポテンシャル評価を踏まえるとともに、住民意向を十分配慮し行います。
- ・施設評価は、施設の利用圏を踏まえ「町域施設」「地域・コミュニティ施設」の区分を設定します。また、周辺市町との広域連携も視野に入れ、それぞれの地域で必要とされる機能や果たすべき役割、将来のまちづくりを見据え、バランスのとれた配置・規模・数量を考えることで、配置の適正化、ダウンサイジング⁽²⁵⁾、2町合併に伴う施設の重複解消を図ります。
- ・原則として、単一機能での新たな建物は建設しないこととします。新設が必要な場合は、既存施設の有効活用の可能性を検討したうえで、将来需要に見合った規模の確保とともに長期的に新規施設と同等の既存施設の削減など、施設総量の増加を抑制しながら、費用対効果を考慮して行います。
- ・既に進行中の新規施設整備や改修事業、その他の検討案件についても、可能な限り、本方針の考え方に沿って進めます。
- ・施設の統廃合により空いた土地や建物は、立ち入り禁止区域の表示等による安全性の確保とともに、譲渡・貸付・売却など活用や処分の方針を定め、維持管理コストの低減及び収益の確保に努めます。

(2) インフラ施設

- ・インフラ施設の整備においては、統廃合や複合化が困難なため、社会情勢やニーズ（防災対応、バリアフリー、環境への配慮、維持管理の工夫、新たな技術・制度・

民間活力の積極的な導入など）を的確に捉え、かつ財政状況を加味し、中長期的視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

- ・整備や更新時には、長期にわたり維持管理がしやすい施設とすることで、経済性と合理性を追求します。

5-3 点検・診断/維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・継続利用する建物については、適切な維持管理を行い、修繕費用、建替え費用を抑制するとともに、誰もが安心して使える公共施設とします。
- ・場合によっては、複数の施設を同一管理者で維持管理することで、それぞれの施設の連携や利用目的の変化などへの柔軟な対応を可能にし、利用者の拡充を図ります。
- ・定期的な点検・診断に基づき、各部位などの劣化状況を把握し、評価します。定期的な点検・診断結果は施設情報としてデータベース化⁽²⁶⁾、一元的に管理し、情報共有を図ります。
- ・国の示す『新しく造ること』から『賢く使うこと』を基本認識として、利用率、効用、意義、老朽度合等を総合的に勘案のうえ優先順位をつけ、維持管理、修繕・更新を行います。
- ・整備や更新時には、新技術導入の可能性を検討し、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図ります。
- ・補修に際して、主要構造以外の部品等については、オリジナルでなく安価な代替品で対応できるものを採用し、経費の縮減に努めます。

5-4 安全確保・耐震化の実施方針

- ・今後も継続して使用する建物については、必要に応じて早急に耐震診断・耐震改修を実施し、安全性の確保を最優先に行います。

(1) 建築物

- ・耐震診断⁽²⁷⁾、耐震化⁽²⁸⁾については、「美里町建築物耐震改修促進計画」に基づき、特に庁舎、学校、防災拠点として重要な役割を果たす施設を優先し、計画的に耐震化を進めます。また、定期的な点検・診断を行い、各部位などの劣化状況を把握します。
- ・危険性の高い施設や施設廃止となった建物（老朽化が著しく利用の見込みのない施設）は除却（建物解体）を基本とし、跡地については新たな活用方法を検討後、必要と認められない場合は売却を原則とします。
- ・危険性は高いが、利用率や効用等の高い施設は、原則として速やかに安全確保の対策を講じ、耐震化対策等を検討します。

(2) インフラ施設

- ・高い危険性が認められた場合には、応急措置により安全性を確保したうえで、安全確保のための工事を実施します。
- ・点検・診断等により耐震性に問題があると判断された場合は、耐震化方策を検討し、耐震改修の実施や耐震性のある施設へ更新します。
- ・避難路に位置づけられた道路の橋梁等については、重点的に耐震化を実施します。
- ・上水道においては、幹線管路などの重要管路を耐震性の優れた管路へ更新するとともに、配水場の適切な維持管理を推進します。

5-5 長寿命化の実施方針

- ・定期的な点検・診断に基づく総合的かつ計画的な予防保全型の管理によって、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ・一時的な更新費用の増大は、町の財政に大きく影響を及ぼすことから、優先度やコスト状況、将来的な複合化など施設の状況を見極めたうえで建物の長寿命化を図り、財政負担の平準化を図ります。

(1) 建築物

- ・今後も継続して保有する施設については、計画的に保全策を実施し、長寿命化対策を進めるとともに、災害時における防災拠点性を高めるための機能強化を図ります。
- ・最新技術の開発状況、他市町村の取組事例等を収集し、優れた技術の積極的な導入を検討します。

(2) インフラ施設

- ・道路及び橋梁の長寿命化修繕計画（平成 24 年 3 月策定）を踏まえ保全を進めます。
- ・保全費用の平準化を図るとともに、必要に応じ保全水準の見直しを行います。

5-6 公共施設・町有地の有効活用の方針

- ・将来的に利用が見込めず、売却等が妥当と判断される財産が生じた場合には、適切な処分を進めます。
- ・立地条件等により早期の売却等が困難な財産については、民間等への積極的な貸付等により、財産の有効活用を図ります。
- ・施設の余裕空間等については、施設の建物性能や利用状況を勘案したうえで、周辺施設の機能集約先としての受け皿や公共的団体、民間等への貸付により、有効活用を図ります。
- ・庁舎や小中学校等の屋根・屋上スペース等は太陽光発電設備の設置等により、光熱費の削減や収入確保を図ります。

5-7 管理運営体制の構築方針

(1) 町民との問題意識の共有を踏まえた再配置の推進

- ・施設の再配置の実施にあたっては、町民と行政が施設や財政の問題点、将来の公共施設等のあり方についての共通認識を得るため、施設情報を積極的に開示し、合意形成を図りながら進めていきます。

(2) 公共施設等のマネジメント体制の構築

- ・統一的な基準による地方公会計制度⁽²⁹⁾と連動し、施設にかかるフルコストを把握するとともに、固定資産台帳を活用した情報の一元化の確立を目指します。
- ・施設の効率的な活用を図るためには、庁内の横断的な取組が不可欠であるため、庁内全体の調整機能を発揮しつつ、目標方針の見直し、全体計画の進行管理を行うことのできる体制の構築を図ります。
- ・予算編成においても全体計画に沿って、効率的な維持管理を行います。

(3) 指定管理者制度、PPP/PFI、地域団体の活用体制の確立

- ・より高い公共サービスを提供するため、PFIや指定管理者制度などのPPPの手法を用い、施設整備面、管理運営面に民間活力を積極的に導入します。
- ・民間移管の場合、複数の施設の維持管理・運営の一括委託など一定の事業規模を確保し、公共施設等マネジメントの考え方に合う効果的な事業を提案してもらうなど、効率的な管理手法の検討を行います。
- ・施設の運営・維持管理にかかるコスト、施設利用者、運営状況の情報把握に努め、効率的なコスト削減を図ります。
- ・町民ニーズを踏まえ、施設の利用率、稼働率の向上や料金設定、減免制度の見直しなど、施設の目的や利用状況に応じた受益者負担の適正化を図ります。

(4) 町民との情報共有と協働体制の構築

- ・住民説明会をはじめ、ホームページ・広報紙等を活用した計画の進捗報告や広報等を行い、公共施設等の利活用に関する情報や課題の共有に努めます。
- ・「地域住民のための施設」という観点から、町民から広く意見を募り、公共施設等の総合的な管理に反映させる仕組みや、町民との協働による公共施設の維持管理のあり方について検討します。

6. 再整備の方向（施設評価・再配置の検討）

再整備の方向は、施設保有量の削減目標、再配置の方針に基づき、今後の公共施設の再配置について、インフラ施設（公園、上水道施設）を除く、施設延床面積が概ね 50 ㎡以上の主要な施設である 109 施設を対象に、方向性を明らかにします。

具体的には、定量的な指標に基づき、個々の「施設評価」と施設が立地する土地ポテンシャル評価による「再配置の検討」を踏まえ設定します。施設評価、土地ポテンシャル評価は、ともに施設や土地の傾向を把握するための定量的な分析（相対評価）であり、建築物を主とした分析のため、屋外グラウンド施設など、一部現状に合わない場合もあります。

※例外：田底地区集会所、萱野地区集会所、塚瀬地区集会所、フォレストアドベンチャー・美里、旧永富団地は建物面積が 50 ㎡以下ですが対象としています。

6-1 施設の区分

再整備の方向付けの検討は、下記の理由により、施設を大きく「町域施設」「地域・コミュニティ施設」「学校教育系・子育て支援施設」「公営住宅」の4つのカテゴリーに分類し、カテゴリー内での相対評価を行います。

- 利用人数等の把握が困難であるため相対的な比較ができない施設（集会施設、公営住宅等）があること
- 利用頻度は町域レベルの施設と地域・コミュニティレベルの施設では異なること

カテゴリー	区分
町域施設	「文化集会系施設」、「社会教育系施設」「スポーツ・レクリエーション系施設」「産業系施設」「保健・福祉施設」「行政系施設」「その他」のうち、その利用圏が町域レベルの施設
地域・コミュニティ施設	「文化集会系施設」、「社会教育系施設」「スポーツ・レクリエーション系施設」「産業系施設」「保健・福祉施設」「行政系施設」「その他」のうち、その利用圏が地域及び集落単位の施設
学校教育系・子育て支援施設	「学校教育系施設」「子育て支援施設」に分類している施設
公営住宅	「公営住宅」に分類している施設

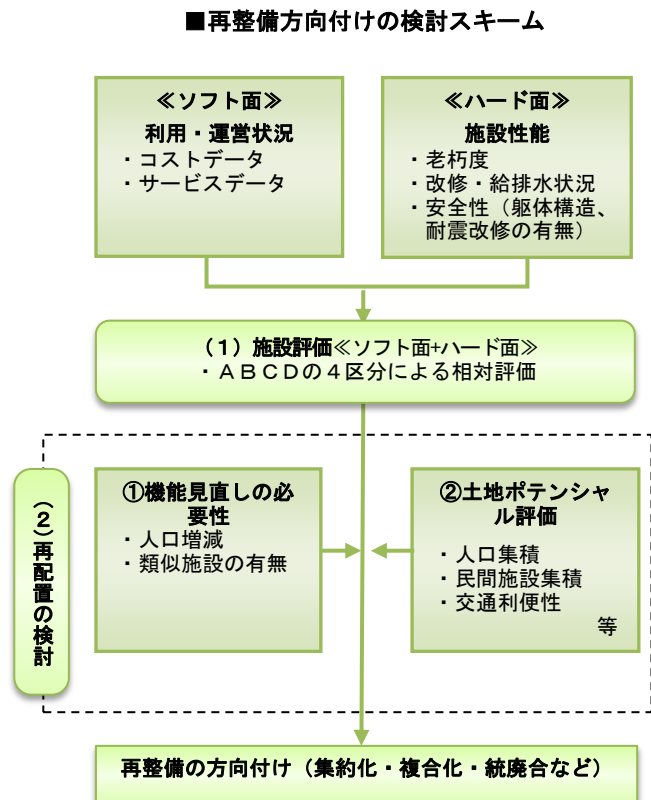
6-2 検討スキーム

(1) 施設評価

- 施設評価は、個々の建物に着目し、定量的な数値に基づき、ハード面（施設性能）とソフト面（利用・運営状況）の2面から施設を相対的に4区分し評価します。

(2) 再配置の検討

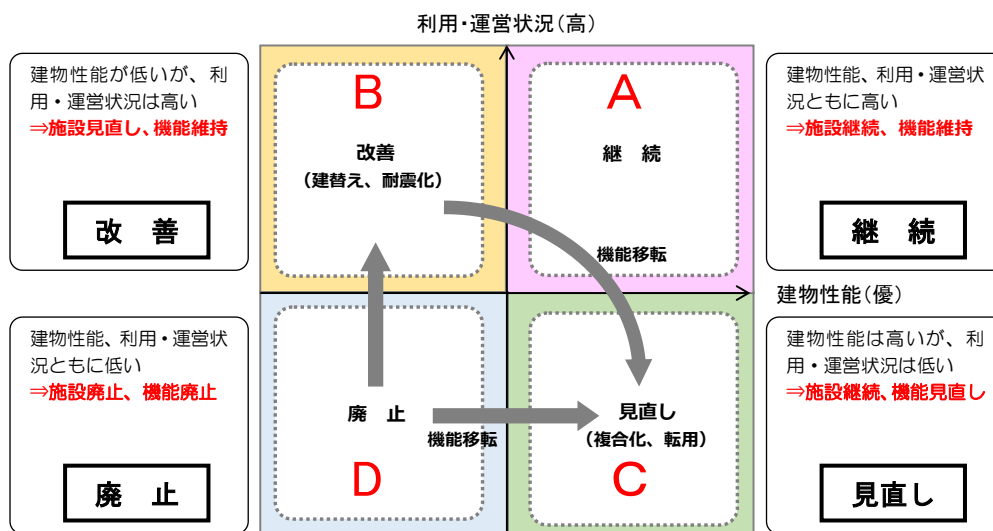
- 再配置の検討は、町がサービスを提供する必要性の有無を明確にした上で、施設周辺の社会状況や土地ポテンシャルに着目し、再配置の方向付けを判断します。
- 機能見直しの必要性では、施設の近傍地区の人口増減、類似施設の有無から、見直しの必要性の有無を判断します。
- 土地利用ポテンシャルでは、都市的活動の場としてのポテンシャルの高さを視点に、将来の人口集積、現在の民間施設の集積、交通利便性等から評価します。



6-3 施設評価

(1) 評価区分

- 建築物を相対的に以下の4つ（A、B、C、D）に分類し、それぞれに今後の方向性の考え方を振り分けます。



(2) 評価方法

＜施設性能（よこ軸）／評価点 5 点満点＞

- 各施設を以下の6項目により施設性能点（30 点満点）を算出し、この点数が全施設で最大となった施設を評価点 5 点、最小となった施設を評価点 1 点に置き換え、その他の施設は 1～5 点の比例配分で評価点を算出しました。
- 平均点は、全施設の平均点としました。

指標項目		施設性能点の設定
老朽度 (10 点)	老朽化率※ 2016 年基準	0.25 未満:10 点/0.25 以上 0.50 未満:5 点/0.50 以上 0.75 未満:1 点/0.75 以上または不明:0 点
改修 及び 給排水 (10 点)	建物の外壁 (4 点)	問題なし:4 点/タイルの浮きなどが確認される:2 点/未修繕:1 点/不明:0 点
	建物の屋根・屋上 (3 点)	問題なし:3 点/防水層の浮きなどが確認される:2 点/未修繕:1 点/不明:0 点
	給排水 (3 点)	問題なし:3 点/更新後、詰まり等が生じている:2 点/更新工事は行っていない:1 点/不明:0 点
安全性 (10 点)	主体構造 (5 点)	鉄骨鉄筋コンクリート造または鉄筋コンクリート造または鉄骨コンクリート造:5 点/鉄骨造または軽量鉄骨造:3 点/木造またはブロック造:1 点/不明:0 点
	耐震性能 (5 点)	新耐震、改修実施済、改修不要:5 点/改修予定あり:3 点/未実施:1 点/不明:0 点

※築年次は代表的な棟を採用し、大規模改修、耐震性能についても、面積の過半数を超えるものなど代表的な棟を採用している。
 ※老朽化率は、主体構造の耐用年数に対する経過年数（RC造 50 年/S造 38 年/木造 24 年と想定）の割合となる。

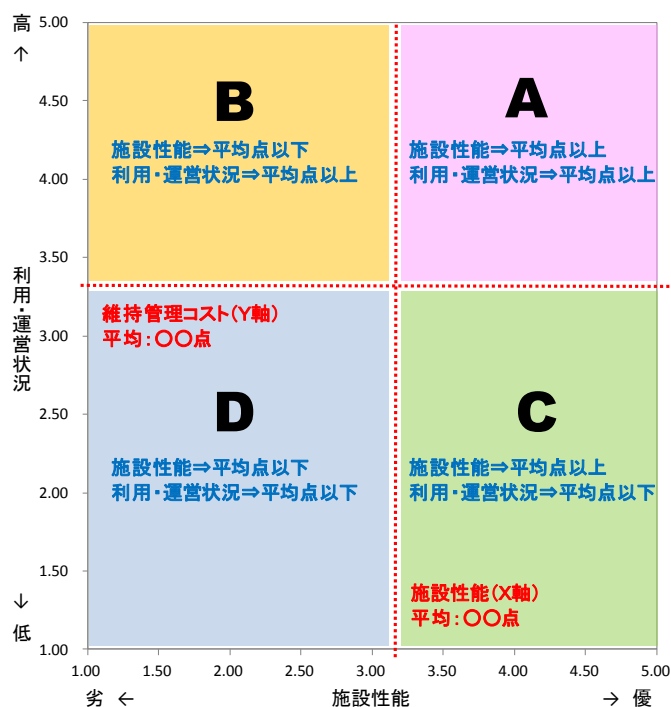
＜利用・運営状況（たて軸）／評価点 5 点満点＞

- 各施設を以下の 3 項目により利用・運営状況点（15 点満点）を算出し、この点数が全施設（カテゴリー別）で最大となった施設を評価点 5 点、最小となった施設を評価点 1 点に置き換え、その他の施設は 1～5 点の比例配分で評価点を算出しました。

- 平均点は、6-1 施設の区分にある、カテゴリーごとの平均点としました。

指標項目	利用・運営状況点の設定
1) 床面積 当たりコスト (5 点)	m ² 当たりコストが最も小さい施設を 5 点、最も大きい施設を 1 点とし、その他の点数は数値に応じ比例配分。
2) サービス 利用状況 ① (5 点)	数値（一日当たり利用者数等）が最も大きい施設を 5 点、最も少ない施設を 1 点とし、その他の点数は数値に応じ比例配分。
3) サービス 利用状況 ② (5 点)	不特定多数が利用:5 点 リピーターが存在:3 点 ほぼリピーター:1 点 不明:0 点

■評価区分



(3) その他データの取扱い

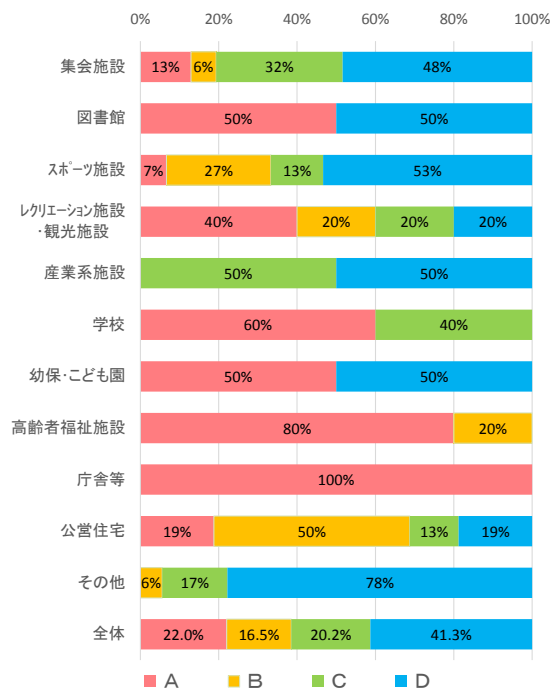
- ・床面積当たりのコストは維持管理費用の3ヵ年平均（平成24～26年）としました。
- ・サービス利用状況①の一日当たり利用者数は、年間利用者数を営業日数で割って算出しました。年間利用者数が不明の施設は、定員充足率（在籍者数÷定員数）（学校、幼保・こども園）、入居率（入居戸数÷管理戸数）（公営住宅）を採用し、いずれも3ヵ年平均（平成24～26年）としました。

(4) 検討結果

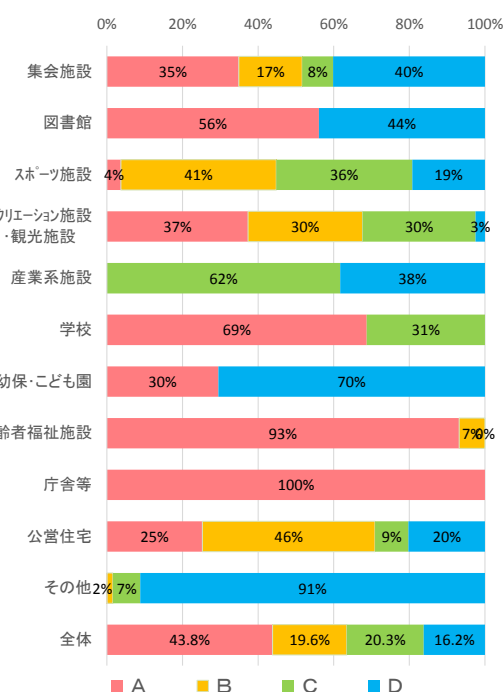
【施設評価結果一覧】

大分類	中分類	全体		相対評価ランク															
		施設数	延床面積 (㎡)	A				B				C				D			
				【検討の方向】 長寿命化 を検討				【検討の方向】 施設性能面の改善 を検討				【検討の方向】 ソフト面(使い方)の見直し を検討				【検討の方向】 廃止・機能移転 を検討			
				施設数	割合	延床面積	割合	施設数	割合	延床面積	割合	施設数	割合	延床面積	割合	施設数	割合	延床面積	割合
文化集会系施設	集会施設	31	8,327	4	13%	2,906	35%	2	6%	1,395	17%	10	32%	683	8%	15	48%	3,344	40%
社会教育系施設	図書館	2	291	1	50%	163	56%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	50%	128	44%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	15	14,060	1	7%	520	4%	4	27%	5,781	41%	2	13%	5,058	36%	8	53%	2,701	19%
	レクリエーション施設・観光施設	10	7,403	4	40%	2,765	37%	2	20%	2,242	30%	2	20%	2,210	30%	2	20%	186	3%
	スポーツ・レクリエーション系 計	25	21,463	5	47%	3,285	41%	6	47%	8,023	71%	4	33%	7,268	66%	10	73%	2,887	22%
産業系施設	産業系施設	2	233	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	50%	144	62%	1	50%	89	38%
学校教育系施設	学校	5	23,079	3	60%	15,862	69%	0	0%	0	0%	2	40%	7,217	31%	0	0%	0	0%
子育て支援施設	幼保・こども園	2	523	1	50%	154	30%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	50%	369	70%
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	5	4,579	4	80%	4,266	93%	1	20%	313	7%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
行政系施設	庁舎等	3	6,158	3	100%	6,158	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
公営住宅	公営住宅	16	14,278	3	19%	3,605	25%	8	50%	6,525	46%	2	13%	1,261	9%	3	19%	2,888	20%
その他	その他	18	4,139	0	0%	0	0%	1	6%	66	2%	3	17%	300	7%	14	78%	3,773	91%
全体		109	83,069	24	22.0%	36,399	43.8%	18	16.5%	16,321	19.6%	22	20.2%	16,873	20.3%	45	41.3%	13,477	16.2%

施設評価（施設数ベース）



施設評価（延床面積ベース）



<A評価：建物維持、機能継続/24 施設、延床ベースで 43.8%>

- ・施設数では、スポーツ・レクリエーション系施設が5施設で最も多く、次いで文化集会系施設と保健・福祉施設がそれぞれ4施設となっています。
- ・延床面積別では、学校教育系施設の 15,862 m²、行政系施設の 6,158 m²の順で広く、全体の 43.8%を占めています。

<B評価：建物は見直し、機能は継続/18 施設、延床ベースで 19.6%>

- ・施設数では、公営住宅が8施設で最も多く、スポーツ・レクリエーション系施設が6施設で多く、次いで文化集会系施設の2施設となっています。
- ・延床面積では、スポーツ・レクリエーション系施設の 8,023 m²が最も広く、次いで公営住宅の 6,525 m²の順であり、全体の 19.6%を占めています。

<C評価：建物は維持、機能は見直し/22 施設、延床ベースで 20.3%>

- ・施設数では、文化集会系施設が10施設で最も多く、次いでスポーツ・レクリエーション系施設の4施設となっています。
- ・延床面積別では、スポーツ・レクリエーション系施設と学校教育系施設が広く、次いで公営住宅の順であり、全体の 20.3%を占めています。

<D評価：建物、機能ともに廃止/45 施設、延床ベースで 16.2%>

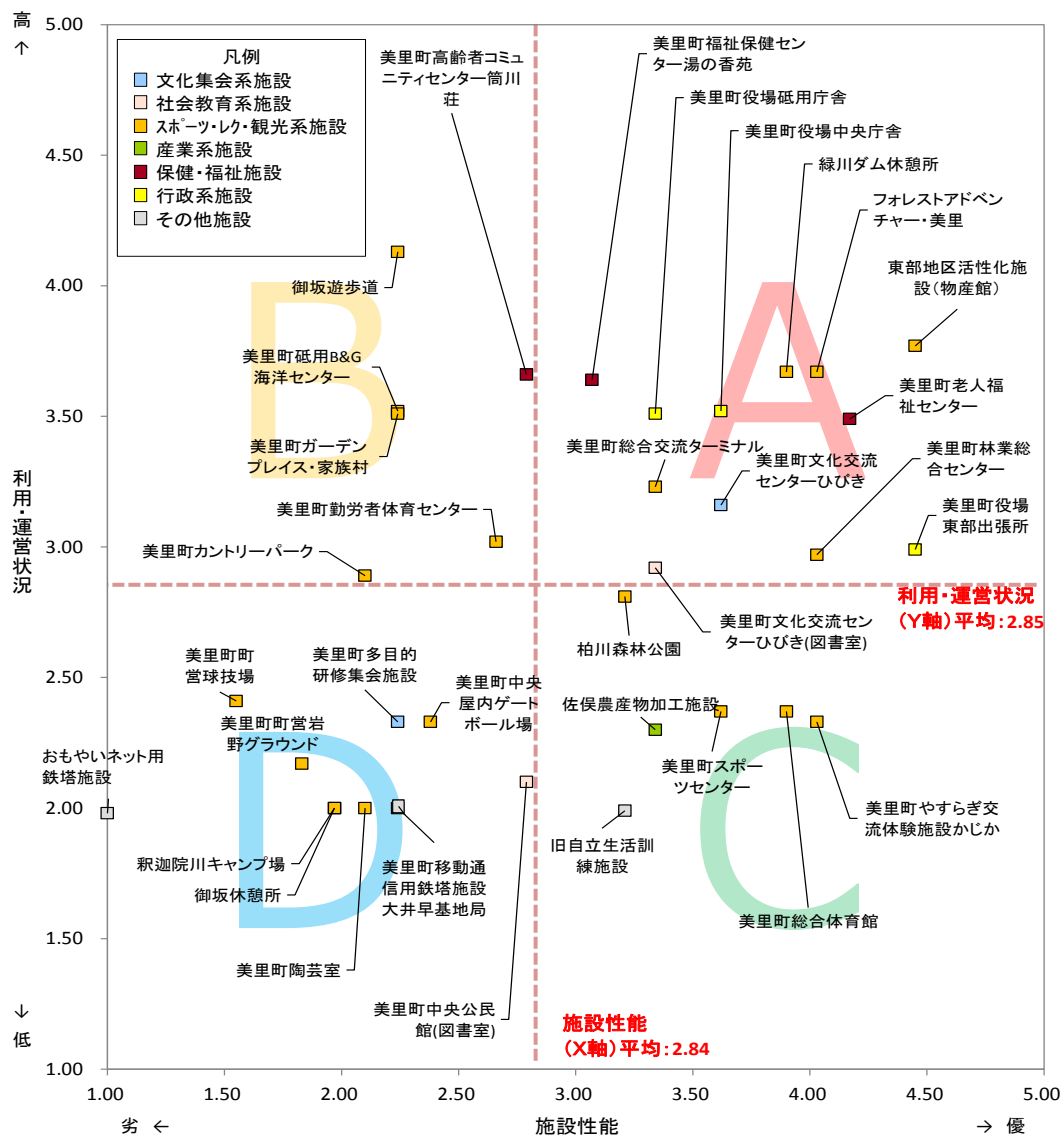
- ・施設数では、文化集会系施設が15施設で最も多く、次いでその他施設が14施設、スポーツ・レクリエーション系施設が10施設となっています。
- ・延床面積別では、その他施設 3,773 m²、文化集会系施設 3,344 m²、次いで、公営住宅 2,888 m²、スポーツ・レクリエーション系施設 2,887 m²の順で広く、全体の 16.2%を占めています。

【町全体】

通番	校番	大分類	中分類	施設名称	施設性能 (点数:X軸)	利用・運営状況 (点数:Y軸)	施設性能 (優/劣)	利用・運営状況 (高/低)	相対評価 ランク
1	1	文化集会系施設	集会施設	美里町大遠多目的集会所	2.24	1.87	劣	低	D
2	2	文化集会系施設	集会施設	農村婦人の家	2.66	1.09	劣	低	D
3	3	文化集会系施設	集会施設	下永富地区農村女性活性化センター	1.97	1.54	劣	低	D
4	4	文化集会系施設	集会施設	川越用米地区婦人活動促進施設	1.97	1.87	劣	低	D
5	5	文化集会系施設	集会施設	美里町多目的研修集会施設	2.24	2.33	劣	低	D
6	6	文化集会系施設	集会施設	美里町中央公民館	2.52	2.67	劣	高	B
7	7	文化集会系施設	集会施設	美里町公民館雇用分館	2.66	1.80	劣	低	D
8	8	文化集会系施設	集会施設	美里町文化交流センターひびき	3.62	3.16	優	高	A
9	9	文化集会系施設	集会施設	美里町公民館西分館	2.24	1.81	劣	低	D
10	10	文化集会系施設	集会施設	花定野集会所	2.10	1.51	劣	低	D
11	11	文化集会系施設	集会施設	今村集会所	1.41	2.54	劣	高	B
12	12	文化集会系施設	集会施設	桑輪地区集会所	2.38	1.86	劣	低	D
13	13	文化集会系施設	集会施設	明無瀬地区集会所	2.38	1.86	劣	低	D
14	14	文化集会系施設	集会施設	柏川地区集会所	3.76	1.86	優	低	C
15	15	文化集会系施設	集会施設	大辻地区集会所	2.38	1.92	劣	低	D
16	16	文化集会系施設	集会施設	簡川地区集会所	2.38	1.86	劣	低	D
17	17	文化集会系施設	集会施設	石野地区集会所	2.79	1.86	劣	低	D
18	18	文化集会系施設	集会施設	藤木地区集会所	3.21	1.86	優	低	C
19	19	文化集会系施設	集会施設	水上地区集会所	2.38	1.86	劣	低	D
20	20	文化集会系施設	集会施設	福良地区集会所	2.52	1.86	劣	低	D
21	21	文化集会系施設	集会施設	山出地区集会所	3.21	1.86	優	低	C
22	22	文化集会系施設	集会施設	田底地区集会所	3.21	1.90	優	低	C
23	23	文化集会系施設	集会施設	萱野地区集会所	3.21	1.86	優	低	C
24	24	文化集会系施設	集会施設	塚瀬地区集会所	3.21	1.86	優	低	C
25	25	文化集会系施設	集会施設	原町地区集会所	3.76	1.86	優	低	C
26	26	文化集会系施設	集会施設	下中郡地区集会所	3.76	1.86	優	低	C
27	27	文化集会系施設	集会施設	中小路地区集会所	4.45	1.89	優	低	C
28	28	文化集会系施設	集会施設	坂貫地区集会所	4.45	1.96	優	高	A
29	29	文化集会系施設	集会施設	大窪地区集会所	3.76	1.86	優	低	C
30	30	文化集会系施設	集会施設	美里町中永富ふれあいプラザ	3.21	3.23	優	高	A
31	31	文化集会系施設	集会施設	美里町境ふれあいセンター	3.21	3.25	優	高	A
32	1	社会教育系施設	図書館	美里町中央公民館(図書館)	2.79	2.10	劣	低	D
33	2	社会教育系施設	図書館	美里町文化交流センターひびき(図書館)	3.34	2.92	優	高	A
34	1	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	川越社会教育センター	2.79	1.83	劣	低	D
35	2	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	洞岳社会教育センター	2.10	1.75	劣	低	D
36	3	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	三浜社会教育センター	2.38	1.75	劣	低	D
37	4	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	豊富社会教育センター	1.83	1.87	劣	低	D
38	5	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	美里町町営球技場	1.55	2.41	劣	低	D
39	6	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	美里町カントリーパーク	2.10	2.89	劣	高	B
40	7	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	美里町中央屋内ゲートボール場	2.38	2.33	劣	低	D
41	8	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	美里町総合体育館	3.90	2.37	優	低	C
42	9	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	美里町砥用屋内ゲートボール場	2.79	2.56	劣	高	B
43	11	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	美里町砥用B&G海洋センター	2.24	3.52	劣	高	B
44	12	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	柔剣道場	1.97	1.73	劣	低	D
45	13	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	美里町勤労者体育センター	2.66	3.02	劣	高	B
46	14	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	美里町スポーツセンター	3.62	2.37	優	低	C
47	15	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	美里町町営岩野グラウンド	1.83	2.17	劣	低	D
48	16	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	美里町林業総合センター	4.03	2.97	優	高	A
49	1	スポーツレクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	美里町総合交流ターミナル	3.34	3.23	優	高	A
50	2	スポーツレクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	美里町陶芸室	2.10	2.00	劣	低	D
51	3	スポーツレクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	美里町やすらぎ交流体験施設かじか	4.03	2.33	優	低	C
52	5	スポーツレクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	御坂休憩所	1.97	2.00	劣	低	D
53	6	スポーツレクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	御坂遊歩道	2.24	4.13	劣	高	B
54	7	スポーツレクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	美里町ガーデンプレイス・家族村	2.24	3.51	劣	高	B
55	8	スポーツレクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	東部地区活性化施設(物産館)	4.45	3.77	優	高	A
56	9	スポーツレクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	緑川ダム休憩所	3.90	3.67	優	高	A
57	10	スポーツレクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	フォレストアドベンチャー・美里	4.03	3.67	優	高	A
58	11	スポーツレクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	柏川森林公園	3.21	2.81	優	低	C
59	1	産業系施設	産業系施設	東部地区活性化施設(加工場)	2.79	1.82	劣	低	D
60	2	産業系施設	産業系施設	佐俣農産物加工施設	3.34	2.30	優	低	C
61	1	学校教育系施設	学校	中央小学校	3.76	2.59	優	高	A
62	2	学校教育系施設	学校	勸徳小学校	3.76	1.63	優	低	C
63	3	学校教育系施設	学校	中央中学校	3.62	2.33	優	低	C
64	4	学校教育系施設	学校	砥用中学校	3.76	2.44	優	高	A
65	5	学校教育系施設	学校	砥用小学校	5.00	2.87	優	高	A
66	1	子育て支援施設	幼保・こども園	こばと保育園	1.14	2.33	劣	低	D
67	2	子育て支援施設	幼保・こども園	にしき保育園	3.07	2.41	優	高	A
68	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	美里町高齢者地域ふれあいセンター	3.21	3.65	優	高	A
69	2	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	美里町高齢者コミュニティセンター・簡川荘	2.79	3.66	劣	高	B
70	3	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	美里町福祉保健センター満の香苑	3.07	3.64	優	高	A
71	4	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	美里町老人福祉センター	4.17	3.49	優	高	A
72	5	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	美里町老人憩いの家	3.07	2.95	優	高	A
73	1	行政系施設	庁舎等	美里町役場中央庁舎	3.62	3.52	優	高	A
74	2	行政系施設	庁舎等	美里町役場砥用庁舎	3.34	3.51	優	高	A
75	3	行政系施設	庁舎等	美里町役場東部出張所	4.45	2.99	優	高	A
76	1	公営住宅	公営住宅	有安若者定住住宅	3.76	3.04	優	低	C
77	2	公営住宅	公営住宅	堅志田団地	2.79	3.17	劣	高	B
78	3	公営住宅	公営住宅	片平団地	2.79	3.21	劣	高	B
79	4	公営住宅	公営住宅	歌野団地	2.79	2.00	劣	低	D
80	5	公営住宅	公営住宅	八幡原団地	2.79	3.51	劣	高	B
81	6	公営住宅	公営住宅	古町団地	3.07	2.33	優	低	C
82	7	公営住宅	公営住宅	大窪団地	3.76	3.59	優	高	A
83	8	公営住宅	公営住宅	佐俣団地	2.79	3.06	劣	低	D
84	9	公営住宅	公営住宅	永富団地	2.66	3.57	劣	高	B
85	10	公営住宅	公営住宅	御前浜団地	2.79	3.50	劣	高	B
86	11	公営住宅	公営住宅	高田団地	3.07	3.47	優	高	A
87	12	公営住宅	公営住宅	岩野団地	2.79	3.12	劣	低	D
88	13	公営住宅	公営住宅	松野原団地	2.79	3.20	劣	高	B
89	14	公営住宅	公営住宅	釈迦院川団地	2.79	3.41	劣	高	B
90	15	公営住宅	公営住宅	モデル住宅	3.21	3.18	優	高	A
91	16	公営住宅	公営住宅	旧永富団地	2.10	3.18	劣	高	B
92	1	その他	その他	旧川越保育園	2.10	1.60	劣	低	D
93	2	その他	その他	旧遠野小学校	1.69	1.54	劣	低	D
94	3	その他	その他	旧三本松出張所	2.10	1.70	劣	低	D
95	5	その他	その他	旧歌野小学校	1.69	1.58	劣	低	D
96	6	その他	その他	旧萱野老人憩いの家	2.66	1.87	劣	低	D
97	7	その他	その他	旧JJA佐俣米蔵倉庫	2.24	1.54	劣	低	D
98	8	その他	その他	内山住宅	1.69	1.80	劣	低	D
99	9	その他	その他	永富江尻車庫	2.66	1.53	劣	低	D
100	10	その他	その他	旧農林産物展示販売施設	1.97	3.67	劣	高	B
101	13	その他	その他	美里町公民館西分館(住宅)	1.97	1.53	劣	低	D
102	14	その他	その他	中央小学校教員住宅	2.52	1.91	劣	低	D
103	15	その他	その他	御前浜教職員住宅	3.21	1.44	優	低	C
104	16	その他	その他	永富教職員住宅	3.07	1.74	優	低	C
105	18	その他	その他	美里町移動通信用鉄塔施設大井早基地局	2.24	2.00	劣	低	D
106	19	その他	その他	おもやいネット用鉄塔施設	1.00	1.98	劣	低	D
107	23	その他	その他	倉庫(こばと保育園)	1.41	1.54	劣	低	D
108	24	その他	その他	釈迦院川キャンプ場	1.97	2.00	劣	低	D
109	25	その他	その他	旧自立生活訓練施設	3.21	1.99	優	低	C

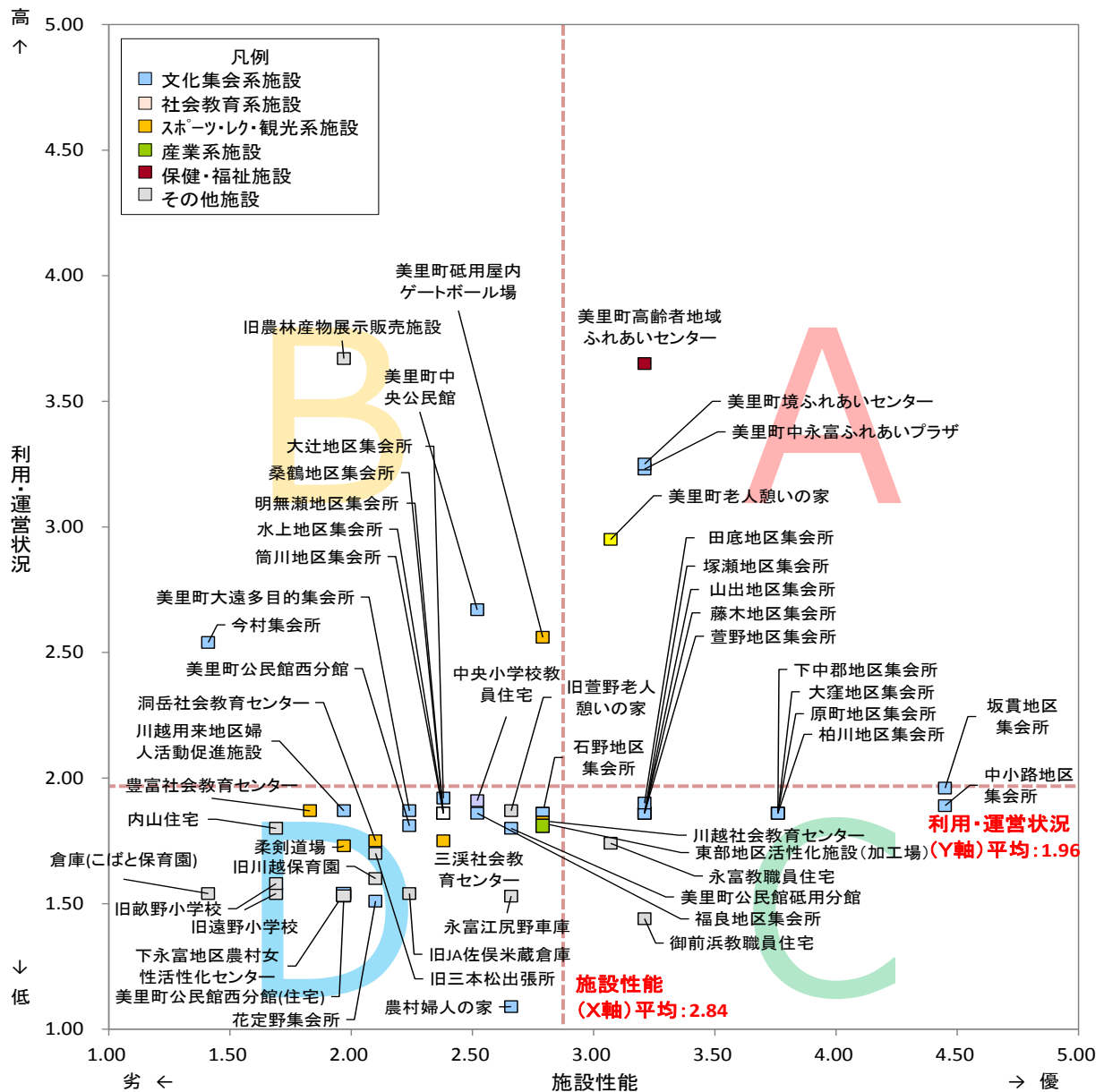
【町域施設】

通番	枝番	大分類	中分類	施設名称	施設性能 (点数:X軸)	利用・運営状況 (点数:Y軸)	施設性能 (優/劣)	利用・運営状況 (高/低)	相対評価 ランク
5	5	文化集会系施設	集会施設	美里町多目的研修集会施設	2.24	2.33	劣	低	D
8	8	文化集会系施設	集会施設	美里町文化交流センターひびき	3.62	3.16	優	高	A
32	1	社会教育系施設	図書館	美里町中央公民館(図書室)	2.79	2.10	劣	低	D
33	2	社会教育系施設	図書館	美里町文化交流センターひびき(図書室)	3.34	2.92	優	高	A
38	5	スポーツ・レク・観光系施設	スポーツ施設	美里町町営球技場	1.55	2.41	劣	低	D
39	6	スポーツ・レク・観光系施設	スポーツ施設	美里町カントリーパーク	2.10	2.89	劣	高	B
40	7	スポーツ・レク・観光系施設	スポーツ施設	美里町中央屋内ゲートボール場	2.38	2.33	劣	低	D
41	8	スポーツ・レク・観光系施設	スポーツ施設	美里町総合体育館	3.90	2.37	優	低	C
43	11	スポーツ・レク・観光系施設	スポーツ施設	美里町低用B&G海洋センター	2.24	3.52	劣	高	B
45	13	スポーツ・レク・観光系施設	スポーツ施設	美里町勤労者体育センター	2.66	3.02	劣	高	B
46	14	スポーツ・レク・観光系施設	スポーツ施設	美里町スポーツセンター	3.62	2.37	優	低	C
47	15	スポーツ・レク・観光系施設	スポーツ施設	美里町町営岩野グラウンド	1.83	2.17	劣	低	D
48	16	スポーツ・レク・観光系施設	スポーツ施設	美里町林業総合センター	4.03	2.97	優	高	A
49	1	スポーツ・レク・観光系施設	レクリエーション施設・観光施設	美里町総合交流ターミナル	3.34	3.23	優	高	A
50	2	スポーツ・レク・観光系施設	レクリエーション施設・観光施設	美里町陶芸室	2.10	2.00	劣	低	D
51	3	スポーツ・レク・観光系施設	レクリエーション施設・観光施設	美里町やすらぎ交流体験施設かじか	4.03	2.33	優	低	C
52	5	スポーツ・レク・観光系施設	レクリエーション施設・観光施設	御坂休憩所	1.97	2.00	劣	低	D
53	6	スポーツ・レク・観光系施設	レクリエーション施設・観光施設	御坂遊歩道	2.24	4.13	劣	高	B
54	7	スポーツ・レク・観光系施設	レクリエーション施設・観光施設	美里町ガーデンプレイス・家族村	2.24	3.51	劣	高	B
55	8	スポーツ・レク・観光系施設	レクリエーション施設・観光施設	東部地区活性化施設(物産館)	4.45	3.77	優	高	A
56	9	スポーツ・レク・観光系施設	レクリエーション施設・観光施設	緑川ダム休憩所	3.90	3.67	優	高	A
57	10	スポーツ・レク・観光系施設	レクリエーション施設・観光施設	フォレストアドベンチャー・美里	4.03	3.67	優	高	A
58	11	スポーツ・レク・観光系施設	レクリエーション施設・観光施設	柏川森林公園	3.21	2.81	優	低	C
60	2	産業系施設	産業系施設	佐保農産物加工施設	3.34	2.30	優	低	C
69	2	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	美里町高齢者コミュニティセンター簡川荘	2.79	3.66	劣	高	B
70	3	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	美里町福祉保健センター湯の香苑	3.07	3.64	優	高	A
71	4	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	美里町老人福祉センター	4.17	3.49	優	高	A
73	1	行政系施設	庁舎等	美里町役場中央庁舎	3.62	3.52	優	高	A
74	2	行政系施設	庁舎等	美里町役場低用庁舎	3.34	3.51	優	高	A
75	3	行政系施設	庁舎等	美里町役場東部出張所	4.45	2.99	優	高	A
105	18	その他	その他	美里町移動通信用鉄塔施設大井早基地局	2.24	2.00	劣	低	D
106	19	その他	その他	おもやいネット用鉄塔施設	1.00	1.98	劣	低	D
108	24	その他	その他	釈迦院川キャンプ場	1.97	2.00	劣	低	D
109	25	その他	その他	旧自立生活訓練施設	3.21	1.99	優	低	C



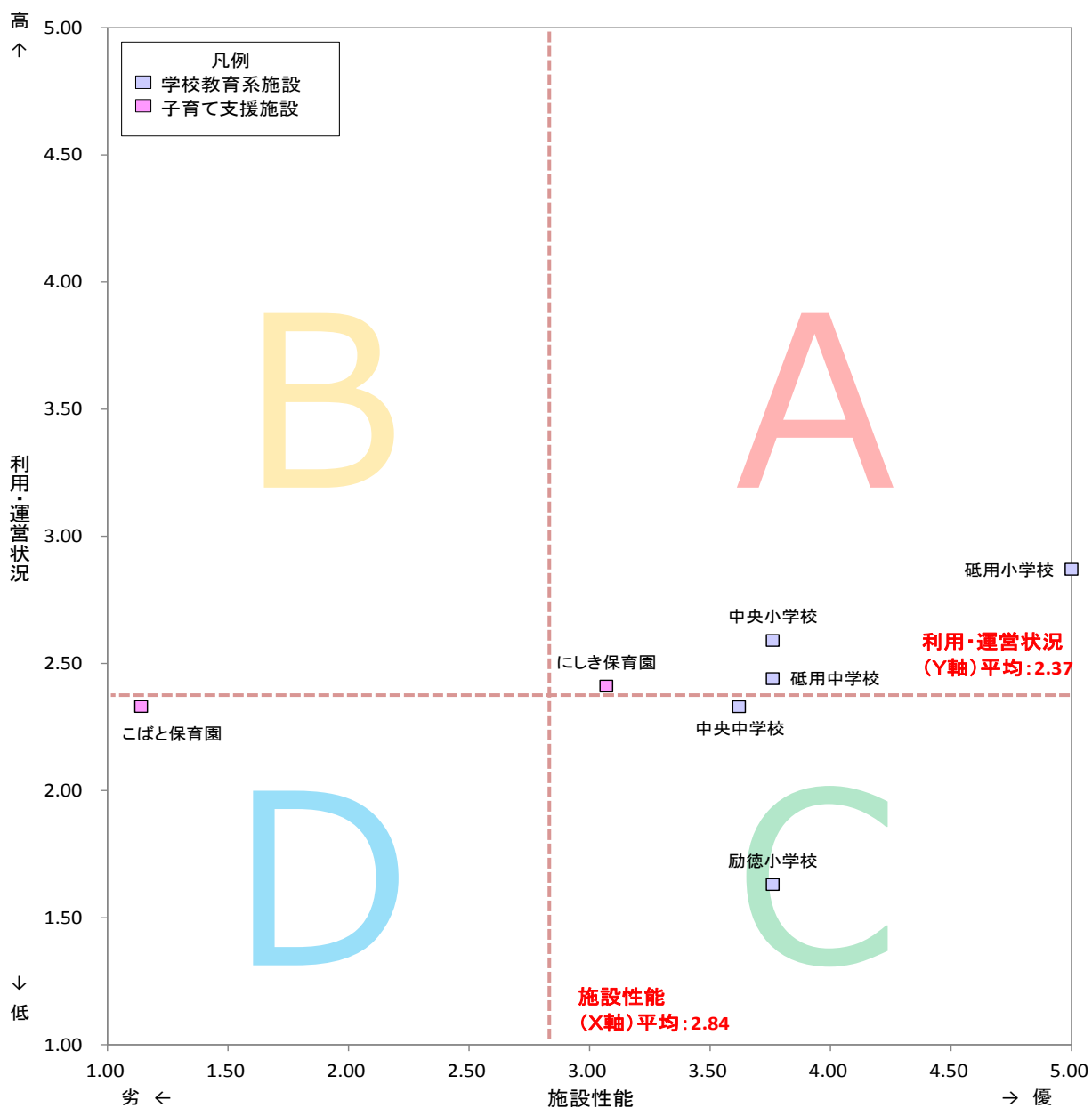
【地域・コミュニティ施設】

通番	枝番	大分類	中分類	施設名称	施設性能 (点数:X軸)	利用・運営状況 (点数:Y軸)	施設性能 (優/劣)	利用・運営状況 (高/低)	相対評価 ランク
1	1	文化集会系施設	集会施設	美里町大連多目的集会所	2.24	1.87	劣	低	D
2	2	文化集会系施設	集会施設	農村婦人の家	2.66	1.09	劣	低	D
3	3	文化集会系施設	集会施設	下永富地区農村女性活性化センター	1.97	1.54	劣	低	D
4	4	文化集会系施設	集会施設	川越用東地区婦人活動促進施設	1.97	1.87	劣	低	D
6	6	文化集会系施設	集会施設	美里町中央公民館	2.52	2.67	劣	高	B
7	7	文化集会系施設	集会施設	美里町公民館低用分館	2.66	1.80	劣	低	D
9	9	文化集会系施設	集会施設	美里町公民館西分館	2.24	1.81	劣	低	D
10	10	文化集会系施設	集会施設	花定野集会所	2.10	1.51	劣	低	D
11	11	文化集会系施設	集会施設	今村集会所	1.41	2.54	劣	高	B
12	12	文化集会系施設	集会施設	桑鶴地区集会所	2.38	1.86	劣	低	D
13	13	文化集会系施設	集会施設	明無瀬地区集会所	2.38	1.86	劣	低	D
14	14	文化集会系施設	集会施設	柏川地区集会所	3.76	1.86	優	低	C
15	15	文化集会系施設	集会施設	大辻地区集会所	2.38	1.92	劣	低	D
16	16	文化集会系施設	集会施設	簡川地区集会所	2.38	1.86	劣	低	D
17	17	文化集会系施設	集会施設	石野地区集会所	2.79	1.86	劣	低	D
18	18	文化集会系施設	集会施設	藤木地区集会所	3.21	1.86	優	低	C
19	19	文化集会系施設	集会施設	水上地区集会所	2.38	1.86	劣	低	D
20	20	文化集会系施設	集会施設	福良地区集会所	2.52	1.86	劣	低	D
21	21	文化集会系施設	集会施設	山出地区集会所	3.21	1.86	優	低	C
22	22	文化集会系施設	集会施設	田底地区集会所	3.21	1.90	優	低	C
23	23	文化集会系施設	集会施設	萱野地区集会所	3.21	1.86	優	低	C
24	24	文化集会系施設	集会施設	塚瀬地区集会所	3.21	1.86	優	低	C
25	25	文化集会系施設	集会施設	原町地区集会所	3.76	1.86	優	低	C
26	26	文化集会系施設	集会施設	下中部地区集会所	3.76	1.86	優	低	C
27	27	文化集会系施設	集会施設	中小路地区集会所	4.45	1.89	優	低	C
28	28	文化集会系施設	集会施設	坂貫地区集会所	4.45	1.96	優	高	A
29	29	文化集会系施設	集会施設	大窪地区集会所	3.76	1.86	優	低	C
30	30	文化集会系施設	集会施設	美里町中永富ふれあいプラザ	3.21	3.23	優	高	A
31	31	文化集会系施設	集会施設	美里町境ふれあいセンター	3.21	3.25	優	高	A
34	1	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	川越社会教育センター	2.79	1.83	劣	低	D
35	2	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	洞岳社会教育センター	2.10	1.75	劣	低	D
36	3	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	三溪社会教育センター	2.38	1.75	劣	低	D
37	4	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	豊富社会教育センター	1.83	1.87	劣	低	D
42	9	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	美里町砥用屋内ゲートボール場	2.79	2.56	劣	高	B
44	12	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	柔剣道場	1.97	1.73	劣	低	D
59	1	産業系施設	産業系施設	東部地区活性化施設(加工場)	2.79	1.82	劣	低	D
68	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	美里町高齢者地域ふれあいセンター	3.21	3.65	優	高	A
72	5	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	美里町老人憩いの家	3.07	2.95	優	高	A
92	1	その他	その他	旧川越保育園	2.10	1.60	劣	低	D
93	2	その他	その他	旧遠野小学校	1.69	1.54	劣	低	D
94	3	その他	その他	旧三本松出張所	2.10	1.70	劣	低	D
95	5	その他	その他	旧畝野小学校	1.69	1.58	劣	低	D
96	6	その他	その他	旧萱野老人憩いの家	2.66	1.87	劣	低	D
97	7	その他	その他	旧JA佐保米蔵倉庫	2.24	1.54	劣	低	D
98	8	その他	その他	内山住宅	1.69	1.80	劣	低	D
99	9	その他	その他	永富江尻野車庫	2.66	1.53	劣	低	D
100	10	その他	その他	旧農林産物展示販売施設	1.97	3.67	劣	高	B
101	13	その他	その他	美里町公民館西分館(住宅)	1.97	1.53	劣	低	D
102	14	その他	その他	中央小学校教員住宅	2.52	1.91	劣	低	D
103	15	その他	その他	御前浜教職員住宅	3.21	1.44	優	低	C
104	16	その他	その他	永富教職員住宅	3.07	1.74	優	低	C
107	23	その他	その他	倉庫(こばと保育園)	1.41	1.54	劣	低	D



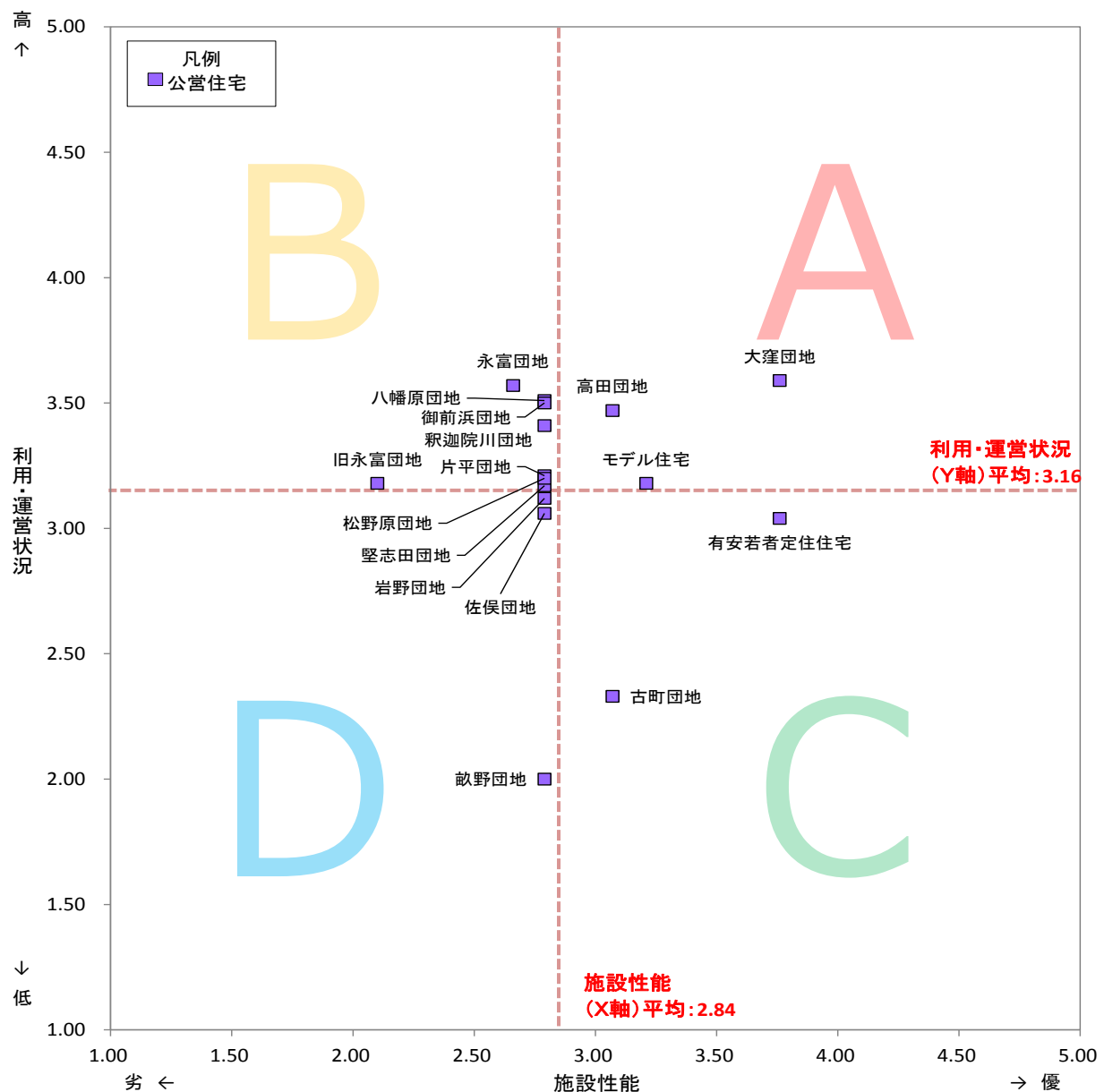
【学校教育系施設・子育て支援施設】

通番	枝番	大分類	中分類	施設名称	施設性能 (点数:X軸)	利用・運営状況 (点数:Y軸)	施設性能 (優/劣)	利用・運営状況 (高/低)	相対評価 ランク
61	1	学校教育系施設	学校	中央小学校	3.76	2.59	優	高	A
62	2	学校教育系施設	学校	励徳小学校	3.76	1.63	優	低	C
63	3	学校教育系施設	学校	中央中学校	3.62	2.33	優	低	C
64	4	学校教育系施設	学校	砥用中学校	3.76	2.44	優	高	A
65	5	学校教育系施設	学校	砥用小学校	5.00	2.87	優	高	A
66	1	子育て支援施設	幼保・こども園	こばと保育園	1.14	2.33	劣	低	D
67	2	子育て支援施設	幼保・こども園	にしき保育園	3.07	2.41	優	高	A



【公営住宅】

通番	枝番	大分類	中分類	施設名称	施設性能 (点数: X軸)	利用・運営状況 (点数: Y軸)	施設性能 (優/劣)	利用・運営状況 (高/低)	相対評価 ランク
76	1	公営住宅	公営住宅	有安若者定住住宅	3.76	3.04	優	低	C
77	2	公営住宅	公営住宅	堅志田団地	2.79	3.17	劣	高	B
78	3	公営住宅	公営住宅	片平団地	2.79	3.21	劣	高	B
79	4	公営住宅	公営住宅	畝野団地	2.79	2.00	劣	低	D
80	5	公営住宅	公営住宅	八幡原団地	2.79	3.51	劣	高	B
81	6	公営住宅	公営住宅	古町団地	3.07	2.33	優	低	C
82	7	公営住宅	公営住宅	大窪団地	3.76	3.59	優	高	A
83	8	公営住宅	公営住宅	佐俣団地	2.79	3.06	劣	低	D
84	9	公営住宅	公営住宅	永富団地	2.66	3.57	劣	高	B
85	10	公営住宅	公営住宅	御前浜団地	2.79	3.50	劣	高	B
86	11	公営住宅	公営住宅	高田団地	3.07	3.47	優	高	A
87	12	公営住宅	公営住宅	岩野団地	2.79	3.12	劣	低	D
88	13	公営住宅	公営住宅	松野原団地	2.79	3.20	劣	高	B
89	14	公営住宅	公営住宅	釈迦院川団地	2.79	3.41	劣	高	B
90	15	公営住宅	公営住宅	モデル住宅	3.21	3.18	優	高	A
91	16	公営住宅	公営住宅	旧永富団地	2.10	3.18	劣	高	B



6-4 再配置の検討

再配置の検討は、町がサービスを提供する必要性、機能見直しの必要性、施設が立地する土地ポテンシャル評価から設定します。土地ポテンシャル評価は、安全性、人口・施設の集積度、交通利便性の面から評価します。

(1) 町がサービスを提供する必要性

- ・所管課ヒアリング、町民意識調査、職員ワーキング意見を踏まえ判断します。

(2) 機能見直しの必要性

- ・利用者動向として施設周辺の人口増減率（平成 27 年/平成 17 年）と、施設近隣での類似機能の有無をもとに、機能見直しの必要性の有無を判断します。

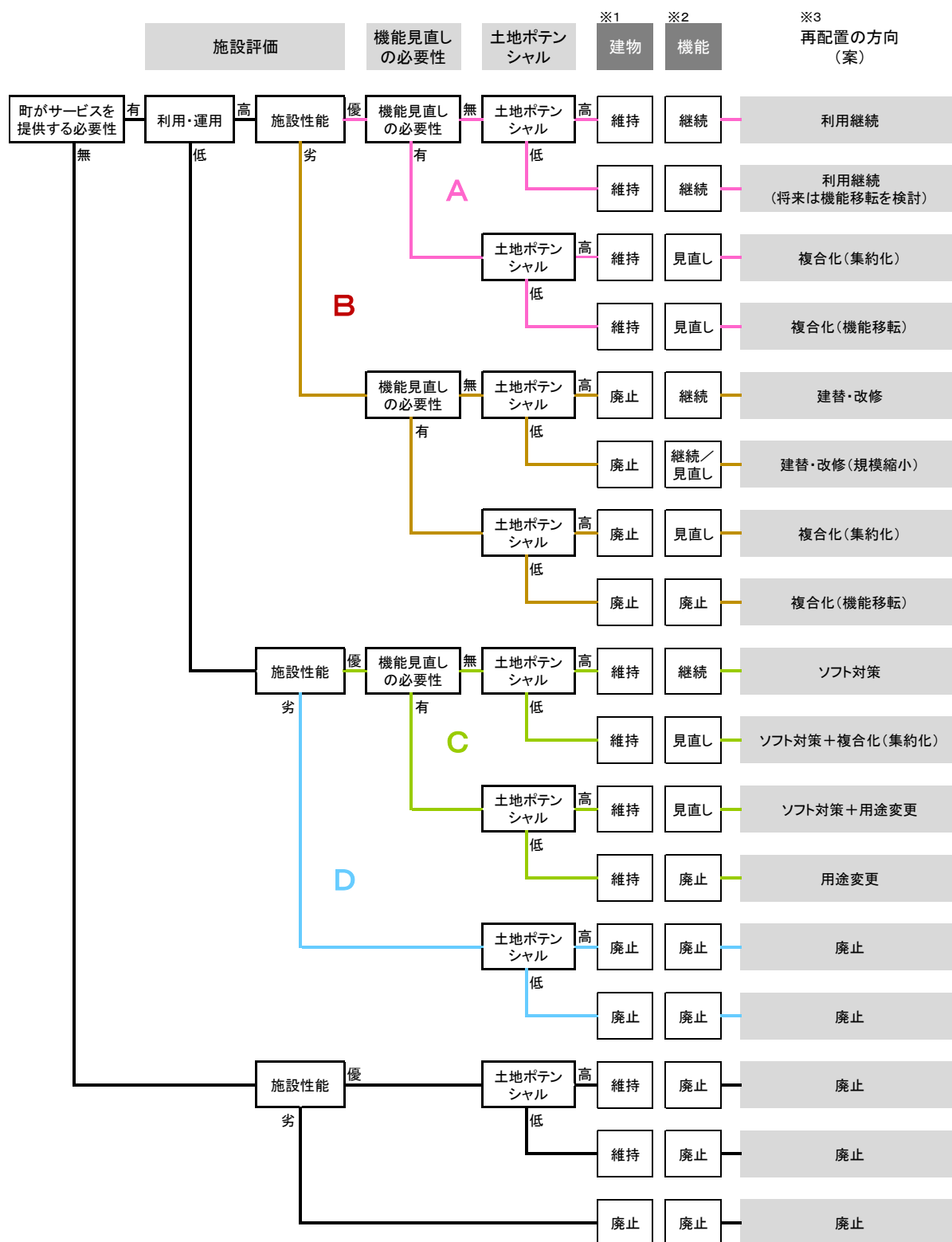
		施設近隣での類似機能	
		無	有
人口増減率	1.00 以上	機能見直しの必要性：無	
	0.90 以上 1.00 未満		
	0.80 以上 0.90 未満		
	0.80 未満	機能見直しの必要性：有	

(3) 土地ポテンシャル評価

- ・以下の5項目について評価し、評価点（5点満点）を算出します。

指標項目		評価点の設定	備考
安全性	土砂災害	・土砂災害危険区域の指定なし：1点 ・熊本県が指定する土砂災害危険箇所（土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所）または、土砂災害警戒区域に指定されている：0点	
	想定震度	・震度6弱以下：1点 ・震度6強以上：0点	・「計測震度 6.0（＝震度6強）以上から木造家屋の全壊が現れる」（気象庁「震度に関する検討会 報告」第1章より）
集積度	人口	メッシュ内の将来人口（平成 27 年） ・100 人以上：1点 ・100 人未満：0点	・「100 人以下になると集落機能（コミュニティ機能）が低下」（資料：人口減少下における集落の小規模化・高齢化と集落機能－農業集落を対象とした動態統計分析と将来予測から－農林水産省農林水産政策研究所）
	民間施設	対象：コンビニ・スーパー・ドラッグストア・DIY・郵便局・銀行・病院・幼稚園・保育園・福祉施設 ・500m（徒歩 10 分）内にある：1点 ・ // いない：0点	
交通利便性	バス停からの距離	・バス停利用圏（バス 500m 圏）内：1点 ・ // 外：0点	

(4) 再配置検討のフロー



※定量的な基準で判断した結果であり、個別施設の方向性を決定づけるものではありません。

※1 建物

維 持	・現施設（ハコモノ）を存続させる
廃 止	・現施設（ハコモノ）を除却する（建替え・改修を含む）

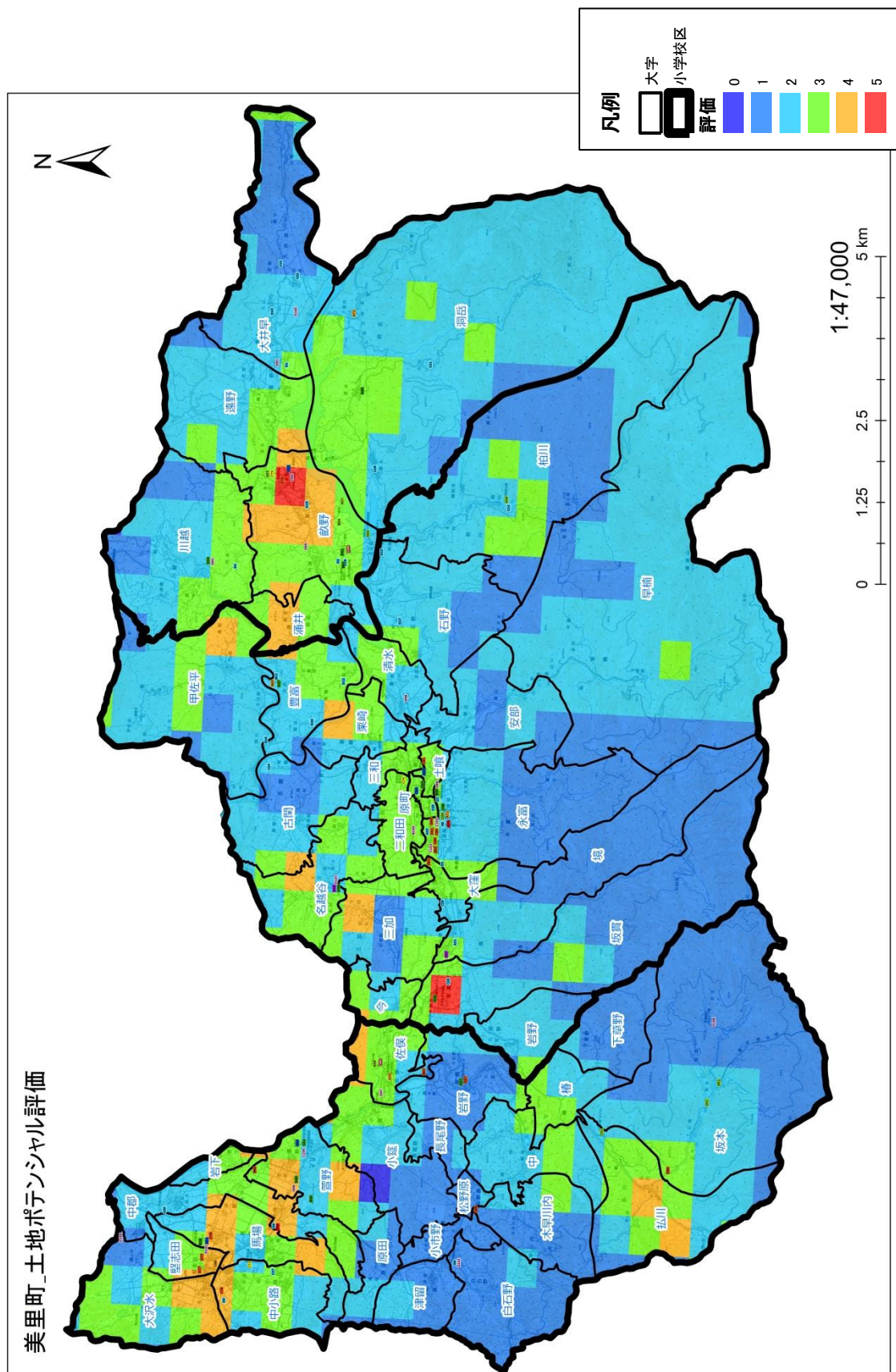
※2 機能

継 続	・機能を維持する
見 直 し	・集約化、複合化、多機能化、機能移転
廃 止	・町として機能を廃止する（民間や地域への移譲、県や隣接町によるサービスの提供はある）

※3 再配置の方向の用語定義

利 用 継 続	・現在の建物を維持し、提供している機能を継続する
複 合 化 （機能移転）	・現在提供している機能を他の施設に移転する
複 合 化 （集約化）	・他の施設から機能を集約し、複合的にサービスを提供する
建替え・改修	・機能は維持し、施設（ハコモノ）を建替え・改修する
ソフト対策	・施設を維持し、利用者増大策（情報発信、開催内容・イベント、料金設定）を検討する
用 途 変 更	・現在施設は存続させるが、提供している機能をやめ、異なる機能にする
廃 止	・町として提供するサービスを廃止する ・民間または地域等へ譲渡（有償・無償）する

【土地ポテンシャル評価図】



7. 施設類型別の方針

基本方針、各課ヒアリング、職員ワーキング意見、町民意識調査、再整備の方向検討の結果を踏まえ、建築物、インフラ施設を対象に、類型別方針を設定します。

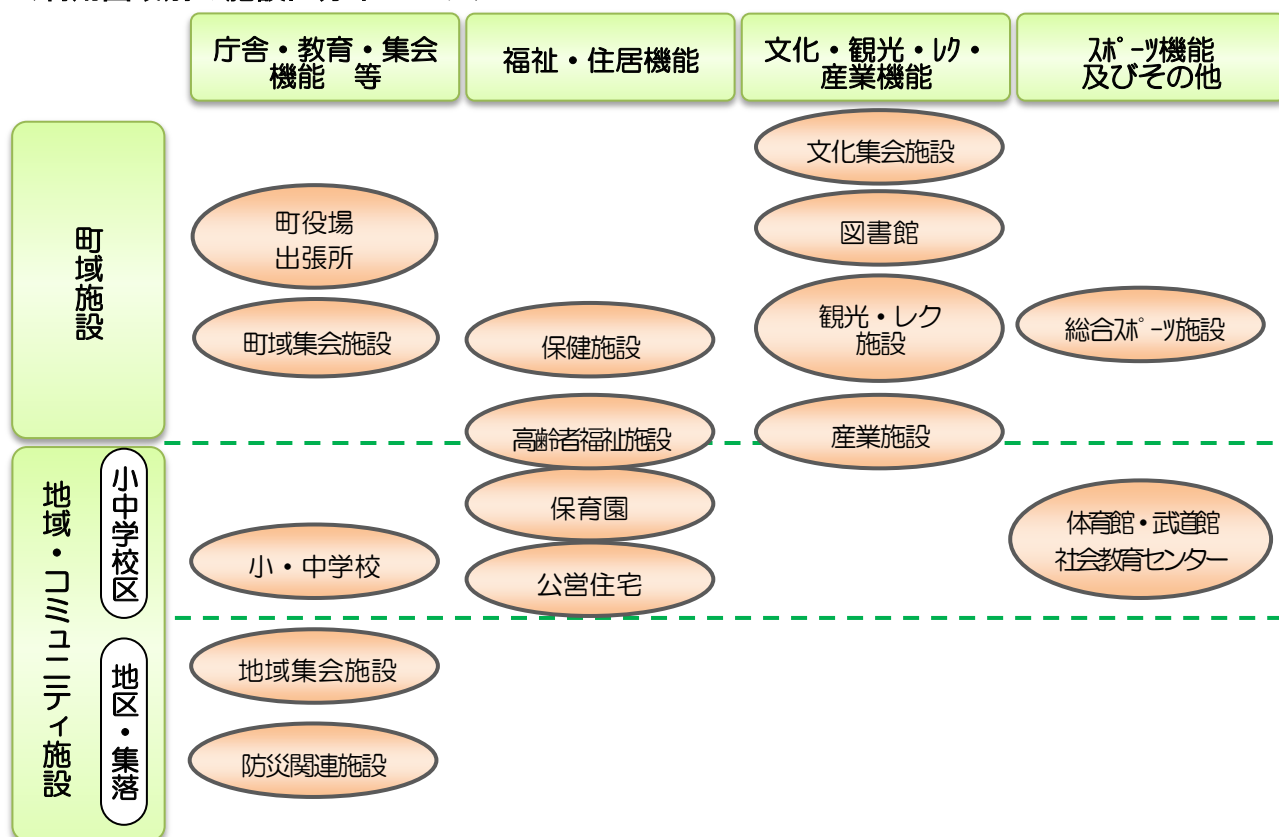
7-1 建築物

(1) 利用圏域別の考え方

建物の利用の状況から施設の利用圏域を「町域」で利用する施設と「地域・コミュニティ」で利用する施設に分類し、その圏域ごとに再配置の方向性を設定します。

区分	利用圏域	施設分類	再配置の方向性
町域施設	町全域	町全体の利用を前提として各種業務・公共サービス提供の拠点となる施設	・町域全体で利用（集約化） ・複合化・多機能化 ・町全体バランスを見て配置 ・交通アクセスを配慮
地域・コミュニティ施設	中学校区	概ね中学校区での利用を基本として、地域住民が利用する施設 町域施設の補完的な施設	・中学校区をまたがる配置（統廃合） ・複合化・多機能化・集約化
	小学校区	概ね小学校区での利用を基本として、地域住民が利用する施設 住民生活の一部となる施設	・学校など拠点となる施設への複合化・多機能化（集約化） ・行政区をまたがる配置（統廃合）
	地区・集落	特定の地域や団体（住民）に利用が限定されている施設	・地域や利用団体等への譲渡（自由度の高い活用） ・民間施設や既存施設の有効利用（機能移転）

<利用圏域別の施設区分イメージ>



(2) 町域施設

【庁舎等】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	美里町役場中央庁舎	3,490.42	平成7年	総務課
2	美里町役場砥用庁舎	2,581.20	平成16年	総務課
3	美里町役場東部出張所	86.64	平成24年	東部出張所

施設概要	延床面積	6,158 ㎡ (全体の 7.4%)	施設数	3
基本方針	- 各庁舎とも比較的新しい施設であるため、当面は現状維持を図り、長寿命化を図ります。 - 長期的には、全町的な視点から行政としてのサービス内容や規模、職員配置、利用者の状況等の総合的な見直しを行い、再配置や活用方策を検討します。将来の統廃合に合わせて、民間活用方策を検討します。 - 災害時には長期的な避難が可能な施設として、日常的な点検や安全性の確保、防災力の強化など、機能面での改善を図ります。			

【文化施設・社会教育施設】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	美里町中央公民館(図書室)	127.60	昭和53年	教育課
2	美里町多目的研修集会施設	299.00	昭和56年	経済課
3	美里町文化交流センターひびき	2,574.59	平成14年	教育課
4	美里町文化交流センターひびき(図書室)	163.02	平成14年	教育課

施設概要	延床面積	3,164 ㎡ (全体の 3.8%)	施設数	4
基本方針	- 美里町文化交流センターひびきは町民文化振興の中心施設として、長寿命化対策を進め、さらなる利活用の促進を図るとともに、運営コスト縮減を図ります。また、周辺の小規模公民館の廃止に合わせた集会機能の導入も検討します。 - 図書館機能については、広域利用も含めて、複数世代が気軽に利用できるように施設となるための工夫や交流イベント等、ソフト対策を検討します。 - 再配置に合わせ、ライフサイクルコスト縮減のため、事務の効率化や指定管理者制度の導入等を含めた管理運営方策の見直しを進めます。 - 耐震診断を踏まえ、計画的に耐震化対策を進めます。			

【スポーツ・レクリエーション・観光施設】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	美里町町営岩野グラウンド	299.14	昭和33年	教育課
2	美里町勤労者体育センター	1,355.75	昭和59年	教育課
3	美里町中央屋内ゲートボール場	762.50	昭和61年	教育課
4	美里町砥用B&G海洋センター	3,200.38	昭和61年	教育課
5	美里町町営球技場	58.50	昭和62年	教育課
6	御坂休憩所	106.00	昭和63年	林務観光課
7	美里町ガーデンプレイス・家族村	1,954.13	昭和63年	林務観光課
8	美里町砥用屋内ゲートボール場	993.75	平成3年	教育課
9	御坂遊歩道	287.85	平成3年	林務観光課
10	美里町スポーツセンター	1,152.89	平成6年	教育課
11	緑川ダム休憩所	86.77	平成6年	林務観光課
12	美里町カントリーパーク	230.82	平成7年	教育課
13	美里町陶芸室	79.53	平成8年	教育課
14	美里町総合交流ターミナル	2,369.60	平成10年	経済課
15	美里町総合体育館	3,904.99	平成14年	教育課
16	美里町林業総合センター	520.01	平成16年	林務観光課
17	柏川森林公園	122.64	平成16年	林務観光課
18	美里町やすらぎ交流体験施設かじか	2,087.74	平成17年	教育課
19	東部地区活性化施設（物産館）	295.50	平成24年	企画情報課
20	フォレストアドベンチャー・美里	13.15	平成27年	林務観光課

施設概要	延床面積	19,882 ㎡（全体の 23.9%）	施設数	20
基本方針	・美里町総合交流ターミナルは、都市農村交流、情報の受発信、農産物直売、飲食に資する中心施設として、効率的な維持補修を図るとともに、今後とも指定管理者による効率的な運用を進めます。 ・東部地区活性化施設（物産館）については、東部出張所を含む地域の拠点として、機能の充実等を検討します。 ・稼働率が低く、費用対効果が低い施設については、一体的な管理運営体制の検討を行うとともに、修繕等を行わずに利用できる部分のみに使用を制限し、規模の縮小や売却も含めて検討します。 ・老朽化し被災した勤労者体育センターは、隣接の美里町公民館砥用分館とともに、地域意向を踏まえながら、地区の将来のあり方、賑わいや定住の確保、費用対効果等の視点から、施設または土地の利活用方策を検討します。 ・稼働率の高い施設や必要性の高い施設は、安全性の確保や長寿命化を図るため、大規模改修など予防保全対策を進めます。 ・町内外からの利用実態、維持管理コスト等の利用・運用面から費用対効果が低いと判断される施設については廃止の検討を行います。 ・施設総量の縮減に合わせて、グラウンド施設におけるナイター設備の整備など、土地の有効活用も含めた検討を行います。 ・管理運営面では、P F I / P P P、指定管理者制度の導入をはじめ、同一管理者による複数施設間の相互連携や、隣接する施設の一体的な管理など、より効率的な管理運営方策を検討します。指定管理者制度を既に導入している施設については、関係機関と連携しながら、効率的で発展的な維持管理を進めます。			

【産業施設】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	東部地区活性化施設（加工場）	89.34	昭和63年	企画情報課
2	佐俣農産物加工施設	144.00	平成10年	経済課

施設概要	延床面積	223 ㎡（全体の 0.3%）	施設数	2
基本方針	・東部地区活性化施設（加工場）は、今後も指定管理者による東部地区活性化施設（物産館）との一体的な管理を図ります。 ・佐俣農産物加工施設は、総合交流ターミナルとともに農産物の加工・消費拡大等に資する施設として、機材等の経年劣化による補修など、効率的な維持補修を図ります。 ・指定管理者制度を継続することで、総合交流ターミナルとの一体性を確保し、効率的で発展的な維持管理を進めます。			

【保健・福祉施設】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	美里町福祉保健センター湯の香苑	2,704.75	昭和54年	福祉課
2	美里町高齢者コミュニティセンター筒川荘	313.00	昭和59年	福祉課
3	美里町老人福祉センター	1,118.31	平成4年	福祉課

施設概要	延床面積	4,136 ㎡（全体の 5.0%）	施設数	3
基本方針	・校区内の類似施設、学校教育施設・集会施設との複合化等を含めコミュニティ拠点形成に向けた集約化の検討を行い、保有量の縮減を図ります。 ・維持すべき施設は、安全性の確保や長寿命化を図るため、予防保全型の対策を進めます。 ・地域意向を踏まえ、より効率的な管理運営を行うための管理運営手法を検討します。			

【その他施設】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	おもやいネット用鉄塔施設	64.00	昭和56年	企画情報課
2	釈迦院川キャンプ場	225.46	平成4年	林務観光課
3	旧自立生活訓練施設	165.03	平成16年	総務課
4	美里町移動通信用鉄塔施設大井早基地局	264.00	平成19年	企画情報課

施設概要	延床面積	719 ㎡（全体の 0.9%）	施設数	4
基本方針	・美里町移動通信用鉄塔施設大井早基地局は、当該地区に居住する住民の情報通信施設であり、災害時の緊急連絡手段としても必要不可欠な施設です。また、当施設を利用して隣町の山都町の一部の地域においてもサービス提供を行っており、当施設を利用する住民においては、生活するうえでも最も重要な情報通信施設として、計画的に維持・更新を図ります。 ・おもやいネット用鉄塔施設は、当施設のサービスエリア内において、光ブロードバンドサービス⁽³⁰⁾が提供されたことにより、当施設を利用する			

	ユーザが光ブロードバンドサービスへ移行したことから、当施設の今後の利活用及び運用について検討します。 - 稼働率が低く、活用の見込みがないもの、老朽化が著しい施設は、廃止の方向で検討します。特に、倒壊の恐れのある施設については、早期の除却を図ります。 - 用途が廃止され民間等に貸付けている施設については、意向を踏まえ、民間等への移譲を検討します。
--	--

(3) 地域利用・コミュニティ施設

【集会施設】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	美里町公民館西分館	1,409.00	昭和51年	教育課
2	今村集会所	60.00	昭和52年	教育課
3	美里町中央公民館	1,334.84	昭和53年	教育課
4	美里町公民館低用分館	349.64	昭和59年	教育課
5	農村婦人の家	324.00	昭和60年	経済課
6	花定野集会所	54.00	昭和60年	教育課
7	美里町大遠多目的集会所	258.08	昭和63年	経済課
8	明無瀬地区集会所	50.09	平成4年	企画情報課
9	大辻地区集会所	78.52	平成5年	企画情報課
10	桑鶴地区集会所	73.10	平成6年	企画情報課
11	水上地区集会所	66.40	平成8年	企画情報課
12	下永富地区農村女性活性化センター	77.17	平成9年	経済課
13	筒川地区集会所	67.08	平成9年	企画情報課
14	川越用来地区婦人活動促進施設	101.24	平成10年	経済課
15	石野地区集会所	65.42	平成10年	企画情報課
16	福良地区集会所	70.84	平成11年	企画情報課
17	藤木地区集会所	70.72	平成12年	企画情報課
18	山出地区集会所	55.05	平成13年	企画情報課
19	萱野地区集会所	45.74	平成13年	企画情報課
20	美里町中永富ふれあいプラザ	145.30	平成13年	福祉課
21	田底地区集会所	46.07	平成14年	企画情報課
22	塚瀬地区集会所	41.67	平成14年	企画情報課
23	美里町境ふれあいセンター	98.82	平成15年	福祉課
24	原町地区集会所	117.00	平成19年	企画情報課
25	大窪地区集会所	84.42	平成20年	企画情報課
26	柏川地区集会所	66.12	平成21年	企画情報課
27	下中郡地区集会所	86.12	平成22年	企画情報課
28	坂貫地区集会所	86.95	平成23年	企画情報課
29	中小路地区集会所	70.00	平成24年	企画情報課

施設概要	延床面積	5,453 ㎡ (全体の 6.6%)	施設数	29
基本方針	- 地区集会所は、より効率的な管理運営を行うため、地域意向、類似施設の立地等を十分踏まえ、地域移譲を検討します。 - 今後、地域移譲が困難な場合は、民間デイサービスなどへの民間譲渡や廃止も視野に入れ、あり方を検討します。 - 利用頻度は高いが、老朽化が著しい施設は、地域意向等を踏まえ、近傍の拠点的な集会機能施設への集約化・複合化を検討します。			

【スポーツ・レクリエーション施設】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	豊富社会教育センター	102.00	昭和41年	教育課
2	洞岳社会教育センター	312.00	昭和52年	教育課
3	柔剣道場	273.00	昭和53年	教育課
4	川越社会教育センター	363.08	昭和57年	教育課
5	三溪社会教育センター	531.00	平成1年	教育課

施設概要	延床面積	1,581 ㎡（全体の 1.9%）	施設数	5
基本方針	・老朽化が著しい場合は廃止を基本に検討を進め、保有量を見直します。 ・特定の利用者が利用している施設は、利用者意向、建物診断等を踏まえ、移譲の可能性も検討します。 ・稼働率の高い施設や必要性の高い施設は、安全性の確保や長寿命化を図るため、耐震化、大規模改修など予防保全対策を進めます。 ・施設総量の縮減に合わせ、土地・施設の有効活用も検討します。			

【保健・福祉施設】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	美里町老人憩いの家	148.01	平成2年	福祉課

施設概要	延床面積	148 ㎡（全体の 0.2%）	施設数	1
基本方針	・より効率的な管理運営を行うため、地域意向を踏まえ、地域移譲や施設の有効利用方策を検討します。			

【その他施設】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	旧畝野小学校	1,102.00	昭和29年	総務課
2	倉庫(こばと保育園)	283.00	昭和35年	総務課
3	旧JA佐俣米蔵倉庫	223.08	昭和40年	総務課
4	内山住宅	60.41	昭和41年	総務課
5	旧遠野小学校	590.00	昭和42年	総務課
6	旧三本松出張所	156.65	昭和42年	総務課
7	旧萱野老人憩いの家	372.96	昭和51年	総務課
8	中央小学校教員住宅	59.00	昭和57年	教育課
9	美里町公民館西分館(住宅)	59.00	昭和58年	教育課
10	永富江尻野車庫	166.00	昭和59年	総務課
11	旧農林産物展示販売施設	65.55	昭和60年	総務課
12	旧川越保育園	147.73	平成1年	総務課
13	永富教職員住宅	61.30	平成5年	教育課
14	御前浜教職員住宅	73.55	平成12年	教育課

施設概要	延床面積	3,420 m ² （全体の 4.1%）	施設数	14
基本方針	- 稼働率が低く、活用の見込みがないもの、老朽化が著しい施設は、廃止の方向で検討します。特に、倒壊の恐れのある施設については、早期の除却を図り、施設の跡地利用について検討します。 - 用途が廃止され民間や地域に貸付けている施設については、借受人の意向を踏まえ、利用存続を図ります。 - 民間企業の導入による利活用を図るとともに、民間への譲渡や売却を検討します。 - 跡地については、売却や賃貸による自主財源の確保や、施設集約化の資源としての活用など、有効活用を検討します。			

（４）地域・コミュニティ施設（特定の人が利用する施設）

【小中学校】

NO	施設名称	延床面積（㎡）	建築代表年次	所轄課
1	中央中学校	3,664.00	昭和47年	教育課
2	砥用中学校	6,658.63	昭和55年	教育課
3	中央小学校	4,668.00	昭和56年	教育課
4	励徳小学校	3,553.00	昭和56年	教育課
5	砥用小学校	4,535.00	平成23年	教育課

施設概要	延床面積	23,079 m ² （全体の 27.8%）	施設数	5
基本方針	- 今後の児童・生徒数の動向、施設の利用状況、校区における学校施設のあり方、地域の意向などを総合的に検討し、小中学校再編の検討を行います。 - 存続させる小中学校は、地域コミュニティ活動の核となる集会所や学童保育の場として利用したり、高齢者サービスや健康づくり活動を促進するための受け皿として、複合化に向けた検討を行います。 - 全面改築、耐震改修と長寿命化改修など再整備手法については、各施設の現状、事業期間、費用対効果、計画の自由度等、総合的な判断に基づき決定します。 - 学校の改築（建替え）や大規模改修の際には、教育環境や安全性を勘案し、効率的に事業を実施します。 - 改築の際には、省エネルギー・低炭素の環境配慮型への仕様を検討し、維持管理コストの低減化を図ります。			

【へき地保育園、保健・福祉施設】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	こばと保育園	368.74	昭和35年	福祉課
2	にしき保育園	154.30	平成3年	福祉課
3	美里町高齢者地域ふれあいセンター	294.80	平成15年	福祉課

施設概要	延床面積	818 ㎡ (全体の 1.0%)	施設数	3
基本方針	・ 保育園は、効果的な保育サービスの提供を図るため、民間活力の活用を基本に、今後、町としてのサービス提供廃止を検討します。 ・ 維持すべき施設は、安全性の確保や長寿命化を図るため、予防保全型の対策を進めます。			

【公営住宅】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	旧永富団地	35.00	昭和43年	建設課
2	岩野団地	311.50	昭和51年	建設課
3	堅志田団地	498.40	昭和52年	建設課
4	片平団地	1,071.71	昭和53年	建設課
5	佐俣団地	1,577.51	昭和53年	建設課
6	永富団地	464.00	昭和54年	建設課
7	畝野団地	998.88	昭和55年	建設課
8	松野原団地	688.00	昭和55年	建設課
9	釈迦院川団地	356.80	昭和56年	建設課
10	八幡原団地	1,682.63	昭和57年	建設課
11	御前浜団地	1,728.00	昭和58年	建設課
12	大窪団地	2,335.00	平成2年	建設課
13	高田団地	1,159.98	平成4年	建設課
14	古町団地	870.00	平成7年	建設課
15	モデル住宅	110.00	平成12年	建設課
16	有安若者定住住宅	390.67	平成17年	企画情報課

施設概要	延床面積	14,278 ㎡ (全体の 17.2%)	施設数	16
基本方針	・ 既存施設の有効利用を優先し、将来人口を見極め適正管理に努めます。 ・ 老朽化が著しい住宅については用途廃止とし、建替えについては将来人口、地域状況（民間住宅等の借上げ）等を踏まえ、総合的に判断します。建替えの場合、入居者意向、将来の生活利便性や人口の集積状況等を踏まえ、町営住宅間の集約化・統廃合を進めます。 ・ 継続利用する町営住宅については、優先順位を付けたうえで、点検・修繕等により、劣化、破損あるいはその拡大を未然に防ぐ予防保全を行い、計画的な長寿命化対策を図ります。 ・ 更新時には、PPP/PFI 手法も含め、最も効率的・効果的な運営方法について検討を行います。 ・ 定住促進を図るため、移住の受け皿（お試し居住などを含む）などの有効活用を図ります。 ・ 廃止後の跡地については、町の将来像、生活利便性や人口の集積状況等を十分検討した上で、利用実現化方策を決定します。			

7-2 インフラ施設

(1) 道路

基本方針	・長寿命化計画を策定し、点検補修の平準化を図ります。 ・道路防災点検の実施等により道路台帳を整備し、老朽施設を把握するとともに、道路ストック総点検に基づく補修計画を踏まえ、計画的な施設補修や更新を進めます。 ・新規整備は、町の現状や将来都市構造、必要性や効果を十分検討し、行います。 ・林道については、今後の保有量の増大に伴う維持管理や補修等の増大が見込まれることから、材料・工法等のコスト縮減に留意し、整備を図ります。 ・交通の安全性を高めるため、パトロールの的確な実施と危険箇所の改善に努めます。 ・効率的かつ効果的な維持管理のため、包括的業務委託など新たな管理手法の導入についても検討します。
-------------	---

(2) 橋梁

基本方針	・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検補修の平準化を図ります。 ・定期的な点検の実施や軽微な損傷時点での補修など、予防保全型の維持管理を進め、補修費用の縮減及び長寿命化を図ります。 ・林道の橋梁については、今後の保有量の増大に伴う維持管理、補修等の増大が見込まれることから、材料・工法等のコスト縮減に留意し、整備を図ります。
-------------	---

(3) 公園

基本方針	・適切な施設点検を踏まえて、維持補修等の予防保全型の維持管理に取り組み、維持管理費の縮減や平準化を図ります。 ・農村公園については、施設更新の際に、地域の意向を踏まえ、存続するかどうかの検討を行います。 ・利用ニーズに対応した施設のリニューアルや植栽等の適正な管理、地域管理を含めた効率的な維持管理手法について、検討します。
-------------	--

(4) 上水道

基本方針

(施設)

- 予防保全型の修繕や計画的な更新により、長寿命化を図り、施設管理コストの縮減に努めます。
- 施設ごとの重要度を勘案し、優先順位の高い施設から長寿命化や耐震化を図ります。
- 上水道系の砥用庁舎移転に伴い、水道管理センターの利活用方策を検討します。

(管路)

- 老朽化に伴う漏水事故の被害を最小限にとどめるため、漏水の早期発見と対策に努めるとともに、路線改修工事を早急に行います。
- 老朽管の更新に当たり、耐久性や耐震性に優れた水道管の採用等により、長寿命化や耐震化を図ります。

8. 本計画の実施に向けて

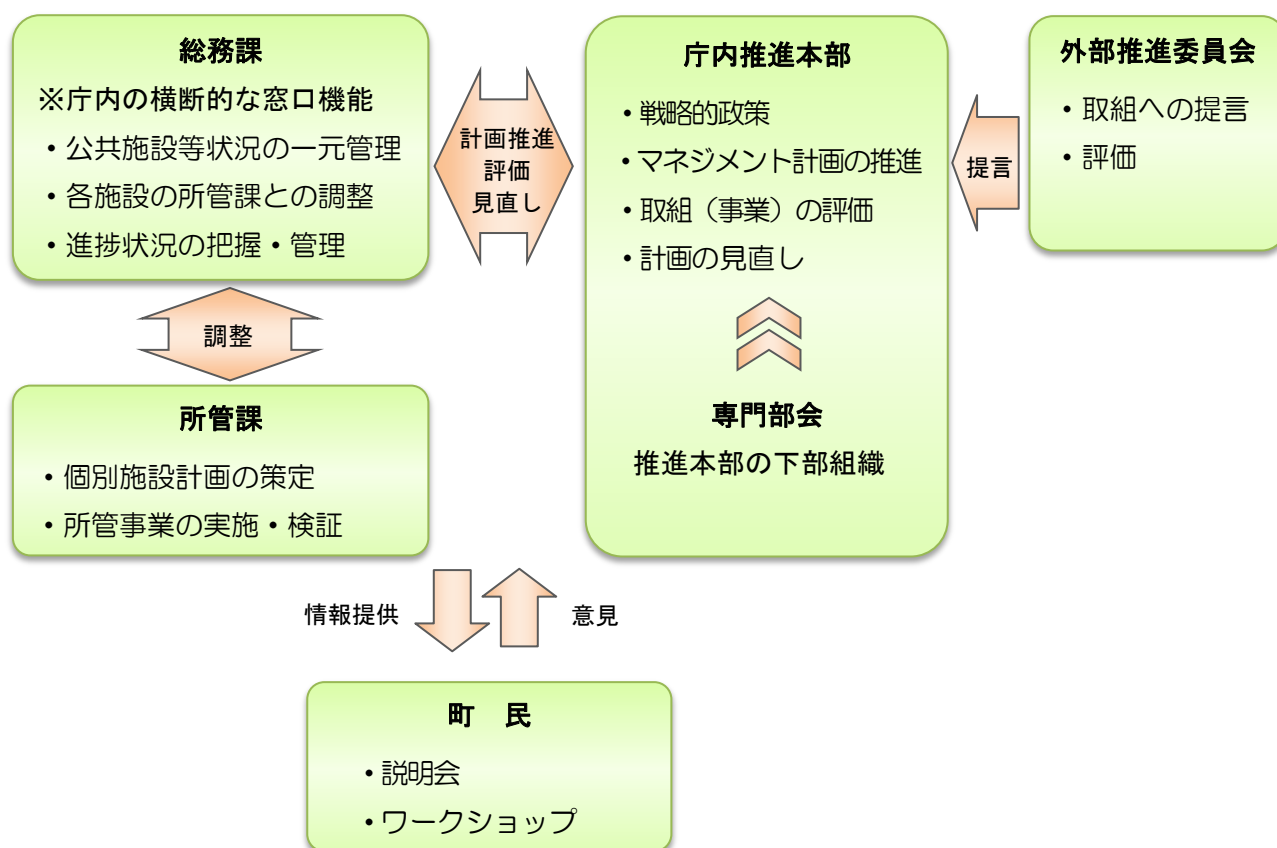
8-1 計画実施に向けた推進体制

本計画の推進に当たっては、これまで所管課で管理していた各施設の維持管理・コスト、利用状況に関する情報をトータルに収集し、定期的に更新し、継続的に施設の実態を把握する必要があります。

本町では、庁内推進本部を中心に計画を推進するとともに、総務課が庁内の横断的な窓口として、公共施設等状況の一元管理、施設更新等に係る各課との調整を行っていきます。

また、町民への情報提供を通じた情報共有・合意形成を図るとともに、実施事業の進捗管理を行うことで、公共施設の維持管理・運営の効率化とともに、施設提供サービスの最適化に取り組みます。

■ 計画の推進体制（案）



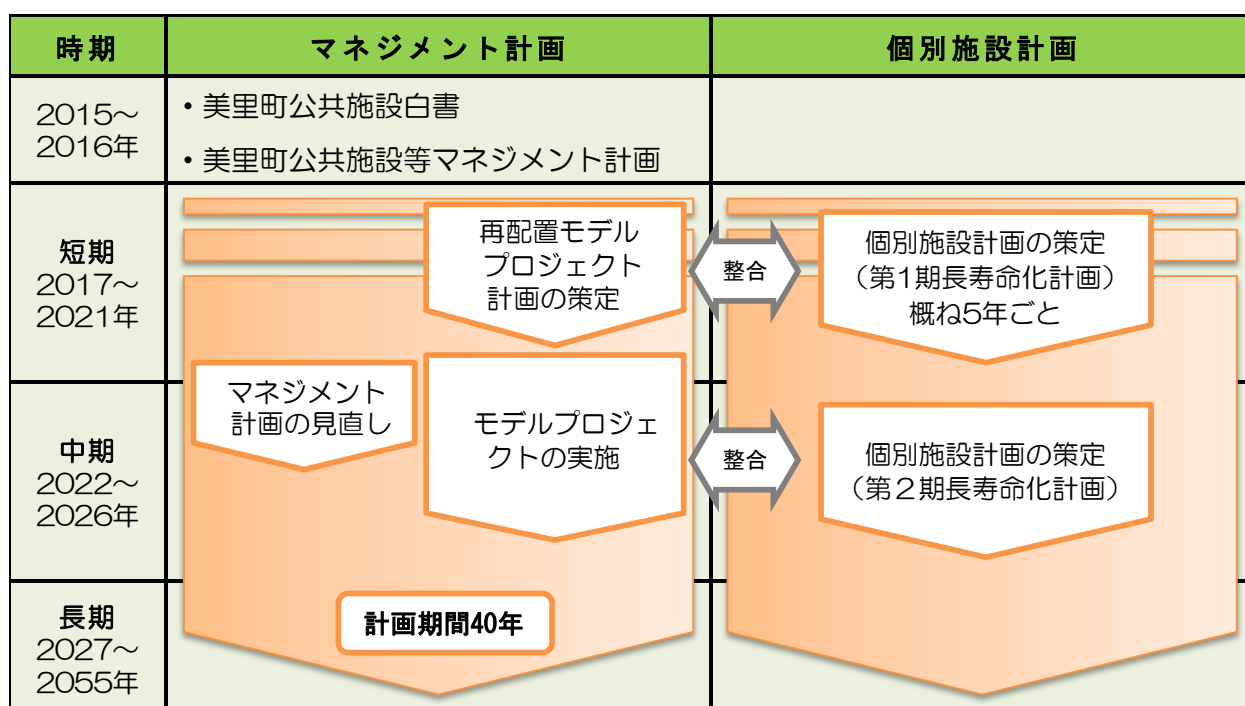
8-2 事業の進行管理

(1) 推進スケジュール

保有量の削減目標に向けて、今後、再配置の方向付けを具体的に検討していきます。

次年度以降は、本計画の目標・基本方針を踏まえ、波及効果の高い取組を再配置モデルプロジェクト⁽³¹⁾として立ち上げ、具体的な再配置計画の策定と事業の実施を図ります。

本計画については、美里町公共施設白書に係る施設データについて、定期的に更新・蓄積を行うことで、施設総数・総量削減の状況、コスト縮減額や利用状況等について検証を行うことで進捗管理し、今後の社会情勢や財政状況などを見据えながら、概ね5年ごとに見直しを行うものとします。



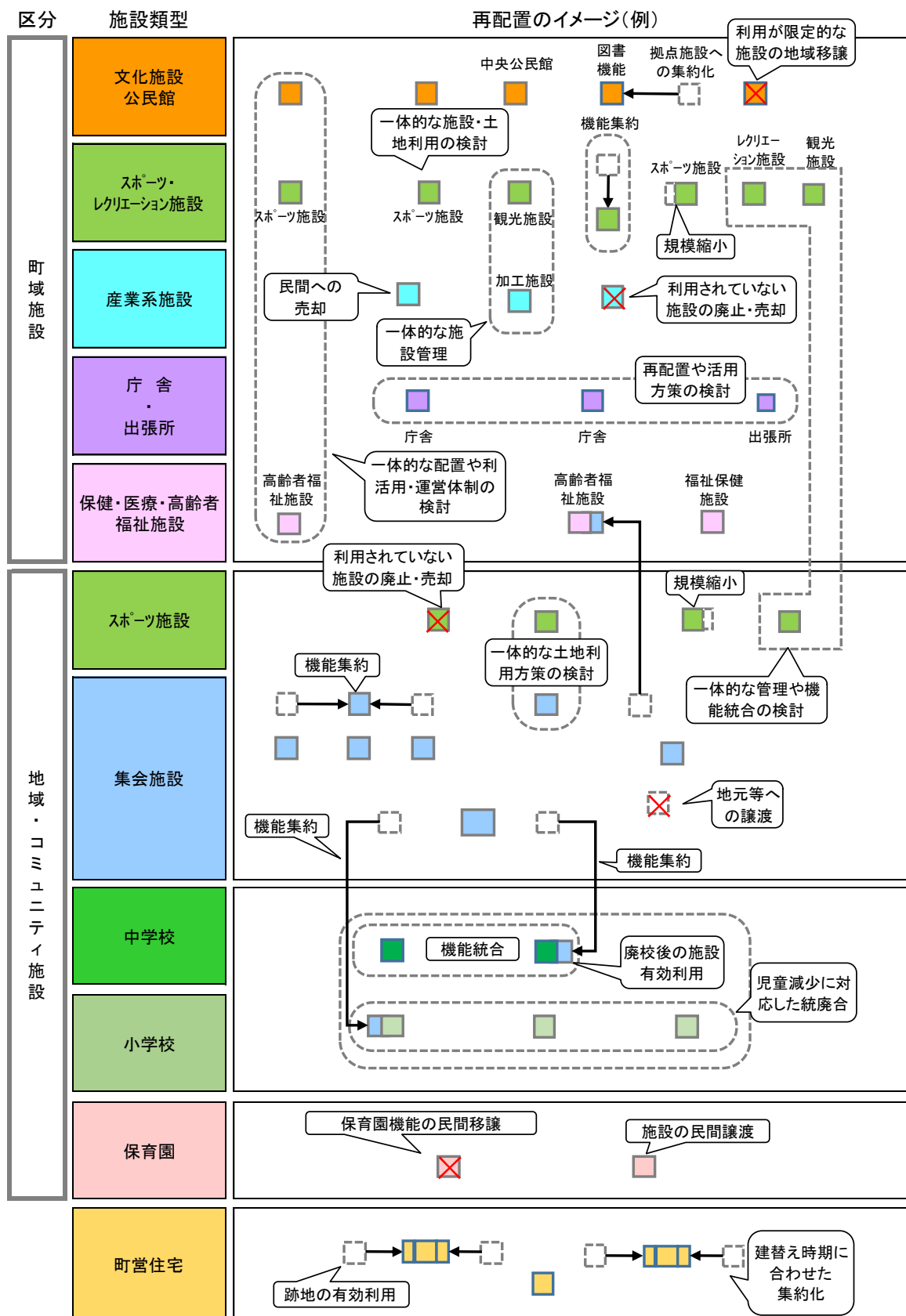
(2) 再配置モデルプロジェクト

再配置モデルプロジェクトは、再配置の方向を実現するうえで、先導的な取組として位置づけ、その実施にあたっては、今後、再配置の取組について優先性の高いものから進めるとともに、計画段階からワークショップや座談会など住民参画を行いながら、進めます。

（３）再配置の方向付けのイメージ

施設の再配置のイメージ例を以下に掲げます。下記の図は、あくまでイメージを示したものであり、具体的な再配置については、今後、地域意向、財政状況のほか、上位計画の見直し等により検討していきます。

再配置の全体イメージ



参考資料

■町民意向（町民意識調査）

■上位計画・関連計画

※平成 28 年 3 月 31 日現在策定分

■土地ポテンシャル評価データ

■用語解説

■町民意向（町民意識調査）

（１）調査の概要

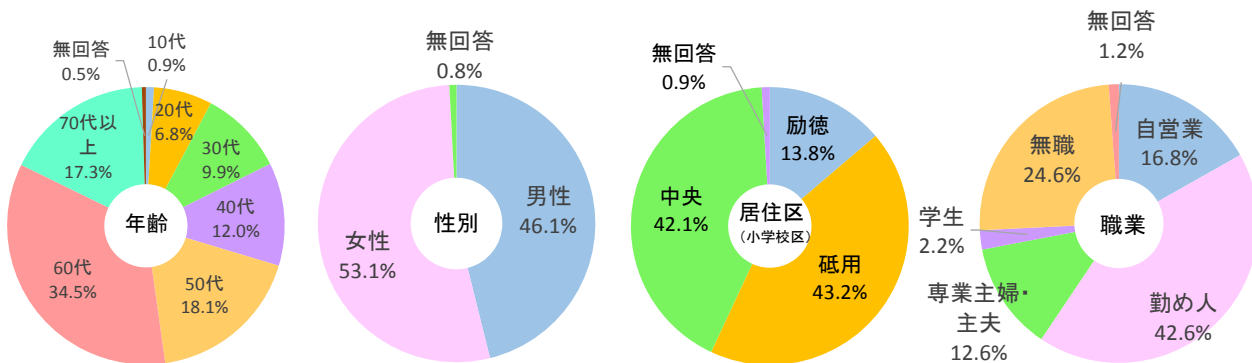
①目的

長期的な視点をもった公共施設等の効率的・計画的な管理・活用に取り組むための基本的な考え方を定める「美里町公共施設等マネジメント計画」の策定に向け、町民の声や意見を反映させた、より実効性のある計画となるよう、今後の公共施設のあり方に関する町民意識や、公共施設の利用実態等を把握するために実施しました。

②概要

調査内容	公共施設の利用状況、公共施設を取り巻く現状と課題、今後の公共施設のあり方などについて
調査対象	平成 28 年 4 月時点において、町内在住の満 18 歳以上の町民
対象者数	町民 2,000 人（居住地域を考慮し、無作為に抽出）
調査手法	郵送による（調査票の配布・回収）
実施時期	平成 28 年 6 月 6 日 ～ 平成 28 年 6 月 24 日
回答者数	850 人（回収率 42.5%）

③回答者構成



(2) 調査結果

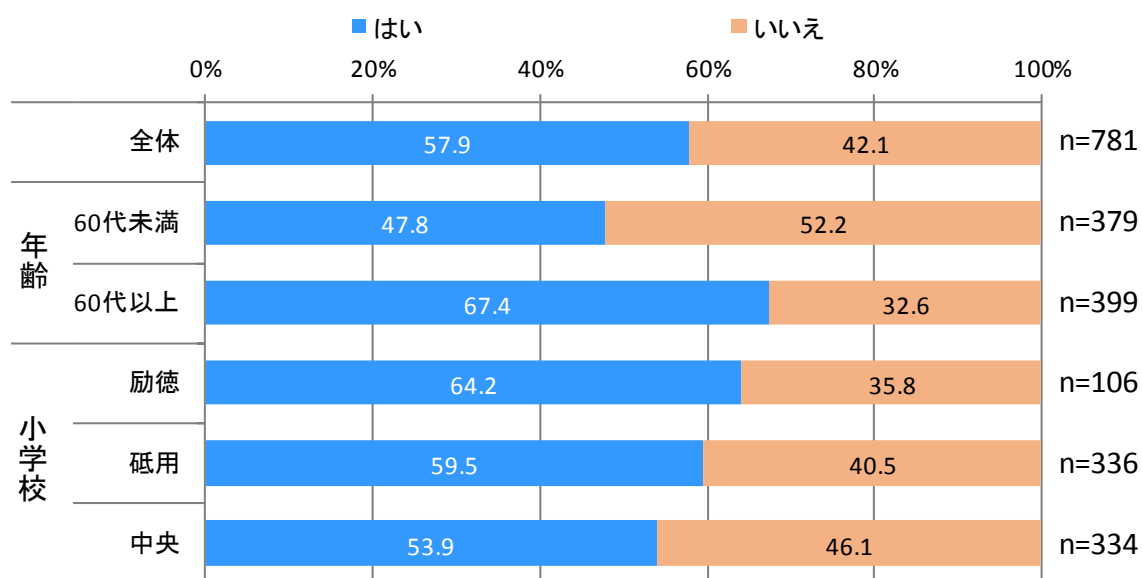
①公共施設の更新問題に対する認知度

●公共施設の更新問題（老朽化への対応と維持に対して多くの費用がかかること）に直面していることをご存知でしたか。（1つに○）

公共施設の更新問題に対する認知については、全体では「はい」が57.9%、「いいえ」が42.1%となっている。

年齢別でみると、60代未満よりも60代以上の認知度が高い結果となっている。

小学校区別でみると、いずれも5割を超えており、特に励徳は6割を超え、砥用においては、6割近くと認知度が高い結果となっている。

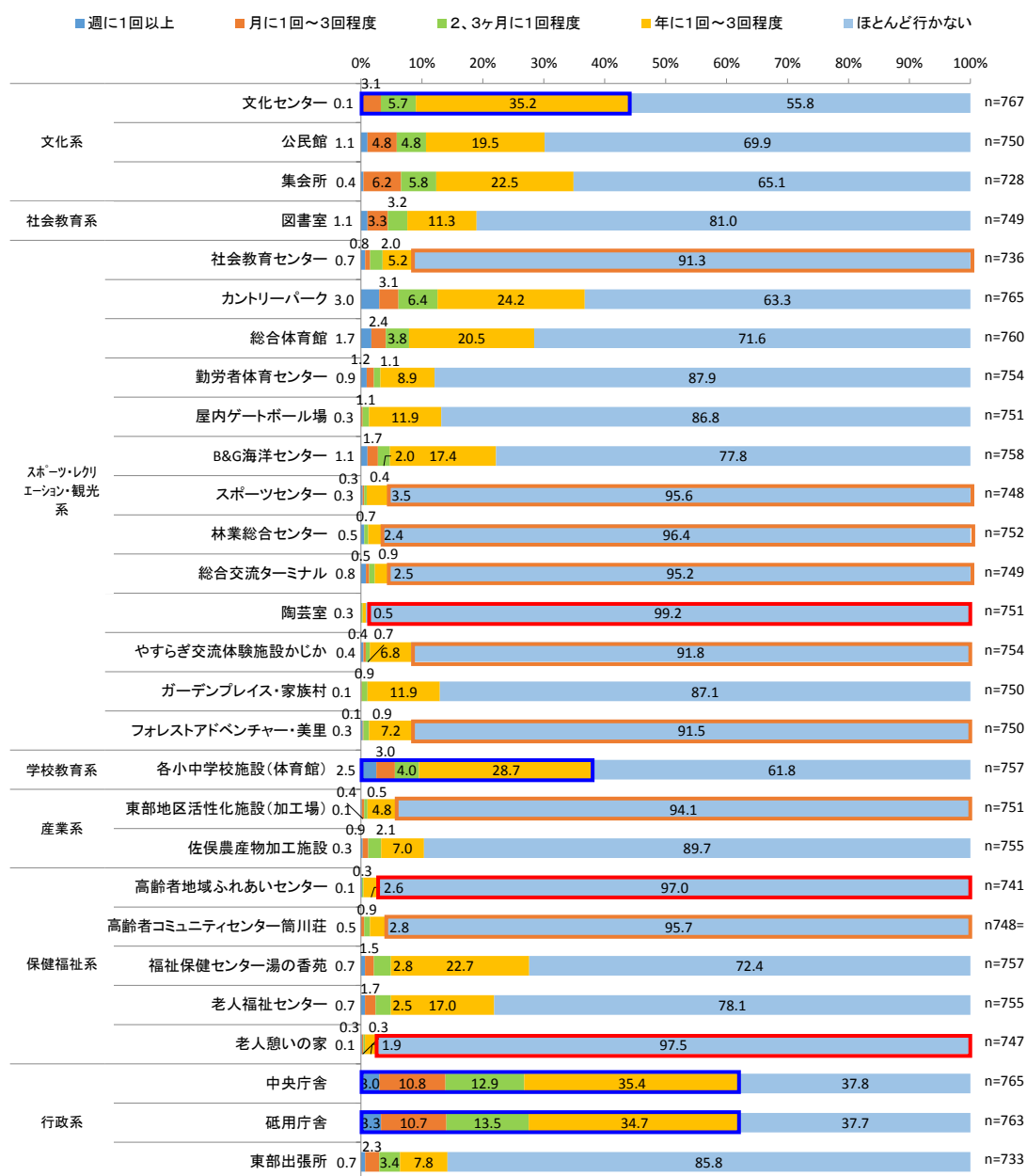


②公共施設の利用頻度

●本町が設置している公共施設には次のようなものがあります。あなたは過去1年間に施設をどの程度利用しましたか。利用回数が近いものを選んで、表の中の当てはまるところに1つ○をつけてください。

過去1年間での公共施設の利用回数について、全体では、1回以上利用した人の数は「砥用庁舎（62.3%）」及び「中央庁舎（62.2%）」が最も多く、次いで「文化交流センターひびき（44.2%）」「各小中学校施設（体育館）（38.2%）」の順となっている。

また、「ほとんど行かない」の回答が多かった施設については、「陶芸室（99.2%）」が最も多く、次いで「老人憩いの家（97.5%）」「高齢者地域ふれあいセンター（97.0%）」の順となっており、それ以外にも「社会教育センター」「スポーツセンター」「林業総合センター」「総合交流ターミナル」「やすらぎ交流体験施設かじか」「フォレストアドベンチャー・美里」「東部地区活性化施設（加工場）」「高齢者コミュニティセンター筒川荘」が9割を超えている。



施設の利用回数について、週に1回以上を年間52回、月に1～3回程度を年間24回、2、3カ月に1回程度を年間4回、年に1～2回程度を年間2回、ほとんど行かないを年間0回とそれぞれ仮定して、一人当たりの施設の年間利用回数を算出した。

全体の平均は1.4回で、利用の多いのが「砥用庁舎」5.5回及び「中央庁舎」5.4回、次いで「カントリーパーク」3.1回、「各小中学校施設（体育館）」2.8回との順になっている。利用の少ないのは、「陶芸室」0回、次いで「高齢者地域ふれあいセンター」0.1回、「高齢者コミュニティセンター筒川荘」及び「老人憩いの家」の0.2回となっている。



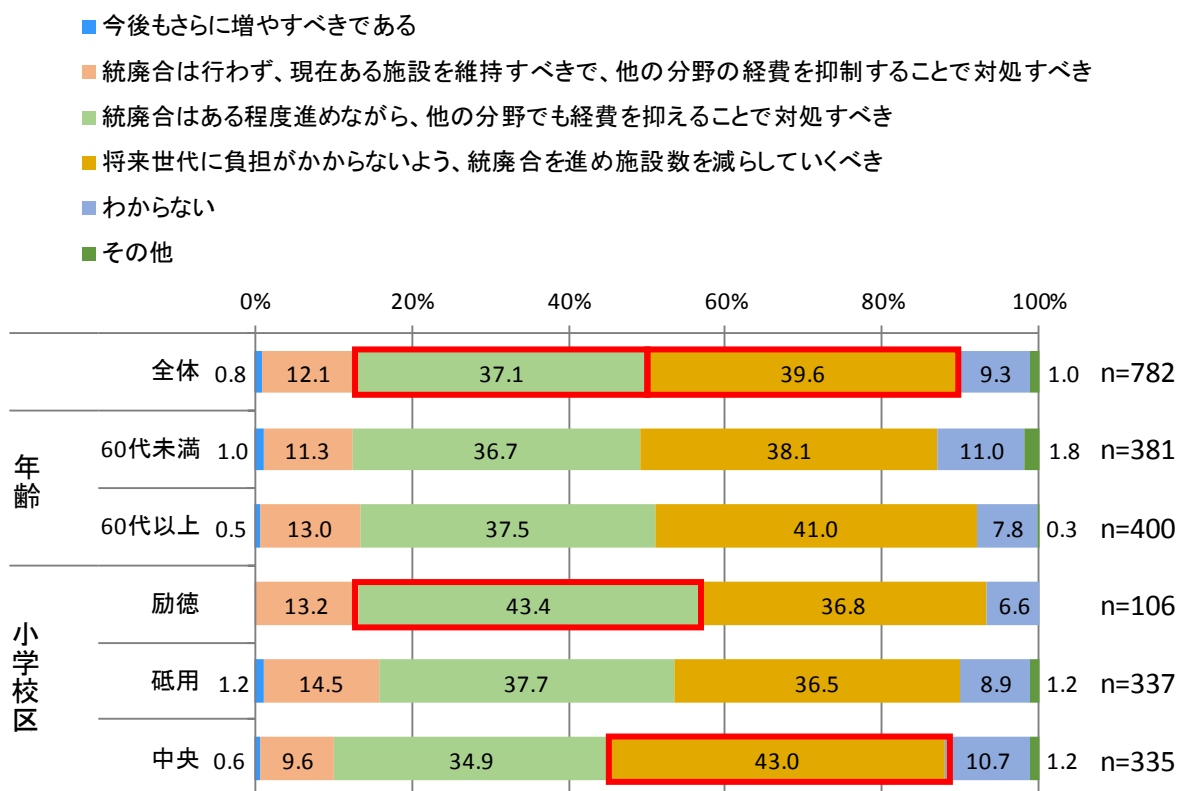
③今後の施設量に対する方向

●公共施設の老朽化に伴い、建替えや維持管理に必要な経費が増えていくことが見込まれますが、今後の公共施設はどうあるべきと思われますか。あなたの考えに近いもの1つに○をつけてください。「その他」の場合は自由に記載してください。

今後の公共施設の量については、全体では「将来世代に負担がかからないよう、統廃合を進め施設数を減らしていくべき」が39.6%、次いで「統廃合はある程度進めながら、他の分野でも経費を抑えることで対処すべき」が37.1%となっている。

年齢別でみると、60代未満、60代以上のいずれも全体と同様の傾向となった。

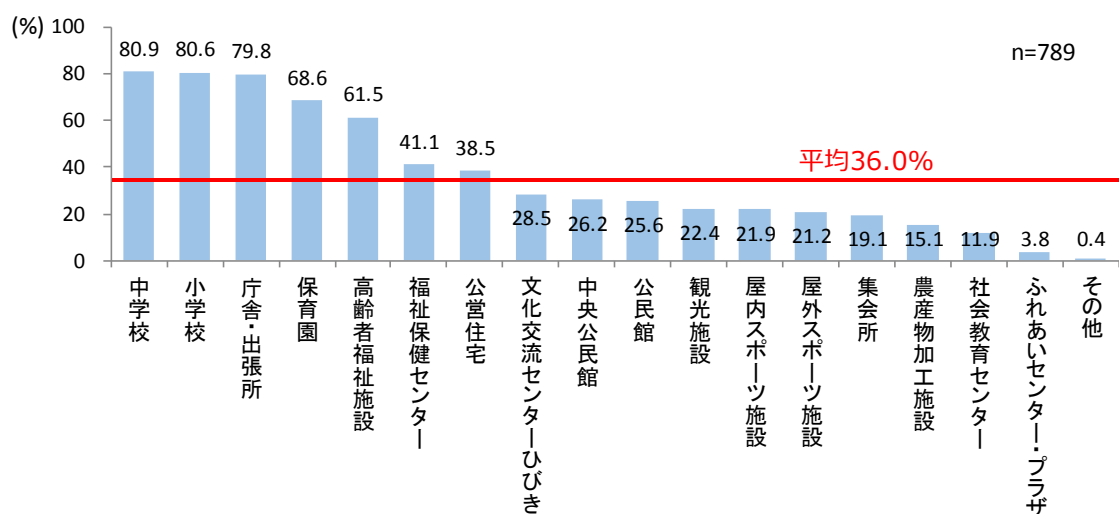
小学校区別でみると、いずれの校区でも上位2つは全体と同じであるが、励徳では「統廃合はある程度進めながら、他の分野でも経費を抑えることで対処すべき」（43.4%）が平均を大きく上回っている。中央では「将来世代に負担がかからないよう、統廃合を進め施設数を減らしていくべき」（43.0%）が平均を大きく上回っている。



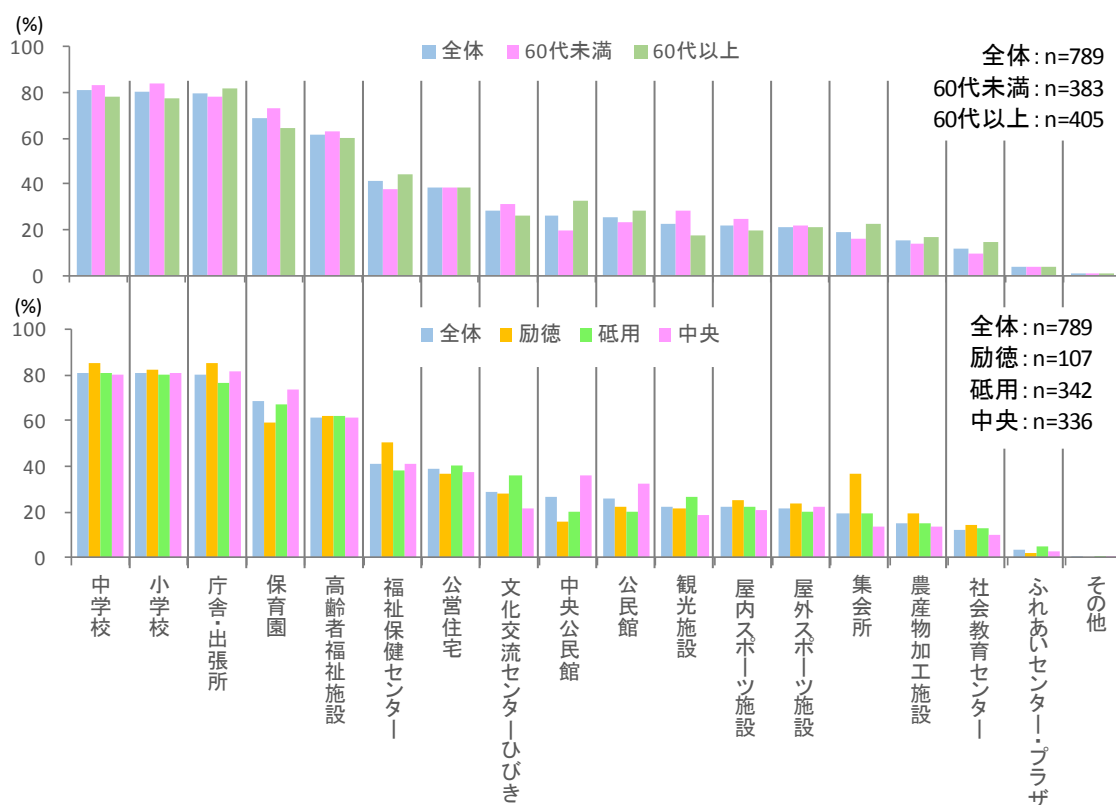
④優先的に維持すべき施設

●今ある施設を全て維持できなくなった場合、町が将来にわたり優先的に維持すべきと思う施設（サービス）は何だと思われますか。あてはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）

全体では「中学校」が80.9%で最も多く、次いで「小学校」（80.6%）、「庁舎・出張所」（79.8%）の順となっている。ふれあいセンター・プラザ、社会教育センター、農産物加工施設、集会所、屋外及び屋内スポーツ施設などの優先性は低い結果となっている。



年齢別、小学校区別ともに、概ね全体と同様の傾向を示している。



⑤削減してもいい施設

●公共施設にかかる経費を縮減するために、公共施設の総量（施設数）を減らしていかなければならなかった場合、どのような施設から削減していけば良いと思いますか。削減しても良いと考える施設をすべて選んでください。（複数回答可）

全体では「利用度や稼働率が低い施設（あまり利用されていない施設）」が84.7%で最も多く、次いで「同じような施設や代わりに使用できる施設が近隣にある施設」59.1%、「老朽化が著しい施設」58.5%となっている。

年齢別でみると、概ね全体と同じ傾向を示しているが、60代以上では「運営経費の高い施設」への回答が60代未満に比べ、20ポイントほど多い。

小学校区別でみると、全体と同様の傾向であるが、励徳が「同じような施設や代わりに使用できる施設が近隣にある施設」72.0%で他の小学校区を大きく上回っている。



⑥見直しによって期待される効果

●公共施設の見直し（再配置や、運営方法・コストの見直し等）によって、生まれる効果にあなたは何を期待しますか？あてはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）

全体では「町の財政負担の軽減」（56.7%）、「身の丈にあった公共施設量の維持」（52.0%）、「安全で快適な施設の提供（耐震性や防災性等の向上）」（50.6%）への回答が上位を占めた。

年齢別では、いずれも概ね全体と同様の傾向を示しているが、60代以上では「身の丈にあった公共施設量の維持」及び「町の財政負担の軽減」への回答が60代未満を大きく上回っている。

小学校区別でも、全体と同様の傾向であるが、励徳において「利用者の視点にたった施設運営（地域移譲、民間活用など）」（50.0%）が他校区を大きく上回っている。



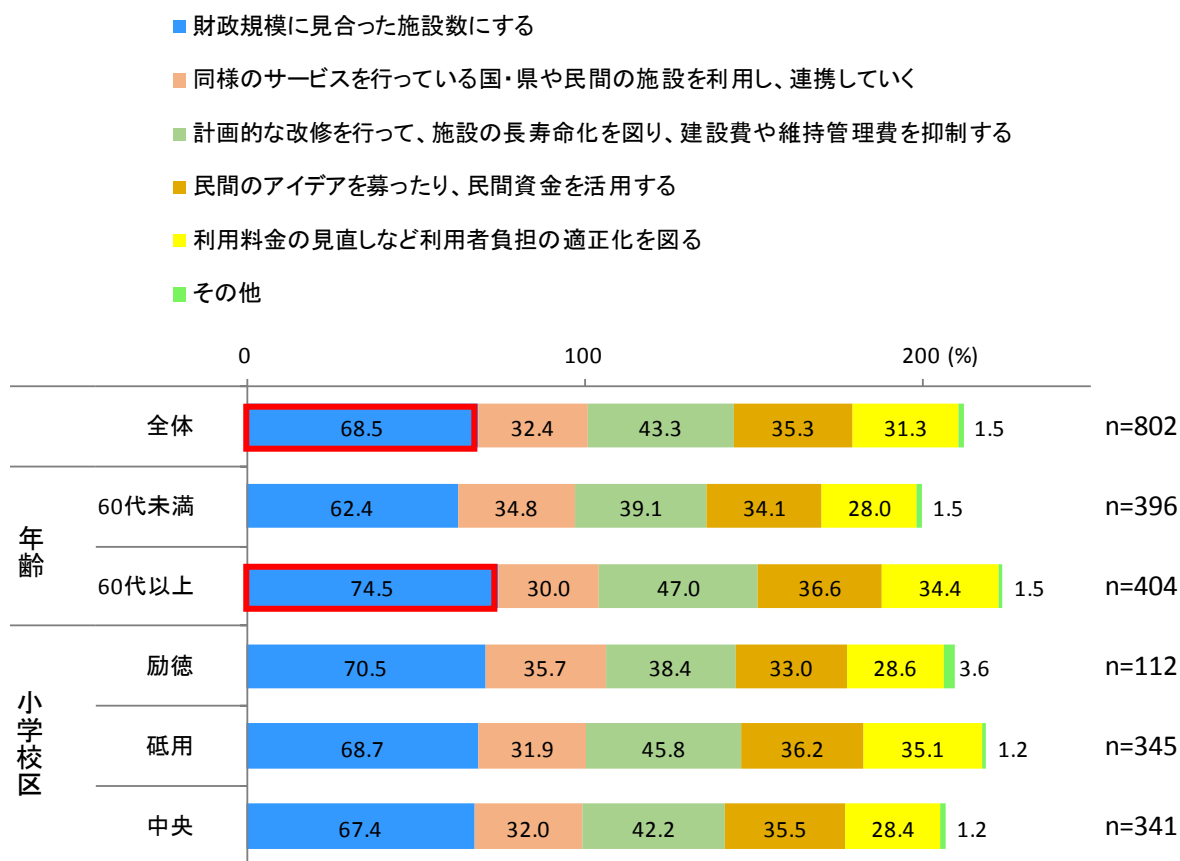
⑦今後の建替え・維持管理の対応策

●今後、生産年齢人口（15～64 歳人口）の減少による税収減により、財政状況がより厳しくなることが見込まれます。公共施設の建替えや維持管理に必要な財源が不足する場合、あなたはどのように対応すべきと思われますか。あてはまるものをすべて選んでください。「その他」の場合は自由に記載してください。（複数回答可）

全体では「財政規模に見合った施設数にする」68.5%が最も多く、次いで「計画的な改修を行って、施設の長寿命化を図り、建設費や維持管理費を抑制する」が43.3%となっている。

年齢別では、全体と同様の傾向を示しているものの、60代以上では「財政規模に見合った施設数にする」が60代未満より回答が多い。

小学校区別は、全体と同様の傾向を示している。



⑧自由回答

●本町の公共施設のあり方（保有すべき量、統廃合、安全性や耐震性、使いやすさ、維持管理など）について、アイデアや提言がございましたら、自由にお書きください。

項 目	意 見
量（削減・増加）に関して	【削減】 ・老朽化した施設、稼働率の低い施設は思い切って削減した方が良い。（60代女性） ・小中学校の統合とへき地保育所の廃止は必要だと思う。（50代女性） ・スポーツ施設などの利用の少ない施設は減らしていくべき。（60代男性） ・改修を行うことなどせず財政規模に見合う施設数にしていくべき。（60代女性） ・文化系、レクレーション、観光系の施設は旧砥用地区に集中しているため、旧中央地区の住民にとっては極めて利便性が低い。各施設の利用状況、稼働率を公開し、費用対効果が期待できない施設は町財政のために廃止すべきである。（60代男性） ・砥用庁舎は維持管理費上不要であり、旧砥用地区住民用としては出張所規模の建物を新たに作れば対応可能と考える。（60代男性） ・維持費のかかるのは廃止していくべき。（60代男性・70歳以上男性） ・出張所は閉鎖すべき。（60代男性） ・利用の少ない施設は廃止する。（60代男性・60代女性） ・勤労者体育センターは売却か解体して宅地にすべきだと思う。（60代男性） ・今ある施設でよい。正直、高齢者ふれあいセンターや社会教育センターなど使用しないので、目的や年齢層も分からず、後々必要になるかもしれませんが、今は必要とはいえない。（30代男性） 【統廃合・複合化】 ・保有すべきか統廃合など考えるべき。ほとんど利用しない。（60代女性） ・小、中の統合の話を耳にするが、小、中一貫統合の教育はどうか？建物のデザインや外見等を気にせず、安全性、耐震性に強い建替えを行ってほしい（素朴でいい）。（70歳以上男性） ・文化交流センターひびきと中央公民館の図書館を統合して、中央と砥用の間位に図書館を建てればよいと思う。（40代女性） ・生徒数も減少しているので、早急に統合の検討をしてほしい。（60代女性） ・文化交流センターひびきは必要だったのか？将来中学校が統合されるようになれば、体育館をより多目的に使えるようにし、そこで成人式などもできると思います。削減と必要性のバランスを考え（震災時に空地などは大変役立った）、将来を見すえていくべきと考える。（60代女性・50代男性） ・施設の中で設備や機能などが似ている施設は、利用が多い方を残し、どうしてもというときは利用が少ない方を廃止していくことも必要だと思う。（20代男性） ・合併後の美里町としての将来の方向性を見据えた再配置や統廃合を進めるべきである。（60代男性） ・箱物が私の地区にはかなり多いため、統廃合を行ない、施設の安全性、老朽化を重点的に改善した方がよいと思う。図書館は統合し内容の充実を図る。そこを拠点に、各地区二週間に一度の割合で巡回移動図書館を走らせるようにしたらどうか。町役場の統合を行うべき。中央公民館は文化交流センターひびきと統合させる。（60代女性） ・施設を集約化して、災害時、拠点施設になれるような、統合的な施設を整備してほしい。例えば、体育施設に、文科系の図書室を併室したり、シャワー施設や調理施設を含めたいと思う。小中学校を災害時の一次避難場所にするのはいいかもしれないが、今回の災害のように避難が長期化すると教育関係（子ども達への）への影響が大きくなると

項 目	意 見
	思う。縮小や統合しても、高齢者や子ども達が利用しやすい場所にしてほしい。(40 代女性) ・小中学校の一貫を進め、施設の維持管理費や人件費を抑え、更に指定管理者制度を利用し民間に運営をまかせる事も必要ではないか。(60 代男性) ・旧中央町と旧砥用町とで重複する施設の合併、または他の施設へ変更し、組織の見直し等無駄を無くすべきである。(60 代女性) ・砥用地区の小中学校も 1 つに統合し、中学校も将来的には 1 つに統合すべき。(60 代女性) ・目的が同じ施設は町に 1 つでよい。(70 歳以上男性) ・小中学校の統廃合問題については、早いうちに検討していくべきである。残していく場合も複合化できないか協議するべき。(20 代女性) ・同じ校区内に似たような施設があったら、老朽化している方を廃止し、残っている施設の方に安全性や耐震性など強化した方がいいと思う。(40 代女性) ・多目的に利用できる施設に統廃合すべきである。(60 代男性) ・町の公共施設に対してどれだけの維持費がかかっているか、具体的な数字で公表し、町民の理解を得たうえで減らしていくべき。中学校を 1 校にし、中央中の校舎等は合宿などの誘致を行ってはどうか(体育館もあるので)。(40 代女性) ・重複する公共施設は思い切って統廃合し、安全で快適な施設に建て替えるべき。(60 代男性) ・旧砥用地区の公共施設の集約を早急に取り組むべきだと思う。(60 代男性) ・スポーツ施設は何箇所もあり、それを 1 つか 2 つに統合してしまうといいのかなと思う。(40 代女性) 【町庁舎】 ・庁舎を 1 箇所に統合するべき。(20 代男性・60 代男性) ・合併して 12 年も経っているのになぜもっと早く見直しをしてこなかったのか。まずは庁舎を 1 つにしてそのコスト削減から始めるべき。(50 代男性) ・町の柱となる、庁舎内、屋外の活用を検討され、出来る事は庁舎において 1 つにまとめられ、運営の方法を考えられたと思う。(50 代女性) 【アイデア含む、その他の意見】 ・子供が育っていく過程において必要と思われる施設の維持を優先するべき。(60 代男性) ・安全性のあるものを残していくべきであると思う。(50 代女性) ・子供達数は減っても、文化、教育施設は失くしてほしくない。特に利用が少ない図書室や公民館を減らすのなら、学校の図書室を充実させて代役になってほしい。アカデミックな土壌は残してほしいし、もっと発展させて良いのではないか。(50 代女性) ・若者向け住宅をもっと建設して欲しい。(50 代女性) ・町内に同じ目的の施設は 1 つで良い。旧町意識をなくし、中央に 1 つ砥用にも 1 つとかいう考えがムダではないか。美里町に 1 つで良い。施設をなくしたら、始めのうちは不便だとか、遠くなったとか言う人がいるだろうが、人口は減少する一方なので、今後施設はいらなくなるのでどんどんなくしていってよい。(30 代男性) ・施設を減らすと交通の便が問題になると思う。(50 代女性) ・大至急町営住宅の建直しを希望する。(30 代男性) ・小中学校等近隣にある場合、1 つの体育館を共用したらどうか(励徳小の場合は別)。現在各地域に公民館集会所等の設備が整っているようだが、その施設の使用料を少し低額にして使用するようにはどうか。(60 代女性) ・保育園や小中学校は 1 箇所にあった方が良くと思う。町営住宅も数を増やしていただきたい。2～3 階建てにすれば敷地が狭くてもたくさんの家族が利用できるかもしれない。(60 代女性)

項 目	意 見
	- 改修や更新するのにも、廃止するのにも基準を定めて、割り切って考えた方が良い。(60 代男性) 1 つ減らせば 1 つのサービスがどこかで低下することがあると思うが、しょうがないことだと思うので、住民にきちんとした説明を行い、納得して頂き、箱物を減らしてもらえればと思う。(40 代男性) - 図書室はなくさないでほしい。(40 代女性) 今、子供たちが通っている中学校小学校のある場所を維持していくことこそ、町が成り立っていくと思う。子供たちにもどうするべきか聞くことも必要だと思う。(60 代男性) - 施設統廃合に伴う送迎体制の整備が必要である。(30 代男性) - 利用度の高い(個人的には農村婦人の家)施設を残してほしい。(70 歳以上女性) - 利用率が低い施設でも、利用する方がいる限り、できるだけ運営して頂きたい。(40 代女性) - 学校統廃合の話題が数年前から議論していますが、最低でも小中 1 校ずつは砥用・中央各地区に維持してもらいたい。(40 代男性) - 今後高齢化に伴い、利用頻度の低い施設を使ってリサイクルセンターを整備してほしい。家族村や屋内ゲートボール場の活用を検討すべき。公共施設を活用し、地震等災害で家に住めなくなった方等へ貸し出してはどうか(町内の方向けに、仮設住宅の代わりに。町外の方向けに、今後町内への移住を前提に特約付ける等して人口の増加にもつなげる)。防災公園のような施設を避難所の近く等利用しやすい所に整備してほしい。(30 代女性) - 若い人たちが多く利用するような施設を重点的に残してほしい。(60 代男性) - 中学校の統合は絶対反対である。中山間地がますます住みにくくなるのは悲しい事なので。(40 代女性) - 廃校や利用価値の少ない施設の改修を行い、年金に見合う受け皿として下益城管内にも養護老人ホームを設けるなどの活用を希望する。(60 代女性) - 人口が減少しているなかで、公共施設にお金を使わずして若い人が地元に残れるような事業に費用をかけるべき。このようなアンケートは大いに賛成だ。(50 代女性) - 高齢化に伴う老々介護をなくすため、年金で補えるような軽費老人ホームを増やしてほしい。(60 代女性)
質 (安全 性・快適 性・機能強 化・魅力化)	【耐震化】 - 新建設や改修については、安全性や耐震性に重点を置くべきである。(60 代男性) - 施設の使いやすさとか、耐震性を考えていくべきである。施設の安全性が第一かと思う。もちろん利便性は大事ですが、災害時安心でき、頼りになる拠点であって欲しい。(60 代女性) - 耐震性のある施設が一番だと思う。いざという時に避難できないのはすごく不便だ。校区に 1 つは絶対に安心というところが欲しい。(60 代女性) - 災害があった場合避難場所となりうる体育館、運動公園、小学校中学校などを確保する。それには、安全性や耐震性のある建物を常に管理しておく必要がある。(60 代女性) - 今回の地震により比較的新しい施設である総合体育館と中央小体育館が避難所にもなりえなかったことは残念である。今後の計画に際しては、デザインなどより安全性を第一に考えてほしい。(50 代女性) - 小学校、中学校、体育館等を大雨の災害や地震等ですぐに避難できるように定期的に耐久性の調査、周りに危険物があたら(電柱等)移動させるか、撤去してもらいたいと思った。(20 代女性) - この度の熊本地震において、美里町総合体育館が避難所として使用できず、また下の駐車場も使用できなかったことが残念でたまらない。安全性の高い、安心して避難できる公共施設を維持されることを切に要望する。(60 代男性)

項 目	意 見
	・16 日、本震のあった午後の事、全員コミュニティセンターへと指示があったが、「耐震性がなくとりあえず運動場で待っていて下さい」と言われた。雨が降り出してしまったが次の指示があるまでそこで待っていた。やはり地区で耐震性のある建物を作って欲しい。(60 代女性) ・1 つの施設で多目的に使用できるようにし、老朽化した施設を少なくした分で、耐震性を高めて震災時に活用できるような施設になると良い。(30 代男性) 【その他の意見】 ・量より質を高めてほしい。(60 代男性) ・老朽化の施設は取り壊して、維持できる施設数で安全性と清潔、快適さ大切にして行く方がいい。(40 代女性) ・各施設について利用したくなる様な工夫が必要だと思う。(20 代男性) ・利便性については福祉送迎バス等の利用も考えてはどうか。改修を行う場合は、安全性、耐震性を考慮し、トイレの数や多目的トイレの有無、洗面所等考慮し、避難所として使用できる様な工夫もあると良いと思う。個人的には、公共施設はソーラー電気も使えて、木のぬくもりのある、光と風通しの良い建物が良いと思う。(60 代女性) ・今回の地震で使えない体育館などの早めの修理を行ってほしい。(60 代女性) ・子育てに適していることをアピールし、(医療費がかからない点、自然の中での子育てできる、少人数で教育を受けられる点など) 公共住宅の充実をはかれば、町外から移住する人が増えるのではないかと。加えて、若い世代が外に出ていかなくなるのではないかと。(40 代女性) ・雨の日に利用できる公園とかがあればいいと思う。(40 代女性) ・どの年代に対しても使いやすさを求めるべきだ。(20 代男性) ・従来の利用方法にとらわれず、図書館内にワーキングスペースや Wi-Fi 接続を整えるなど、多大な費用をいなくてもできる改修で、新たな施設像を住民に提案してはどうか(他の自治体ですでに始まっている)。(30 代男性) ・B&G 海洋センターには高齢者用のスポーツジム、畑、花壇、散歩しながら筋力アップできるコースを作って頂きたい。(50 代女性) ・施設そのものよりも、それに付随するベンチや雨よけなど、ちょっとした利用者への気遣いが感じられない場所が多いように思われる。(40 代男性) ・限界集落が進んでいるので、部落の公民館を多目的利用できるよう整備してはどうか。(70 歳以上女性) ・安全性や耐震性を持つ多目的に利用できる施設を充実させる。(60 代男性) ・子供がのびのびと体いっぱい遊べる施設があるといいと思う。(20 代女性) ・中山間地や高齢化といった町の背景の中で、安全性や耐震性の強化は最重要項目だと思う。(60 代男性) ・安全な公園を整備してほしい(草などの除去)。(30 代男性)
利用方法・運営方法	・学校施設をより使いやすくして、スポーツ施設を減らすか、利用料金を上げると良いと思う。(30 代女性) ・夜間使用であれば体育館(小中学校)等はまだ使用されていない時間、期間もずいぶんあると思う。スポーツ活動のためにもっと使うべきだと思う。夜間照明のある施設、体育館、グラウンドは部分照明にして、少人数対応または、グラウンドであれば全照明でなくてもできる活動種類に対応すれば、1 回の電気代も少なくすむのではないかと。(60 代男性) ・70～80 代くらいの人達(主に女性)は、ほとんど運転できません。でも元気をもて余しています。「送り迎えがあればどこにでもいくのに」という声も聞く。(60 代女性) ・ロードバイクのイベントや野外フェス、写真フォトイベント、これらをやれば人は来る。

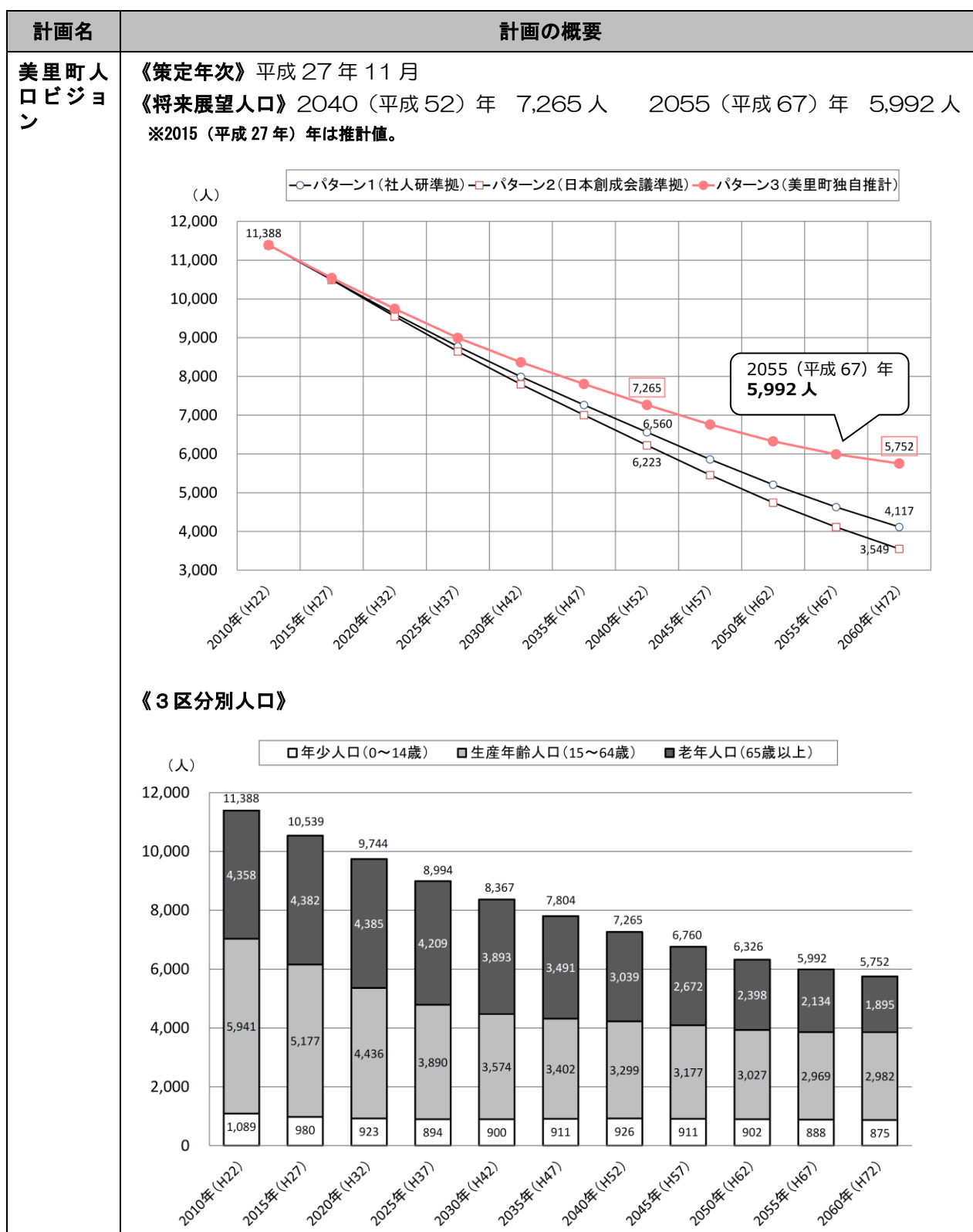
項 目	意 見
	上手に公共施設を利用してほしい。(20 代男性) ・ B & G 海洋センターは屋内プールを改修してフォレストアドベンチャー・美里と連携して集客数を増やすべき。フォレストアドベンチャー・美里周辺に(家族村等)食事が出る施設を作る。例えば、レストランや B.B.Q スペース等(農協等と連携して、食材、器具の(貸与、)炭等を予約販売)。(60 代女性) ・ 施設のネット予約ができれば、利用量も増えるのではないかと。(20 代女性) ・ トレーニングジム 1 時間町外 220 円は他の施設よりも高い。(20 代男性) ・ 地域住民に公共施設を利用させ、認知症予防や健康の維持管理に活用できるように、指導すべきだと思う。(60 代女性) ・ フォレストアドベンチャー・美里がオープンしたが、入場利用料金が体験時間の割には高い。もう少し安いと行けるといふ声をたくさん聞く。また少しでも幼児向けのアドベンチャーもできればという意見もある。(50 代男性) ・ 他の町で葬式に参列した。普段そこは公共施設(集会場)だが、ある時は葬儀場、ある時は老人会の集まる場所、またある時は催場といったように、1 つの建物で数種類の事が出来るよう多目的に作られているのに驚いた。これからは多目的な機能を持たせて、お金のとれる施設運営が望ましい。(60 代女性)
運用(コスト・管理・費用・譲渡など)	・ 利用度が低い施設は民間に売却し、その財源により計画的に改修を行っていくべき。(60 代男性) ・ 施設の運営は NPO 法人に委託し、利用率の向上を図る。(40 代男性) ・ (小学校・中学校)体育館、学校教育を優先とし明確に一般の方にも利用しやすく出来れば勤体等は不要だと思う。町民体育祭など砥用中でも毎回可能だと思う。(40 代男性) ・ 郡市を超えて他の市町との施設の供用も考えてもらいたい。(60 代女性) ・ 指定管理施設の見直しを行うべき。(20 代男性) ・ 民間事業者のノウハウを利用し、住民のサービスに対応してほしい。指定管理者制度の充実を計る。(60 代男性) ・ 町の負担が減るように、施設利用料金を少し上げるとよい。施設は民間に任せること。(70 歳以上男性) ・ 指定管理制度を利用して民間の活力や知恵を利用することが望ましい。指定管理に出した後は、施設の有効活用ができていないか、また、町の財政削減につながっているか、などをチェックし、町はある程度の指導、育成をしていくべきである。(50 代女性) ・ 公設民営ができれば町の財政にも良い効果があるのではないかと。(60 代女性) ・ 総合体育館が直営に戻ったのは残念である。民間に任せられる部分は任せ、役場職員には職員にしかできない仕事に専念し、サービスの充実を図って頂きたい。(30 代男性) ・ 総合体育館のように学校との共有をできる施設運用がよい。(50 代女性) ・ 民間の資金や経営ノウハウを利用することも必要ではないか。施設の名称についても、企業名を入れるなどして資金を調達してみてもどうか。(50 代男性) ・ 利用の少ない施設に、一般事業者や企業を無償もしくは、低料金で誘致し、美里町への観光者を増加させるような魅力的な商業施設、または、スペースを創造する。(50 代男性) ・ 公共施設の利用状況(日数・人数等の利用率)や公共施設の運営内容(設備・備品・目的等)を広報紙で公表する。公共施設の利用料金及び徴収方法の検討(各施設 100~300 円/回ではどうか。全施設共通の回数券、積み立てて維持補修の一部にあてるといったことも考えられる)。公共施設の積極的な利用の呼びかけ。(60 代男性) ・ 利用頻度の小さい施設は思い切って地域や民間業者等に売却する事を考えるべき。 ・ 廃止された施設等は民間等への貸出等も必要ではないか。管理、運営費、人件費を含め見直しを行う必要があるのでは。民間のビジネス移住等も含め現状を考えると民間等の貸出しも視野に入れ、もう少し町の HP で利用等も募集を行ってはどうか美里町の HP

項 目	意 見
	もう少しさびしすぎる。(50 代男性) ・ 存続の危機を町民へ強く訴え、人件費、建設費を減らし地域住民で運営管理するようなシステムを構築していくべき。(50 代男性) ・ 公共施設は PFI 方式の採用にて、設置は町が担当し、運営を民間へ委託するなどし、町は運営費を徴収するなどできないか。(40 代男性) ・ 文化施設、体育施設と使用を制限しなくていいようにし、文化施設での飲食販売を行うなど、一般の方が訪れやすい工夫を求める。(60 代女性) ・ 空き家を利用した公共施設を検討する。ゲストハウスで観光客を集める。(30 代不明)
その他（まちづくり、進め方、公共施設外の意見）	【PR 関連】 ・ もっと住民に対してアピールしていった方が関心をもって将来のことを考えてもらえると思う。(20 代女性) ・ 私は愛知県より移住してきて 6 年経つが、公共施設がどこにあるのか未だにわからない。(60 代女性) ・ 施設が何時まで開いているかなどを HP や広報誌などで分かりやすく情報をのせてほしい。(20 代女性) ・ 3333 段の石段や石橋など、他の県にないものがこの美里町にはある。その観光名所などの充実を行ないもっと PR する。(50 代男性) ・ 統廃合する前に利用方法や活用方法を町民や町外の人に知ってもらう（広告）も必要と思う。(20 代女性) ・ 今回の地震で、他市町に住む友人が、美里町で家を探してほしいと言われた。しかし、空き家情報やアパート、団地などの情報が少なくて困った。もっと人口を増やせるような受け皿や情報の発信をしてもいいと思う。(40 代女性) ・ せっかくある施設は町民が知らないの意味がない。もっと、場所や目的などをアピールする必要もあるのではないか。(30 代女性) ・ どこに何があって何をしているのかさっぱりわからない。(50 代男性) 【その他の意見】 ・ 熊本地震の時、励徳小学校の体育館が使用できないのは困った。(40 代女性) ・ 中央公民館とコミュニティセンターや文化交流センターこういった違いがあるのかわからない。(50 代女性) ・ 公共施設の見直しも大事ですが、集団墓地を考えていただきたい。県外者は墓を立てられない。(50 代男性) ・ 震災がありましたので、これを教訓に仮設住宅がすぐにできる用地を確保して準備しておく事や、空き家の情報（貸し出しできる）を町で把握しておく事が必要ではないか。(60 代男性) ・ 若者や老人が使用しやすく、生活しやすい様な（多目的）に使える公共施設を町に整備し、若者を就労させてはどうか。(50 代女性) ・ 美里町の公共施設を今まで以上に利用し、他の人にも広げていきたいと思う。 ・ 施設ごとに必要か不必要かのアンケートをとるべき。無作為に抽出ではなく世帯ごとにやるべきである。(40 代女性) ・ 美里町の 10 年後考えたことはあるか。公共施設を利用する人がいないのではないか。(70 歳以上男性) ・ 地震の時に思ったことだが、他市町は、地震情報などを屋外にいる人に向けて呼びかけていた。堅志田地区などにも聞こえていたが、美里町の町からの情報は、外にいたら（路駐泊などしていたときもあり）何も聞こえてこなかった。屋外にいる人にも連絡が行き届くような施設があればと思う。訃報情報を流すより非常事態の場合の連絡を的確に伝達する方法を考えてほしい。(60 代女性)

項 目	意 見
	・他市の市民会館のように命名権を導入してみてもどうか。(60代女性) ・現在テレビなどでも放映されている里山暮らしができるように、借家、空き家の管理。若者安住住宅には町内の者が多いように思われるので、もっと町外の移住希望者に機会を与えてはどうか。(60代男性) ・日本一の石段もイベントは年1回ほど。年間で、かなりの人が石段を登っているが、入場料はどうか。せっかく他県の人に来てくれて、収入になるような利用ができればいいと思う。佐俣のロッジは数が限られていて、予約するのも大変という話も聞く。何もなくても自然の中でゆっくりできるのは、都会の人にとっては癒しになると思う。もっと美里町をアピールして、人を呼び込むことを考えては。(60代女性) ・今は仕事で何も利用していないが、これから老いていく上では利用回数も増してくることだろう。その時、何もできないようなことがないようにしてほしい。(50代女性) ・フォレストアドベンチャー・美里は必要だったのか。維持費がかなりかかりそうだと思う。(40代男性) ・「あると便利」ではなく「ないと困る」という基準で施設量を考えてほしい。(30代女性) ・各地区で高齢者のサロンなどがあるが、一つの地区だけでなく、複数地区合併して、お年寄りがたくさんふれあえるように送迎をするなどの工夫をして頂きたい。小さい子供たちも参加できるようなふれあいがあればいいなとも常々思う。(50代女性) ・現在、公共施設で仕事をしている職員の中に町外から来ている人がいるが、交通費を出して遠くから来てもらわなくても、地元の人を採用をするべき。(60代女性) ・地震の時に、B&G 海洋センターが開放したのは地震が少し落ちついた後だったので、碇用中に避難者は殺到したと聞いた。そういう地震や災害の時には励徳小なども開放するべきではないか。(10代女性) ・アンケートも必要だろうが、問題を指摘するにはあまりにもテーマが大きすぎる。アンケート結果をふまえて、住民の議論の場を設けてはどうか。(60代女性) ・高齢者にとっては、公共施設への交通手段がないことが不便です。福祉バスの利用状況を検討してほしい。(50代女性) ・駐車場などの確保ができ、いろいろな大会や会議、講演など、町外からの来客を多く出来るような施設、また住民が気軽に利用できるような場所、そういった美里町の新しい顔をつくってほしい。佐俣の湯周辺に旅館ホテル等があればと思う。(40代男性) ・今回の地震を受けて家を建て直す場合は、町が指定した範囲内に建てた場合、補助金を出す等のコンパクトな町づくりを進めていくことが必要であるとともに、若い人が働く場づくりを進める等、総合的に考えていく必要がある。また、地域の歴史的な遺産等を活用するソフト事業を活性化することにより、美里町に住むことに誇りをもてるような社会教育、町づくりができると思う。(50代女性) ・施設の耐災害性能は追及してもキリがない。むしろ災害時の対処方法をマニュアル化し、訓練で有事に備えるのが有効ではないか。ただし、施設の日常使用での安全性は、常に配慮すべき。(70歳以上男性)

■上位計画・関連計画

計画名	計画の概要	
美里町第2次振興計画	《策定年次》平成28年4月 《計画期間》基本構想2016～2025年 基本計画2016～2020年 《将来像》小さくてもキラリと光る 私たちのまち ーやさしさと対話のまちづくりー 《目標人口》平成37年 9,000人 《施策の大綱》 ・協働のまちづくり ・健康・福祉のまちづくり ・教育・文化のまちづくり ・産業・観光のまちづくり ・住みよく快適なまちづくり 《公共施設等の総合管理に関わる取組》	
	対象	主要な施策
	建築物	文化・集会施設
		・地域公民館など、コミュニティづくりの拠点となる施設の充実・整備の支援 ・地域の公民館や公園等を活用し、子どもの遊び場を確保することで身近な場で親子や親同士が交流できる機会の充実 ・利用しやすい生涯学習施設の整備や図書（蔵書）内容の充実 ・文化交流センターの事業内容や手法の充実
		スポーツレクリエーション施設
		・施設の機能の充実等、スポーツ環境の整備を行い、施設の利用促進やサービス向上をめざし管理運営の強化を図る ・フォレストアドベンチャー・美里を核とし、美里ガーデンプレイスや、さまたんロッジ等の宿泊施設と連携した滞在型観光を推進
		学校教育施設
		・安全面、環境衛生面、地域の避難施設等の観点から施設の維持補修や改修工事の計画的な実施
		子育て支援施設
		・教育・保育施設の状況等を踏まえ、就学前の教育・保育の一体的提供の推進 ・保育所・幼稚園・小学校等の連携の強化 ・子育て支援拠点の機能強化
		福祉施設
		・地域包括センターを中心に、高齢者の生活を支える体制づくりを推進 ・地域生活を支援していくための拠点施設（地域生活支援拠点等）の整備
		住居環境整備
		・定住促進団地を活用して若者世帯の移住・定住を促進 ・移住希望者が生活体験を行なえる場を提供するため、移住体験施設を整備し、移住の円滑化を図る ・時代に対応した公営住宅のストック改善
		・公共施設へのユニバーサルデザインの推進 ・災害に強い防災拠点施設をめざし、快適な避難所に向けた取組を行う
	インフラ施設	道路
		・点在する観光拠点の駐車場棟の整備を進めるとともに、それらを結ぶ道路網の整備 ・幼児、障がい者、高齢者などの交通弱者の安全確保を図るため、段差解消などの生活道路の計画的な改良 ・生活道路、国道・県道、の整備、橋梁補修、補強の対策
		公園
		・地域の公民館や公園等を活用し、子どもの遊び場を確保
		上下水道
		・計画的に内外面の防水塗装を行い、水道施設維持管理を推進する ・水道管理センター内にあるシステム等を砥用庁舎で作業が行えるようにし、業務の効率化を図る ・汚泥処理施設「宇城広域連合浄化センター」の整備
	土地利用	・住宅用地の確保や中心集落の拠点機能の強化、自然環境と住環境の融合に向けた土地利用を推進
	行政	・保有する公共施設を総合的に把握し、管理・活用していく「美里町公共施設等マネジメント計画」策定



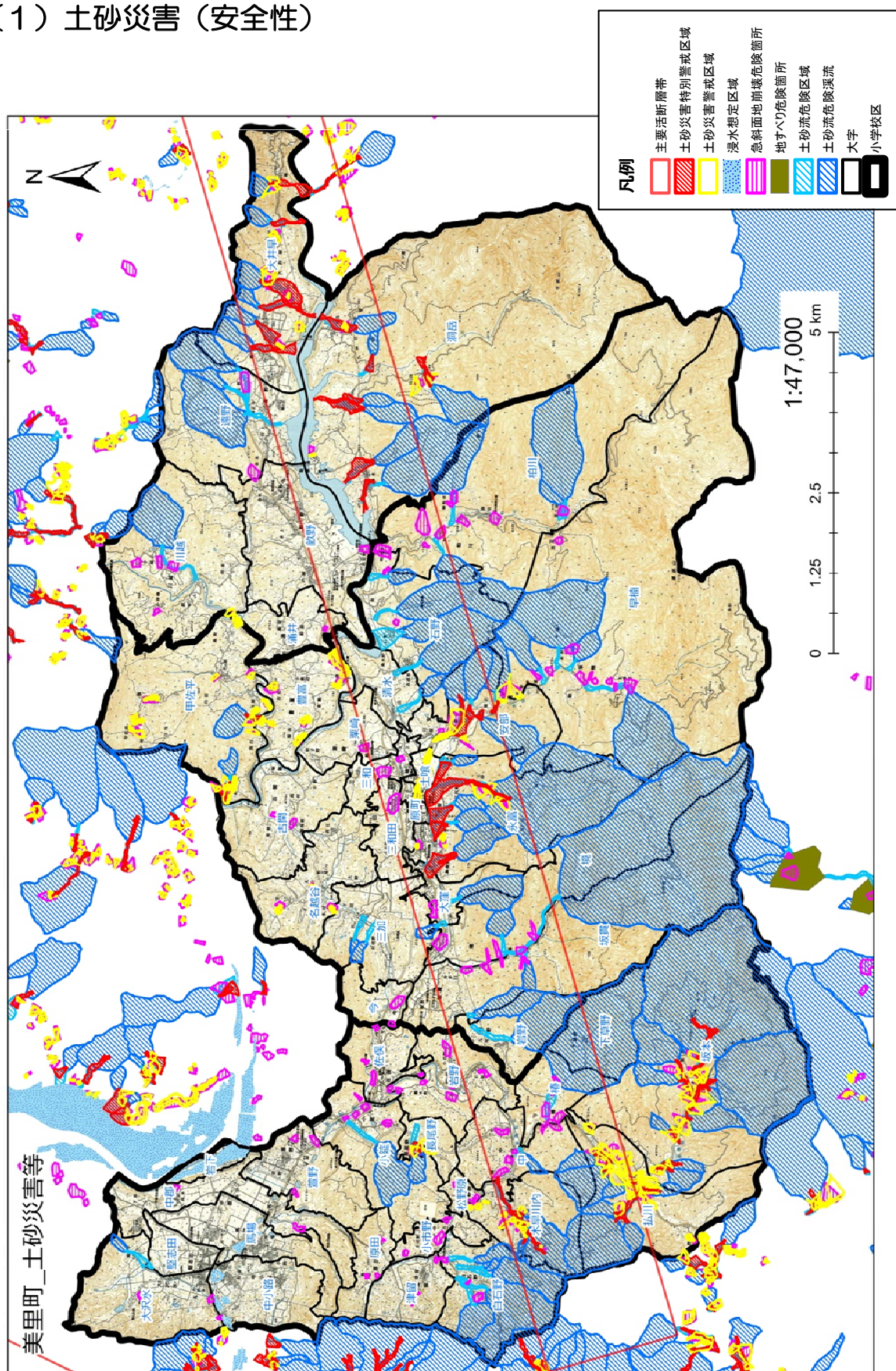
計画名	計画の概要	
美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略	《策定年次》2015（平成27）年11月 《計画期間》2015（平成27）年度～2019（平成31）年度の5カ年 《基本目標》 1.基幹産業を再生するとともに、安定した雇用を創出する 2.美里町へ新しい流れをつくる 3.結婚・出産・子育ての地に選ばれる環境をつくる 4.時代に合った地域をつくり、暮らしやすいまちをつくる 《公共施設等のマネジメントに関わる取組》	
	①観光を軸とした産業の育成	・観光拠点の駐車場等の整備 ・緑川ダム湖付近に自然を活用した森林体験公園（フォレストアドベンチャー・美里）の整備と管理運営体制の確立 ・森林体験公園は本町観光資源の中心と位置づけ、町内宿泊施設と連携し滞在型観光を定着させる ・他の市町村や観光団体と広域的に連携し、地域資源を結んだ観光モデルルートの設定や共同での広報活動を積極的に行う
	②移住希望者のサポート強化	・移住体験施設を整備し、移住の円滑化を図る
	③若者のニーズに対応した住環境の提供	・若者のニーズに合った公営住宅を整備 ・定住促進住宅を活用して若者世帯の定住を促進
	④子育て家庭への支援の充実	・保育園、幼稚園の連携により、地域子育て支援拠点事業を充実
	⑤幼・保・小・中の連携による一体的な教育	・幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携を強化、一体的で効果的な教育を実施
	⑥広域連携の推進	・周辺市町村との協働で、広域観光モデルルート（エリア）の設定や共同告知等を実施

計画名	計画の概要																																			
美里町建築物耐震改修促進計画	《策定年次》2012（平成24）年3月																																			
	・対象とした町有施設は全82棟。全体の耐震化率の推計値は57.3%である。特定建築物は19棟、耐震化率は42.1%となっており、そのうち、旧耐震のものが14棟、耐震診断を8棟行い、3棟が耐震性有と判断されている。																																			
	《町有建築物の耐震化率》																																			
	<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>対象数（棟）</th><th>耐震化率（推計）</th></tr><tr><td colspan="2">対象町有建築物</td><td>82</td><td rowspan="2">57.3%</td></tr><tr><td></td><td>耐震性を有する町有建築物</td><td>47</td></tr><tr><td rowspan="4">内 訳</td><td>特定建築物</td><td>19</td><td rowspan="2">42.1%</td></tr><tr><td>耐震性を有する特定町有建築物</td><td>8</td></tr><tr><td>その他の重要な町有建築物</td><td>63</td><td rowspan="2">61.9%</td></tr><tr><td>耐震性を有する町有建築物</td><td>39</td></tr></table>	区 分		対象数（棟）	耐震化率（推計）	対象町有建築物		82	57.3%		耐震性を有する町有建築物	47	内 訳	特定建築物	19	42.1%	耐震性を有する特定町有建築物	8	その他の重要な町有建築物	63	61.9%	耐震性を有する町有建築物	39													
	区 分		対象数（棟）	耐震化率（推計）																																
	対象町有建築物		82	57.3%																																
		耐震性を有する町有建築物	47																																	
	内 訳	特定建築物	19	42.1%																																
		耐震性を有する特定町有建築物	8																																	
		その他の重要な町有建築物	63	61.9%																																
耐震性を有する町有建築物		39																																		
《町有特定建築物の耐震化率》																																				
<table><tr><th rowspan="2">種別</th><th rowspan="2">耐震化率 (L)/(K)</th><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">棟数</th><th colspan="2">S56.5.31 以前の建築物の合計</th><th rowspan="2">S56.6.1 以降の建築物(J)</th></tr><tr><th>項 目</th><th>棟数</th></tr><tr><td rowspan="10">町有特定建築物</td><td rowspan="10">42.1%</td><td rowspan="5">対象建築物全棟数 (A)+(J)</td><td rowspan="5">19 (K)</td><td>対象建築物棟数(A)</td><td>14</td><td rowspan="10">5</td></tr><tr><td>耐震診断実施棟数(B)</td><td>8</td></tr><tr><td>耐震診断未実施棟数(C)</td><td>6</td></tr><tr><td>建替実施棟数(D)</td><td>0</td></tr><tr><td>除却済み棟数(E)</td><td>0</td></tr><tr><td rowspan="5">耐震性能が確保されている棟数 (D)+(E)+(F) +(H)+(J)</td><td rowspan="5">8 (L)</td><td>(B)のうち耐震性能確認済み(F)</td><td>3</td></tr><tr><td>(B)のうち改修・建替が必要(G)</td><td>5</td></tr><tr><td>耐震改修実施棟数(H)</td><td>0</td></tr><tr><td>耐震改修未実施棟数(I)</td><td>5</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	種別	耐震化率 (L)/(K)	項目	棟数	S56.5.31 以前の建築物の合計		S56.6.1 以降の建築物(J)	項 目	棟数	町有特定建築物	42.1%	対象建築物全棟数 (A)+(J)	19 (K)	対象建築物棟数(A)	14	5	耐震診断実施棟数(B)	8	耐震診断未実施棟数(C)	6	建替実施棟数(D)	0	除却済み棟数(E)	0	耐震性能が確保されている棟数 (D)+(E)+(F) +(H)+(J)	8 (L)	(B)のうち耐震性能確認済み(F)	3	(B)のうち改修・建替が必要(G)	5	耐震改修実施棟数(H)	0	耐震改修未実施棟数(I)	5		
種別					耐震化率 (L)/(K)	項目		棟数	S56.5.31 以前の建築物の合計					S56.6.1 以降の建築物(J)																						
	項 目	棟数																																		
町有特定建築物	42.1%	対象建築物全棟数 (A)+(J)	19 (K)	対象建築物棟数(A)	14	5																														
				耐震診断実施棟数(B)	8																															
				耐震診断未実施棟数(C)	6																															
				建替実施棟数(D)	0																															
				除却済み棟数(E)	0																															
		耐震性能が確保されている棟数 (D)+(E)+(F) +(H)+(J)	8 (L)	(B)のうち耐震性能確認済み(F)	3																															
				(B)のうち改修・建替が必要(G)	5																															
				耐震改修実施棟数(H)	0																															
				耐震改修未実施棟数(I)	5																															
(平成23年4月1日)																																				
※主な特定建築物…幼稚園・保育園、小・中学校、老人ホーム等、一般体育館、その他の多数利用の建築物、危険物の貯蔵場等の用途に供する特定建築物																																				
《診断・改修の促進に係る基本的な取組方針》																																				
・美里町有施設については、防災拠点として重要な役割を果たす庁舎、病院等の施設、地震被災時に避難・救援等で重要な役割を果たす学校等の施設を最優先と位置づけ、計画的な改修を図る。																																				
橋梁長寿命化修繕計画	《策定年次》2013（平成25）年3月																																			
	《対象橋梁》																																			
	<table><tr><th></th><th>町道1級</th><th>町道2級</th><th>町道その他</th><th>合計</th></tr><tr><td>全管理橋梁数（町道橋が対象）</td><td>18</td><td>38</td><td>138</td><td>194</td></tr><tr><td>うち計画の対象橋梁数</td><td>18</td><td>38</td><td>138</td><td>194</td></tr><tr><td>うちこれまでの計画策定橋梁数</td><td>1</td><td>0</td><td>5</td><td>6</td></tr><tr><td>うちH24年度計画策定橋梁数</td><td>14</td><td>37</td><td>110</td><td>161</td></tr><tr><td>うちH25年度以降計画策定橋梁数</td><td>3</td><td>1</td><td>23</td><td>27</td></tr></table>		町道1級	町道2級	町道その他	合計	全管理橋梁数（町道橋が対象）	18	38	138	194	うち計画の対象橋梁数	18	38	138	194	うちこれまでの計画策定橋梁数	1	0	5	6	うちH24年度計画策定橋梁数	14	37	110	161	うちH25年度以降計画策定橋梁数	3	1	23	27					
		町道1級	町道2級	町道その他	合計																															
	全管理橋梁数（町道橋が対象）	18	38	138	194																															
	うち計画の対象橋梁数	18	38	138	194																															
	うちこれまでの計画策定橋梁数	1	0	5	6																															
	うちH24年度計画策定橋梁数	14	37	110	161																															
	うちH25年度以降計画策定橋梁数	3	1	23	27																															
	《健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針》																																			
管理区分Ⅰ（136橋）	管理区分Ⅱ（15橋）	管理区分Ⅲ（16橋）																																		
・定期点検を5年に1回実施 ・必要に応じて詳細点検 ・管理レベルC ・予防保全型の修繕対策	・定期点検を5年に1回実施 ・管理レベルE（無対策） ・寿命60年（仮定）での架替え	・定期点検を5年に1回実施 ・日常点検 ・災害時などの異常時点検 ・清掃・維持作業																																		

計画名	計画の概要										
	《対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針》 計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋梁の寿命を 100 年間とすることを目標とし、修繕及び架替えに要するコストを縮減させる。										
美里町公営住宅等長寿命化計画	《策定年次》 2013（平成 25）年 3 月 《基本方針》 ①適切な整備手法による良好な住宅ストックの形成 ②バリアフリー化の推進 ③多様な世代に対応した住宅の確保 ④ストックの状態の把握及び日常的な維持管理 ⑤長寿命化及びライフサイクルコストの縮減 《各住宅団地の改善内容》 <table border="1"> <tr> <td>維持管理</td><td>大窪（16）、高田（16）、古町（10）</td></tr> <tr> <td>建替え</td><td>堅志田（10）、片平（20）、佐俣（28）</td></tr> <tr> <td>修繕対応</td><td>八幡原（4）、松野原（12）</td></tr> <tr> <td>個別対応</td><td>八幡原（20）、永富（8）、畝野（16）、御前浜（26）、大窪（16）</td></tr> <tr> <td>用途廃止</td><td>岩野（7）、釈迦院川（6）</td></tr> </table> （ ）は戸数 《建替え》 ①地域材を活用した建替え事業 ②若者定住や高齢化等を考慮した適切な型別供給 ③団地内でのローリング計画 ④適切な事業手法の検討及び状況に応じた見直し 《維持管理》 - 活用手法が「維持管理」となった住棟については、各部の標準修繕周期に応じた定期点検を行い、適切な時期に予防的な修繕を行うことにより、居住性・安全性等の維持・向上を図り、住棟の長寿命化を図る。 《維持管理》 - 活用手法を「修繕対応」とし継続使用することとした団地については、早い段階で標準修繕周期に応じた適切な修繕を行うことにより、居住性・安全性等の維持・向上を図り、住棟の長期的な活用を可能にする。 - ストック活用計画において、改善と判断された公営住宅等は、財産の保全、適正管理等を目的とした個別改善事業の対象となる。 - 本町における個別改善事業は、長寿命化型改善、居住性確保型改善、福祉対応型改善の 3 種類で、その要件及び実施する事業内容を示す。 - 活用手法を「個別改善」とした住棟については、以下の改善事業を実施し、居住性・福祉対応等の維持・向上を図り、住棟の長寿命化を図る。	維持管理	大窪（16）、高田（16）、古町（10）	建替え	堅志田（10）、片平（20）、佐俣（28）	修繕対応	八幡原（4）、松野原（12）	個別対応	八幡原（20）、永富（8）、畝野（16）、御前浜（26）、大窪（16）	用途廃止	岩野（7）、釈迦院川（6）
維持管理	大窪（16）、高田（16）、古町（10）										
建替え	堅志田（10）、片平（20）、佐俣（28）										
修繕対応	八幡原（4）、松野原（12）										
個別対応	八幡原（20）、永富（8）、畝野（16）、御前浜（26）、大窪（16）										
用途廃止	岩野（7）、釈迦院川（6）										

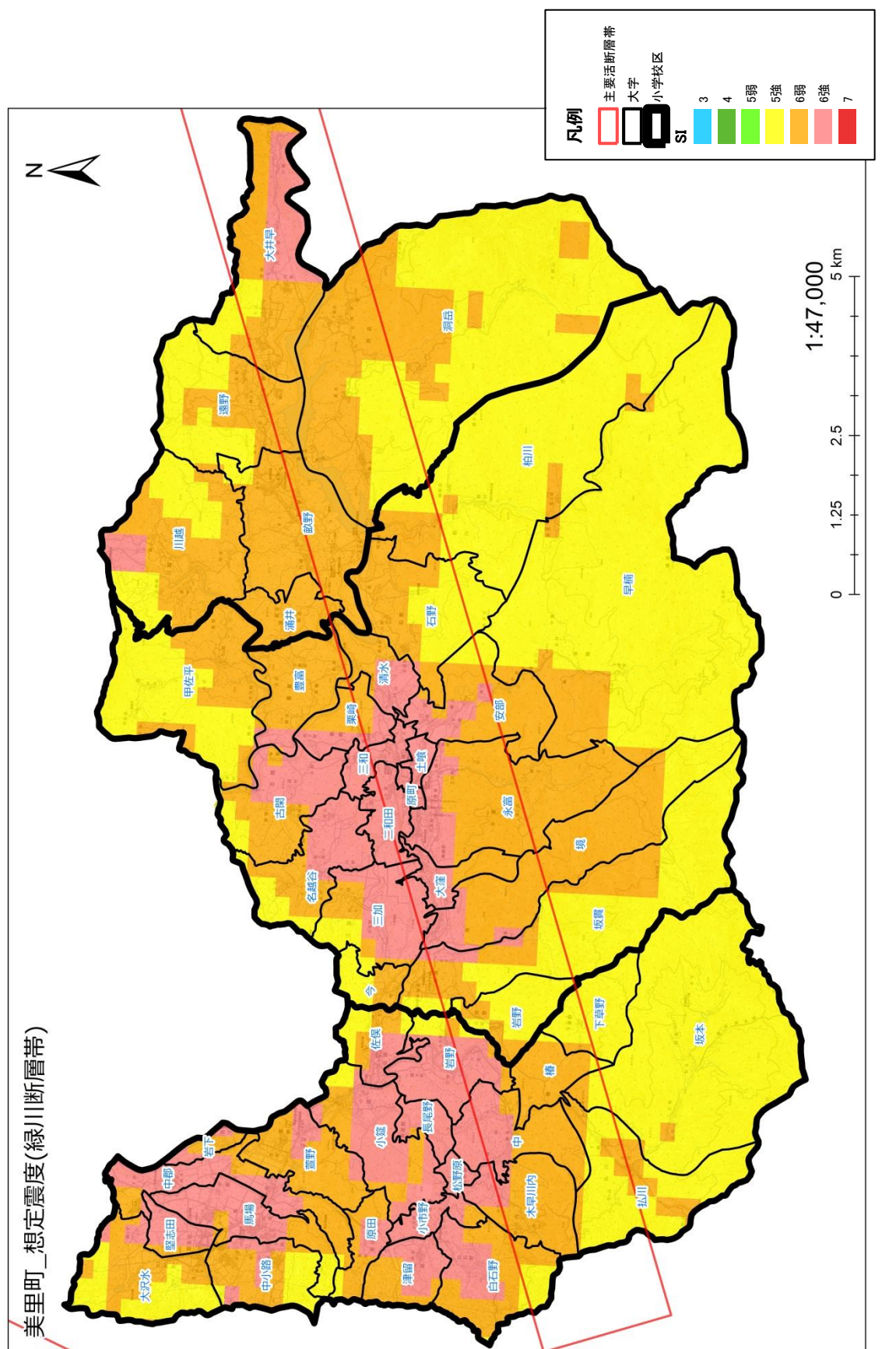
■土地ポテンシャル評価データ

(1) 土砂災害（安全性）



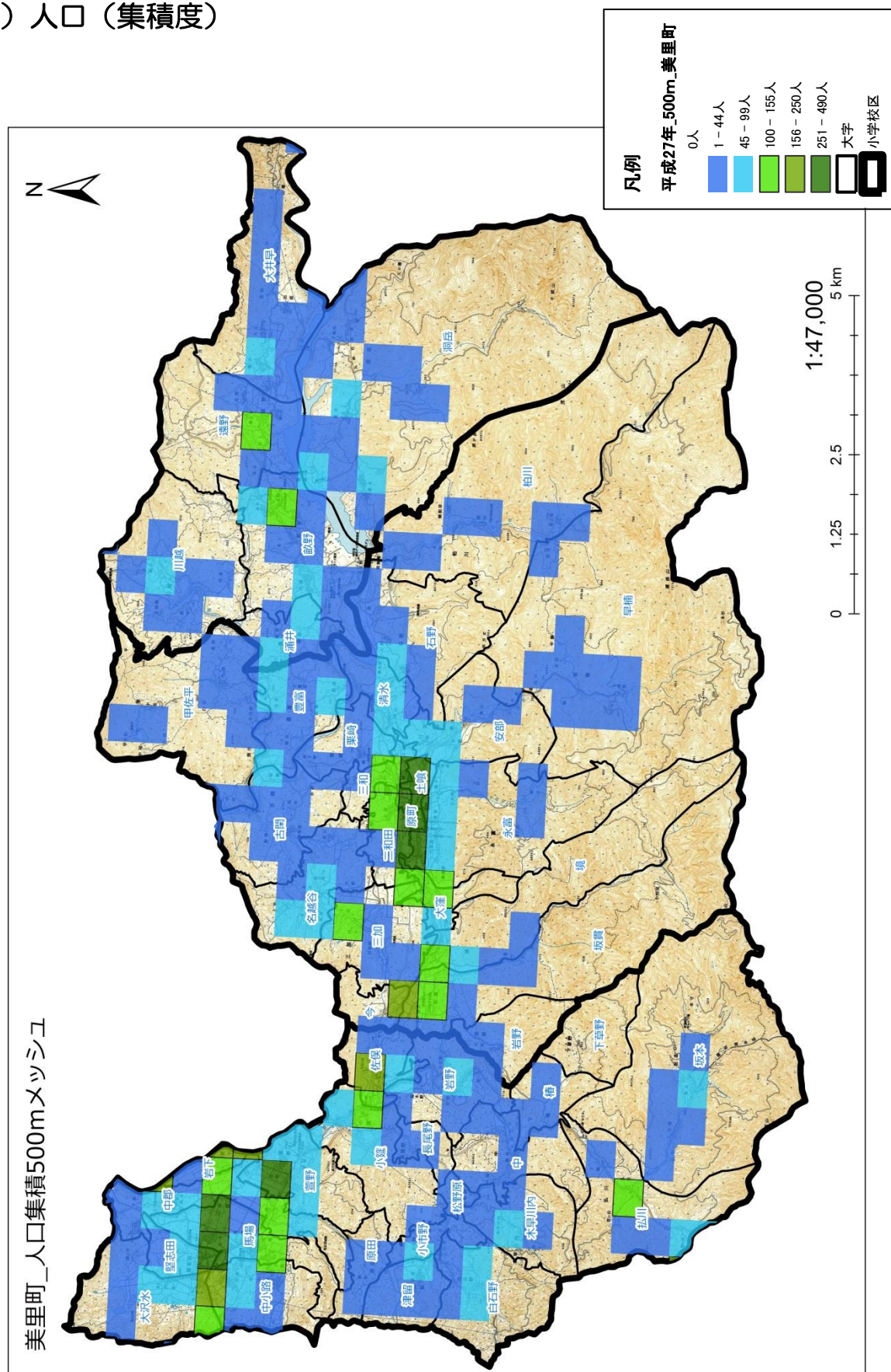
※国土交通省国土政策局国土情報課より
国土数値情報のデータを基に作成

(2) 想定震度 (安全性)



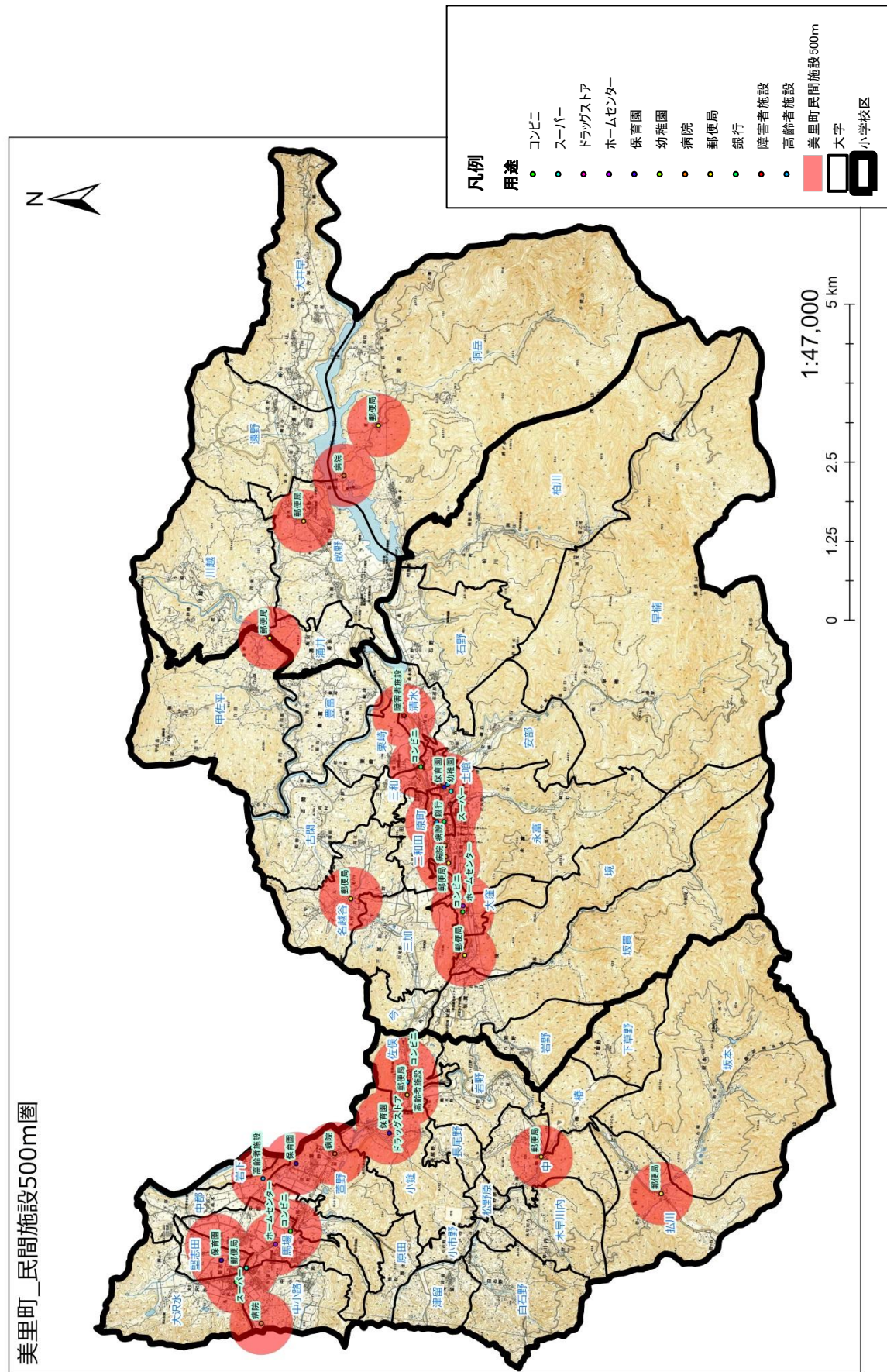
※国立研究開発法人防災科学技術研究所
より J-SHIS のデータを基に作成
緑川断層帯マグニチュード 6.9 を想定

(3) 人口（集積度）



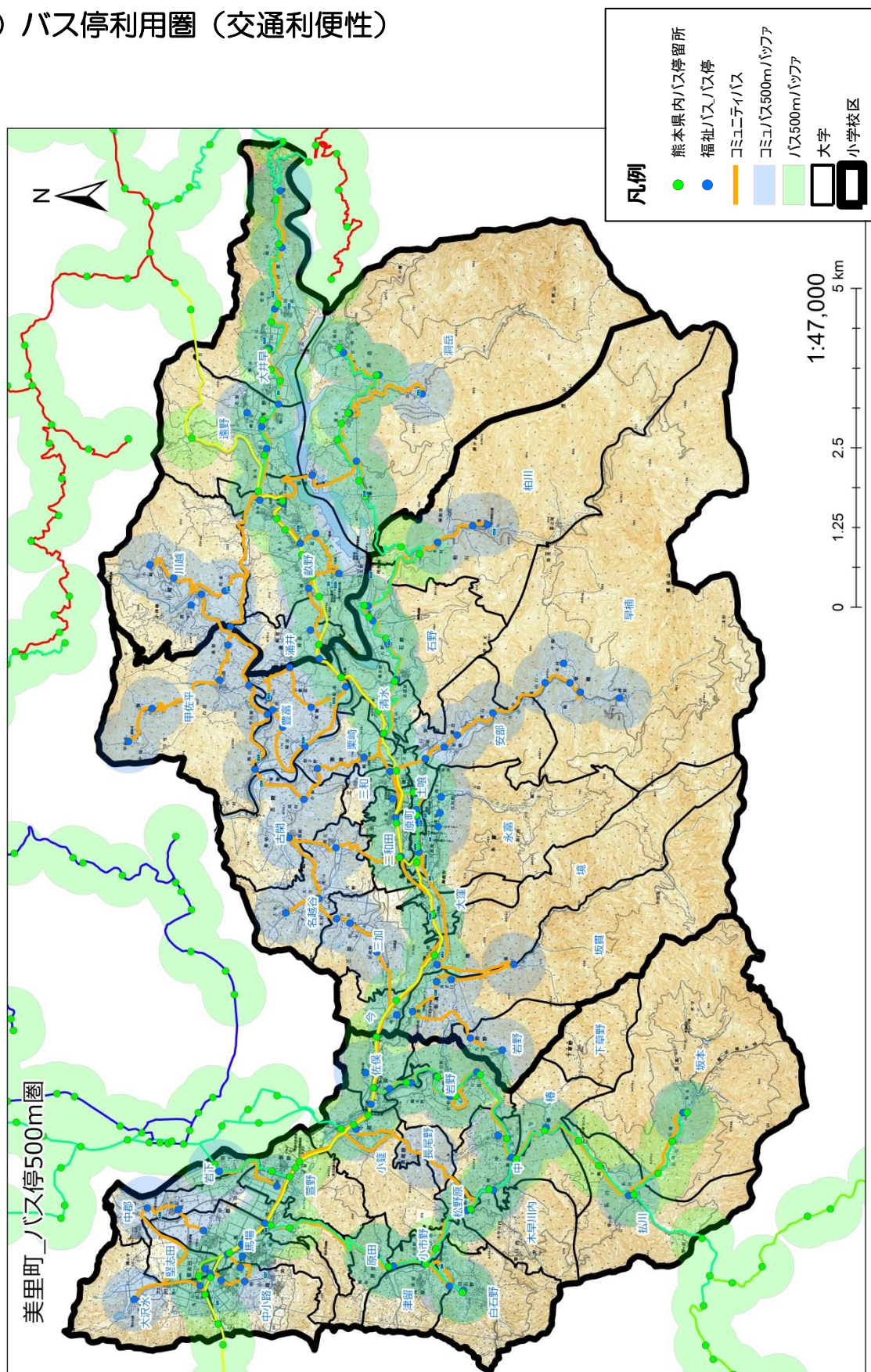
※国土交通省国土政策局国土情報課より国土数値情報のデータを基に作成

(4) 民間施設（集積度）



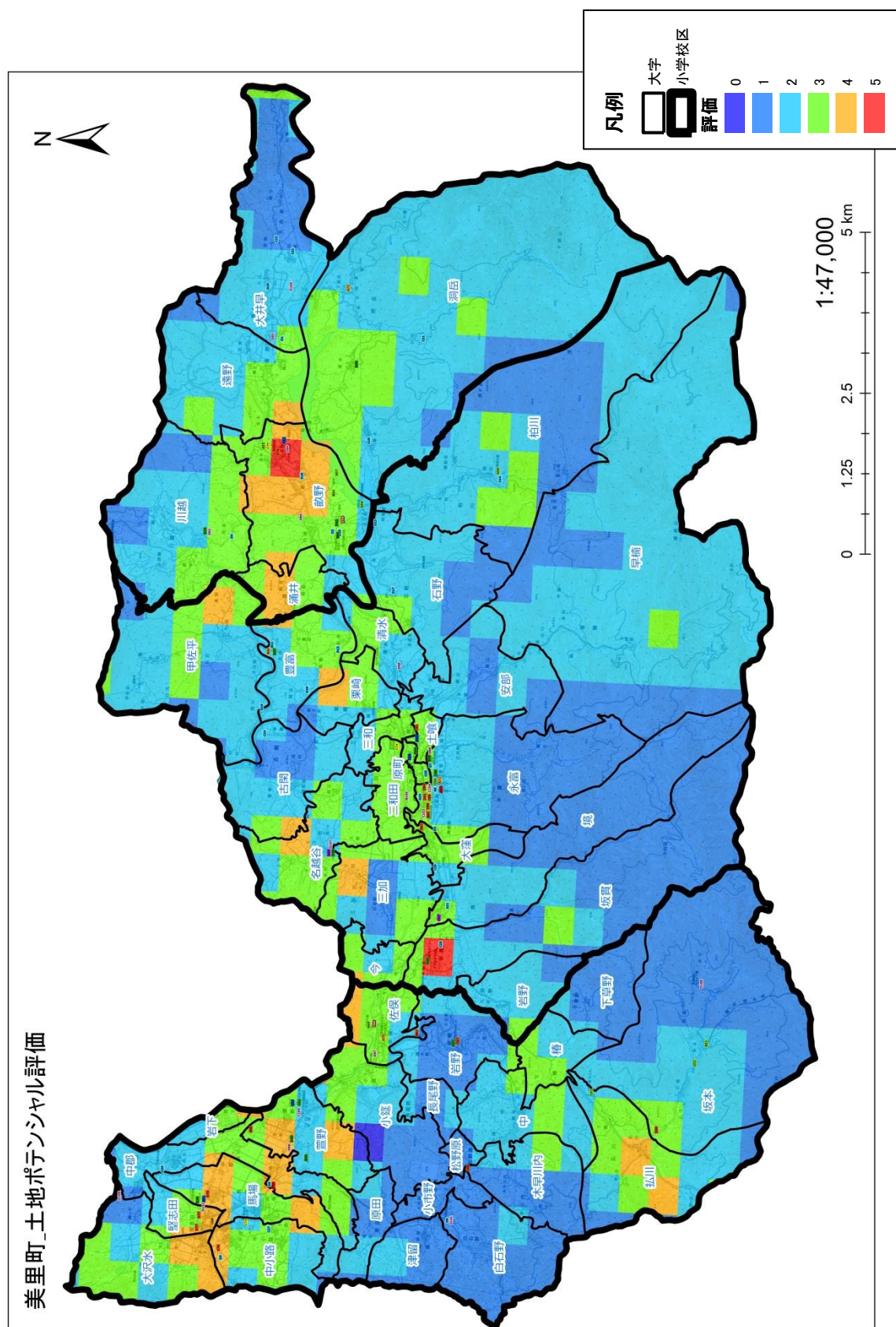
※平成 28 年 7 月時点インターネット調べ

(5) バス停利用圏（交通利便性）



※国土交通省国土政策局国土情報課より
国土数値情報のデータを基に作成
(コミュニティバスを除く)

（６）土地ポテンシャル評価



※■土地ポテンシャル評価データ (1)

～(5)を基に作成(本編P.44参照)

■用語解説

(1) 公共施設等マネジメント

町が保有している全公共施設等を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。

(2) ライフサイクルコスト（LCC）

建築系施設やインフラ施設など構造物の企画設計、建設、運用管理、解体再利用の各段階で発生するコストの総計。

(3) ファシリティマネジメント

ファシリティとは「施設」のことであり、具体的には土地、建物設備、什器、備品、及びそれらが形成する環境（執務空間、居住空間）のこと。

保有資産（施設建物）の運用管理について、「長期的視野と計画性を持って取り組み、かつ最適化を検討するマネジメント業務」のこと。

(4) ニーズ

要望、需要のこと。

(5) 公共施設等総合管理計画（公共施設等マネジメント計画）

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に管理、推進するための取組、またその計画。（平成26年4月22日に総務省より各地方公共団体に対して策定要請が出された。）

(6) インフラ施設

国民の生活及び社会経済活動の下支えとなる基盤の施設で、道路・橋梁、公園、上下水道、廃棄物処理施設などが含まれる。

(7) ソフト

ソフトウェアの略。施設や設備、機器といった有形のもの（ハードウェア）に対して、それらを用いて行われる無形の

もの、活動のこと。イベントや事業そのもの、またそれらの企画や開催、運営。

(8) 維持管理コスト

町が管理する公共用または公共施設等の効用を維持するための費用。

(9) ポテンシャル

潜在能力、可能性。

(10) 施設類型

建築系施設を目的や使い方などで分類したもの。

(11) 耐震基準（旧耐震基準・新耐震基準）

建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準。旧耐震基準は、1981（昭和56）年5月31日までの建築確認において適用されていたもので、震度5強程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されていた。新耐震基準は、それ以降から現在にかけて適用されている基準であり、震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されている。

(12) 大規模改修

一部分だけでなく、建物内の多くの場所を対象として行う改修のこと。建物本来の寿命まで健全な状態で使えるように実施される場合も含む。

(13) ストック

すでに整備され、蓄えられたもの。

(14) RC 橋

鉄筋コンクリートで作られた橋梁。

(15) PC 橋

あらかじめ応力を加えたプレストレストコンクリートによって建設された橋梁。通常の鉄筋コンクリート橋よりも強い荷重に抵抗でき、長いスパンで橋を

(16) **投資的経費**

その支出の効果が資本形成のためのもので、将来に残る施設等を整備するための経費。普通建設事業費などが含まれる。

(17) **平準化**

各年度で更新費用にバラつきが多いものをある一定の基準を踏まえ、平均値に近づけること。

(18) **指定管理者制度**

公共施設などの管理・運営を、民間事業者等の団体に代行させることにより、町民サービスの向上や経費の削減を図る制度。

(19) **遊休施設**

使用されていない施設。

(20) **費用対効果**

あるものが持つコスト（費用）とパフォーマンス（効果）を対比させた度合い。コストパフォーマンス。

(21) **PPP**

Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。PFI、指定管理者制度、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

(22) **PFI**

Private Finance Initiative の略。公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

(23) **包括委託**

受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運

営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。包括的民間委託。

(24) **官民連携**

官庁と民間企業が協力し、一緒に事に当たること。

(25) **ダウンサイジング**

サイズ（規模）を小さくすること。ものや組織など様々なことに関して用いられている。

(26) **データベース化**

検索や蓄積が容易にできるよう整理された情報の集まりを作ること。通常はコンピュータによって実現されたものを指す。

(27) **耐震診断**

耐震診断とは既存の建築物で、旧耐震基準で設計された建物を、現行の耐震基準で耐震性の有無を確認すること。

(28) **耐震化**

強い地震でも建造物が倒壊、損壊しないように補強すること。そのような構造に造りかえること。

(29) **統一的な基準による地方公会計制度**

地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整備することを目的に、国の作成基準に準拠した新たな方式による財務書類の作成・公開を行うよう地方公共団体に要請した制度。平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表された。

(30) **光ブロードバンドサービス**

光ファイバーを伝送路とした大容量通信ができるブロードバンドインターネット接続サービスのこと。

(31) **モデルプロジェクト**

公共事業・公的事業でおもに行われる事業のひとつ。ある地域またはある時期、模範的に事業化して展開させ、その効用を確認し評価する事業。

美里町公共施設等マネジメント計画

●発行/熊本県美里町役場

〒861-4492 熊本県下益城郡美里町馬場 1100 番地

TEL.0964-46-2111（代表）

<http://www.town.kumamoto-misato.lg.jp>

●発行日/平成 29 年 3 月



美里町役場

〒861-4492 熊本県下益城郡美里町馬場1100番地
TEL.0964-46-2111 FAX.0964-46-3510
<http://www.town.kumamoto-misato.lg.jp>